

令和2年第2回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和2年6月4日					
招集年月日	令和2年6月9日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣言	開会	令和2年6月9日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年6月9日午後2時31分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	3番 吉川 淑子		4番 豊間根 信		5番 菊地 光明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐藤 篤人	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和2年第2回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和2年 6月 9日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 一般質問
- 日 程 第 4 山田町議会の改革に関するについて



令和2年 6月 9日

令和2年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和2年第2回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、請願、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、受理した請願については、お手元に配付した請願文書表のとおり、所管の総務教育常任委員会に付託したので報告します。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長(佐藤信逸)

行政報告、令和2年第1回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係。1、東日本大震災・大津波山田町犠牲者9周年追悼式。期日、令和2年3月11日水曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、約200人。主催、山田町。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長ほかでございます。担当課、総務課。

2、小中学校閉校式。期間、令和2年3月14日土曜日より令和2年3月19日木曜日までとなっております。参加者約760人。その中には、児童生徒を含むということでございます。主催、山田町教育委員会。担当課、学校教育課。(1)、山田町立豊間根中学校閉校式。期日、令和2年3月14日土曜日。

場所、山田町立豊間根中学校。参加者、約100人。生徒含む。町関係出席者、私ほかお目通しいただきたいと思います。

(2)、山田町立山田北小学校閉校式。期日、令和2年3月17日火曜日。場所、山田町立山田北小学校。参加者、約100人。児童含む。町関係出席者、私ほかでございます。お目通しいただきたいと思います。

(3)、山田町立荒川小学校閉校式。期日、令和2年3月18日水曜日。場所、山田町立荒川小学校。参加者、約60人。児童含む。町関係出席者、古舘財政課長、福士教育委員でございます。

(4)、山田町立大沢小学校閉校式。期日、令和2年3月18日水曜日。場所、山田町立大沢小学校。参加者、約120人。児童含む。町関係出席者、甲斐谷副町長ほかでございます。お目通しいただきたいと思います。

(5)、山田町立山田南小学校閉校式。期日、令和2年3月18日水曜日。場所、山田町立山田南小学校。参加者、約250人。児童含む。町関係出席者、川守田復興企画課長、小野寺教育委員。

(6)、山田町立織笠小学校閉校式。期日、令和2年3月18日水曜日。場所、山田町立織笠小学校。参加者、約30人。児童含む。町関係出席者、吉田副町長、長崎教育委員。

(7)、山田町立轟木小学校閉校式。期日、令和2年3月18日水曜日。場所、山田町立轟木小学校。参加者、約50人。児童含む。町関係出席者、私と中村教育委員でございます。

(8)、山田町立大浦小学校閉校式。期日、令和2年3月19日木曜日。場所、山田町立大浦小学校。参加者、約50人。児童含む。町関係出席者、私のほかお目通しいただきたいと思います。

3、山田町と独立行政法人都市再生機構との間で締結した「東日本大震災に関する協力協定」に基づく復興整備業務完了式。期日、令和2年3月18日水曜日。場所、山田町議会委員会室。参加者、13人。主催、山田町。町関係出席者、私ほかお目通しをいただきたいと思います。議会関係出席者、昆議長。担当課、復興企画課。

4、山田町立山田小学校開校宣言式。期日、令和2年4月6日月曜日。場所、山田町立山田小学校。参加者、約330人。児童を含んでございます。主催、山田町教育委員会。町関係出席者、私ほかお目通しいただきたいと思います。担当課、学校教育課でございます。

行政報告書、防災関係でございます。1、災害対策本部設置。林野火災。設置期間、令和2年5月13日水曜日16時46分設置、同日19時30分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員。被害、飯岡第7地割62番地2内。面積、2,581平方メートル。岩手県防災ヘリコプター、出動1機。活動時間、5月13日17時31分から18時10分。

2、災害警戒本部設置。暴風雪警報。設置期間、令和2年2月18日火曜日9時42分設置、同日20時22分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和2年2月23日日曜日5時25分設置、同日20時35分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風警報。設置期間、令和2年3月20日金曜日4時17分設置、翌21日土曜日4時55分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設関係、被害額16万2,000円、町道倒木撤去。水産関係、被害額501万1,000円、漁船、養殖施設。教育施設関係、被害額67万1,000円、屋根材全剥離、窓ガラス損傷等でございます。

暴風警報。設置期間、令和2年4月1日水曜日19時10分設置、翌2日木曜日4時14分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風、波浪警報。設置期間、令和2年4月13日月曜日10時25分設置、翌14日火曜日11時40分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

大雨（土砂災害）、暴風、波浪警報。設置期間、令和2年4月18日土曜日16時54分設置、翌19日日曜日23時23分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、土木施設関係、被害額275万円、町道洗掘、冠水、倒木撤去等でございます。水産関係、被害額30万円、漁船。土砂災害警戒情報発表、4月19日7時25分から11時25分。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、3番吉川淑子さん、4番豊間根信君、5番菊地光明君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり本定例会の会期は本日6月9日から6月11日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、2番阿部吉衛君の質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

2番、新生会、阿部吉衛。壇上より質問させていただきます。

1番、商工観光について。オランダ島の復旧工事は工程どおり進んでいるのか。進捗状況を示せ。

(2)、オランダ島は今年度夏から供用開始を予定しているが、新型コロナウイルスの感染症対策として海童丸や各種イベントの変更等はあるのか。

2番、郷土芸能について。(1)、新型コロナウイルス感染症対策のため、町内の各神社のお祭りが中止になっている。町から郷土芸能団体の活動に関わる費用に対し、助成などをする考えはないか。

3番、環境衛生について。山田町内も整備が進み、町並みもきれいになったが、ごみのポイ捨て等が多く見られるようになっている。町の各地区の自治会等の皆さんとごみ拾いなどの環境美化について話し合う機会が持てないのか。

4番、災害公営住宅について。一般住民の募集開始はいつ頃になるのか。

(2)、柳沢住宅の浄化槽のくみ取り費用が大きく、住民の負担になっている。町で何らかの補助ができないのか。

(3)、柳沢住宅の雨どいのパイプバンドの補修はいつ頃か。

(4)、柳沢住宅の廊下等の照明をLED化にする考えはないか。

5番、防災について。東日本大震災前には北浜地区に防災センターがあったが、柳沢地区において防災センターの建設をする計画はないか。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

2番阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の商工観光についてお答えします。1つ目のオランダ島整備工事の進捗状況についてですが、新型コロナウイルスの影響により資材の納入が遅れたことから、若干ではありますが、工期の延長を予定しております。変更後の工事の完了時期は7月中旬を見込んでおり、供用開始には影響はないものと考えております。

2つ目の海童丸や各種イベントについてですが、オランダ島の供用開始に合わせ、海童丸の運航やイベントを盛大に開催し、県内外からの誘客を図る計画でありました。しなしながら、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、当初の計画どおり実施することは難しい状況であり、規模の縮小や中止を視野に入れながら現在検討しているところでございます。

3点目の環境衛生についてお答えします。現在環境美化に関する話合いの機会を設けるため、町内各地区の自治会等に呼びかけを行っているところであり、今後自治会等の皆様との協議を踏まえ、具体的な清掃活動の内容について検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目の災害公営住宅についてお答えします。1つ目の一般住宅の募集については、被災者の再建も進み、東日本大震災に係る応急仮設住宅も今年度中の解体を予定していることから、災害公営住宅への入居を希望する被災者がいないことを確認した上で、一般化の実施時期について検討してまいります。

2つ目の柳沢第1団地の浄化槽のくみ取り費用についてですが、集合住宅タイプの災害公営住宅では、共益費として入居者の方々にご負担いただいております。他の町営住宅並びに各ご家庭との公平性の観点から、くみ取り費用への補助は考えておりません。

3つ目の柳沢第1団地の雨どいのパイプバンドの補修については、指定管理業者において業者へ発注しており、6月中には完了する見込みとなっております。

4つ目の柳沢第1団地の照明のLED化については、器具本体が故障した場合には、LED照明器具への交換を図ってまいります。

5点目の柳沢地区の防災センターの建設計画についてお答えします。防災センターとして建設する計画はありませんが、北浜、柳沢地区の集会施設は必要であると考えております。施設の設置については、柳沢地区の既存施設の活用を視野に検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の郷土芸能団体へ対する助成についてお答えします。

郷土芸能団体への助成については、各団体が必要とする衣装や道具などの整備に対し、文化振興基金、アサヒグループ・コミュニティ助成金等の事業を活用しながら支援してきたところであります。新型コロナウイルス感染症対策のため、町内の各神社のお祭りが中止になったことによる活動費用の助成については、現時点で考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

では、1番目から、商工観光についてから質問させていただきます。

震災から約9年目として、いよいよ工事も始まり、今年の夏から子供たちに喜んでもらえるような施設になると。今工事も進んでおるのですが、その中でこの間も私も私もぐるっとオランダ島を回ってきましたが、工事関係者、また議員さん等の視察計画はないのか、そこら辺をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

オランダ島の視察というところで、議長さんのほうからはそういった話は聞いておりましたので、定例会終了後に予定をしていきたいなというふうには思っておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

なぜかという、結構大きな工事なものですから。そこで子供たちの安全面も考慮しながら、どういう石を使って歩道を造っているのか、これはどこから持ってきた石で、名前は何かというのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

捨て石の種類になりますが、これはホルンフェルスという石でございまして、ドイツ語でいきますと硬い岩石というところがございます。採取場所については、北上山地にこの石は多いというところで、岩手県内から運んでいるというところがございます。特徴とすれば、海藻のつきがよいという点を考慮して採用しているというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。

それから、まず7月に完成していくのですが、その中で毎年私たち震災からずっと避難路の草刈り整備などを行っているのですが、今年はいつ頃できそうなのですか。栈橋ができてからということになりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

去年までは工事をしていないので、日程調整等については簡単だったのですが、今回は工事中というところ、そして避難階段を今整備中ですので、その完了時期等を見ながら調整していきたいなと思っておりましたので、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

その中で、今まではボランティア活動でしてきましたが、山自体の避難路とか、そういうものほどういう形で委託をするのですか、役場で管理していくのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

施設の管理という部分では、町が中心となって対応していくということになります。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

それに関連しまして、オランダの船が入ったブレスケンス号の記念碑があります。この記念碑も震災当時海まで流れて埋まっていたのをダイバーと一緒に建て直したのですが、その後基礎から全部やり直す計画等はないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現地のほうを見ておまして、今の工事にも支障がないと、そして頑丈にできているというところから、しばらく様子を見てからというふうには考えておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

あれから四、五年たっていますので、鉄パイプを入れて岩盤までしているのですが、夏場は砂が増えてくるのですが、冬場は約70センチぐらい砂がなくなるのです。そのために、基礎が削られている状況なものですから、早めの対策を練っていただきたいなと思っています。これで1番目の質問は終わります。

2番目の郷土芸能についてですが、私も神社関係として、維持費というものは、皆さん芸能団体もお祭りがないと大変だろうと。私たちも建物とか保存している場所、火災保険とか、それから年間の水道光熱費、そういうものもかかりますので、多分皆さんも一年一年やりくりをしながら芸能団体もやっていると思うので、その辺の補助をしていただければなと思って、こういう質問をしたわけです。神社のほうでも結構かかるものですから、山田地区の豊間根にしろ、大浦にしろ、お祭りがなければ維持費を持っていないと大変だろうなと思って、そういういい助成金がありましたら、何かないものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

郷土芸能団体に対する支援ということで、答弁書にも書かせていただいたとおりに、衣装であったり、そういったものに支援をさせていただいたところでもあります。活動費については、年間主なお祭りでお花等々で賄って活動をしているというところだと思いますが、今年度なかなか活動ができないといったところで、大変ではあるかと思いますが、今ある活動経費の中で節減をして活動をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。できるのであれば何か助成金が欲しいなと思ったのですが、ではそういうわけでしたら、芸能団体にもその辺を伝えておきます。

次に、3番目ですが、環境衛生についてですが、町並みもきれいになってきました。ところが、やはり草が生えるとポイ捨て、草の中に隠れるものですから、つい投げてしまうと。あとは、停留所、バス停の近く、そういうところに吸い殻とか、ペットボトルとか、そういうのが多く投げて見られるということで、この間も北浜の北っ子橋の付近、毎年川にポイ捨てが多かったものですから、ずっと続けて草刈りをやっていました。毎年やっているせいか、今年は若干少なかったのですが、大きなタイヤだとかそんなのまで投げられているものですから。45号の北浜から境田まで毎年やっていますが、あそこら辺、45号線の町なかに自治会はないのでしょうか、町民課。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

北浜から境田にかけての国道沿いにつきましては、移転促進区域に含まれているため今住家が建っていない状況です。したがって、自治会はないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

毎年町民課の視察、あとは役場の方々に応援してもらいながら草刈りはしているのですが、私一番感心しているのは豊間根地区なのです。1軒から1人ずつ出て、ブナ峠から全部草刈りしたり、ポイ捨てのごみを拾って歩いたり、やっぱりそういうような団体に山田もなっていかなければならないのではないかなと思うのですが、そういう組織づくりの考えはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

震災前につきましては、環境衛生組合実践会というのがございまして、各地区でそれぞれ活動していました。震災後を境に山田町内については休止状態になっておりますので、再構築に向けて前まで役員をやっていた方に声かけをして、組織づくりできないかどうかという模索をしているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。まず、一步一步進んで、町なかも皆さんの各地区もきれいになるような、そういう美化運動をよろしくお願いします。

4番目です。災害公営住宅についてということで、私もいるものですから、中身を知っているものですから、質問をいたしました。なぜかというのは、震災前から建っている住宅なものですから、世帯数も少なくなり、住んでいる人も災害を受けた方でなければまだ住めないということで、空き家もあるわけです。それで、70世帯あった件数なのですが、要するに1階は全部もう倉庫になっています。そのために、今住んでいるのが43世帯か、そのぐらいの件数しかないために、電気料も同じ、エレベーターを使うのも、高齢化になっているために、渡り廊下がついたおかげでみんなエレベーターを使用するのが多くなったものですから、電気料がアップしたわけです。それで、1階にも防災のためということですが、電気を途中途中消したりとか抜いたりとか、そういうのはできないということなので、どうしても電気料等も加算されているというような状態なものですから、世帯数が70世帯あれば、何とかかんとか賄えるのですが、今住宅に対してはやはり公益費が柳沢は倍ぐらい高い状態なのです。そのためにこういう質問をしたわけです。

今現在建っている住宅は震災後建った住宅等が多いので、LED化になったり、そういうふうになっております。ただ、私が住んでいる住宅は、その当時大丈夫だったのがもう9年になりましたので、バンドとかそういうのも取り替えないと。だから、今になって塩水のそのままになっているために、みんなさびて腐りかけて、雨どいもさび色になって、そういう状態なわけです。完成ときには何ともなかったのですが、やっぱり塩水なものですから、早いものですから、こういう質問をしたわけです。それで、今答弁書を見たら、徐々にLED化も壊れたら順序にやっていくと。バンドも6月にはもう工事やってもらえるということなので、住民の皆さんを代表して本当にありがたく思っています。ありがとうございます。

それから、5番目の防災についてですが、今までは北浜のほうに宝来橋近くに防災センターという

ものがありました。それで、各地区の人たちがみんな役を決めていろんなことをしてまいりましたが、震災で流されて、それでもう地区にはないわけです。それで、今柳沢住宅で使っているのは、今まで仮設があった間木戸に集会所があったので、そこにみんな集まって団らんとか、いろんな健康状態の管理とかやっているのですが、今集会所のうちのほうに応募がいっぱい来ているもので、なかなかスペースが小さいのです。住宅に関してのスペースなものですから、70世帯分のスペースなものですから、やっぱり柳沢、北浜地区の人数を抱えるなら、もう少し大きなセンターが欲しいなど。私勉強不足だったのですが、防災センターよりコミュニティセンターのほうが、高齢者から子供までみんなが来られるのではないかと、いろんな催し物をできるのではないかと。防災センターになると、それだけの設備をしなければ駄目だということなので、私は防災センターとお願いしたのですけれども、コミュニティセンターを造ってもらえればなど、そういうふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員ご指摘のとおりでございます。町長答弁にもありますとおり、防災センターという位置づけではなくて、コミュニティセンターみたいな集会施設ができればいいなというふうには考えているところです。施設の設置については、既存施設の活用を視野に入れて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

1番から5番まで、役場職員の皆さんにいろいろ骨を折っていただいて、本当にありがとうございます。私たちも山田の住民として、いろんな活動もしたり、皆さんに協力していきますので、どうかよろしくお願いします。

最後に、町長、全般講評をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

一般質問での講評というのは初めてでございます。

先ほどの大島での震災遺構、あの荒れ果てた大島を毎年多くの方々の協力をいただきながら、海底掃除とか、また清掃作業もしていただいております。そして、先ほどのお話のとおり、ブレスケンス号の顕彰碑も再建立していただいたというところで、その間の労力、費用等大変なものがあったと思っておりますが、大変なご負担だったと、そう思って感謝を申し上げます。

また、毎年行っている北っ子橋周辺の清掃作業、これにもこの間の日曜日にも相当数の方がおいで

でございます。心の絆の会が中心なわけでございますが、議員の方々もおいででございましたし、ライオンズクラブの方々もおいででございました。あと、神輿会、そして自衛隊の方々も相当数来ていたということでございまして、非常に感謝を申し上げて、当初の頃には大変なごみの量だったのですが、大分減ってきて、そういうような意識を皆さんが持っていただくということになってきているのではないかなと。

震災の復興も終わり、整備がされてまいりました。そのような中で、先ほど豊間根地区はすばらしい活動をしているというところでございますが、実は昨年そのような活動、自治会ごとにしようということではあったのですが、台風19号であのようなことになり、相当な瓦礫も出たというところで、そちらのほうに集中したということもございまして、ぜひ今年度はそのような方向で町も整備が進んだという中において、しっかりとしたきれいな山田町を再構築していくということで講評とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部吉衛君の質問は終わりました。

1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番昆清、新生会でございます。質問通告により壇上より質問いたします。

まず、1番、住宅用防災無線について。(1)、3月定例会で戸別受信機の整備を検討するとの回答をいただいておりますが、検討結果と設置時期と対象地区はどうなっているのか、詳しくお示してください。

(2)、近隣の町では全戸配布と聞いているのですが、当町でも全戸配置は計画できないものか問います。

(3)、また、高齢者世帯だけでも配置できないものか問います。

次2番、公園整備について。(1)、入江田沼周辺の家族旅行村の整備について、全体計画と整備方針について詳しくお示してください。このことは、前回同僚議員も質問いたしております。

それから、(2)、高齢化社会に向けてのグラウンドゴルフ場の整備はできないものか問います。

(3)、以前は各種スポーツ少年団等の県大会を当町で開催した実績もあるが、観光客誘致の面からもグラウンドゴルフ等の県大会規模の大会を開催すべきと考えるが、どう思いますか、問います。

3番、細浦地区の整備について。(1)、伝作鼻の護岸工事整備の計画はどうなっているのか問います。

(2)、この半島は、震災の津波により浸食しており、半島がなくなるおそれもあり、防災及び観光の面からも整備が必要と思われませんが、当局の考えを問います。

(3)、整備後の活用として、水のきれいなところであり、当町における観光拠点として海水浴場に利用できる最適な場所と考えるが、どう考えておるか問います。

次、4番、山田中学校グラウンド東側整備について。(1)、細浦丸源酒店から山田中学校に避難する道路の件であるが、震災当時我々住民はこの道路を利用し、山田中学校に避難できて助かった経緯がある。現在は台風19号により通行止めとなっている。有事に備え、避難路として整備すべきと思うが、どうか問います。

5番、展望広場について。(1)、織笠地区に展望広場を整備するとのことであるが、事業計画年度について詳しくお示してください。

6番、台風19号による土木被害の復旧について。(1)、被災地区の復旧工事進捗状況はどうなっているのか詳しくお示してください。

(2)、コロナウイルス問題で当局は大変ご苦労だと思いますが、復旧工事のめどはいつ頃か地区ごとに詳しく示してください。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1番昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の防災無線についてお答えします。1つ目の戸別受信機の整備の検討結果についてですが、令和2年度に町単独事業で50台、消防庁の戸別受信機配備促進事業による無償貸出しで100台、計150台の整備を計画しておりましたが、このうち消防庁の事業が不採択となったところがございます。町単独事業の50台については、高齢者世帯を重点に、屋外拡声子局からの距離や土砂災害警戒区域などを勘案し、整備する考えであり、対象地区などはさらに検討してまいります。

2つ目の全戸配置については、工事費等を含めると1世帯約20万円程度と見込まれ、高額になることから、全戸配置は厳しいものと考えております。

3つ目の高齢者世帯への配置についてですが、本町世帯数の約3分の1の2,200世帯が高齢者世帯であることから、財源の確保が課題であると認識しております。

2点目の公園整備についてお答えします。1つ目の入江田沼周辺の船越家族旅行村の再整備については、県を確認したところ、台風19号の影響などにより現在整備計画を見直しており、現段階で詳細をお示しできないとのことでありました。

2つ目のグラウンドゴルフ場の整備についてですが、今回の船越家族旅行村の再整備に当たり、県に対してはパークゴルフなどができる施設の整備をお願いしてきたところであります。今のところ結論は出ておりませんが、引き続き要望を続けていきたいと考えております。

3つ目の県大会規模の大会の開催についてですが、本町で開催される県大会などは、町内で活動している競技団体が上部団体等と協議し、決定しているものと認識しております。大きな大会を本町で開催することにより、観光客の誘致が図られ、地域経済への波及効果も期待できることから、町の競

技団体が開催を希望した際には、その実現に向け、支援していきたいと考えております。

3点目の細浦地区整備についてお答えします。1つ目の伝作鼻の護岸工事については、以前崩落箇所土地所有者である三陸やまだ漁業協同組合に確認いたしましたところ、同漁協では付近に民家がなく、特に漁業生産活動にも支障がないことから、当面復旧する計画はないとのことであり、町ではその状況を注視してきたところであります。

2つ目の護岸整備の必要性についてですが、防災面においては伝作鼻ののり面の浸食は進んでいるものの、民家への影響はないことや、観光面で活用していくためには護岸のほか各種施設の整備も必要となることから、現時点で整備する計画はありません。

3つ目の海水浴場等としての活用についてですが、この場所は遠浅で砂浜が残る貴重な場所と認識しておりますが、本年度から山田湾で2か所の海水浴場が開設される見込みであることから、現時点では活用は考えておりません。

4点目の山田中学校グラウンド東側整備についてお答えします。ご質問の道は、踏切のない線路を横断することとなるため、三陸鉄道の再開に伴い、鉄道営業法上、避難路として整備することはできません。付近住民の災害時の避難は、町道境田南線と考えております。

5点目の展望広場についてお答えします。展望広場の整備は、本年度実施する計画であり、事業内容としては、跡浜地区の防潮堤の乗り越し道路と国道の間を平場にし、ベンチや展望デッキを設置する計画としております。7月から平場造成のための土砂を搬入し、年度内の完成を予定しております。

6点目の台風19号による土木施設被害の復旧についてお答えします。1つ目の被災地区の復旧工事進捗状況と2つ目の復旧のめどについてですが、5月末時点で国から災害査定を受けた町道、河川及び公園の災害復旧工事51件のうち、9件を発注し、織笠地区の道路1件、船越地区の道路2件が完了しております。被害の大きかった豊間根地区の長内川については、昨年末に河川内に堆積した土砂の除去を行っており、本年度に4件の復旧工事全てを発注し、年度内の完了を見込んでおります。織笠新田地区については、河川からの越水により損壊した道路の応急工事を実施しており、今年度内の復旧を見込んでおります。また、田の浜地区防災緑地公園については、6月中にまとめることとしている復旧方針に基づいて、準用河川女川の改修とともに本年度末までに工事を発注し、来年度に復旧を完了させる計画としております。大浦地区の秀全堂周辺については、今年2月に道路の応急工事を実施しており、本年度は秀禅川上流の被災護岸の復旧工事を行うとともに、年度末までに河川改修工事を発注する予定としていることから、道路の復旧は来年度を見込んでおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

住宅防災無線についてお伺いいたします。

戸別受信機の1台当たりの金額は分かりました。よって、現在災害公営住宅、県営、町営があるのですが、その方から各々聞いてみると、全然どういう内容の無線なのか分からないという声が多々聞こえております。こういうのは解消されないものか問います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

具体的にそういったお話は賜っておりませんが、想像するに最近建てた住宅は高气密住宅で、中の音も外の音も聞こえづらいというのが原因だと思っております。そういった意味で、議員おっしゃるとおり、できれば全戸、あるいは高齢者世帯へ配置できれば、これは一番いいと思っております。それは、考え方は議員と同じでございます。前の議会でも答弁したとおり、この課題は財源問題でございまして、財源が手当てできればすぐできると思っておりますので、有利な補助、有利な起債を探しつつ対応をしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

希望としては、全戸配布というのが皆さんの希望でございます。例えばこれは近隣の大槌町のことですが、大槌町では全戸配布して大変喜ばれていると、震災後です。大変喜ばれていると。そういう現状を聞くと、どうして山田町で、当局ではそういう予算を立ててもらえないのかと。それが例えば1台20万円だから高いとか、予算的につかないとか、そういうものではないと思うのですが、これは一番防災面、いろんな面で高齢者の皆さん、我々議員もそうだし、みんながしかるべき危険のときには対処しなければならぬ状況だと思うのですが、その回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

先ほどと答弁が同じになりますけれども、事の必要性というのは議員と同じ意見でございますので、改めては申し上げませんが、大槌の件については調べてみたいと思っております。

この20万円というのは、今のシステムの中で屋外のいわゆるラップがあるのですが、その系統として整備するためにはこれぐらいの戸別受信機があって、それに付随するアンテナが高いという状況です。仮に外につけるアンテナが必要なければもっと単価下がりますので、その辺も検討しつつ進めていけばよいのかなと思っておりますのでございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

今後ともひとつ前向きに検討のほどよろしく願いしまして、今の防災無線については終わります。  
3番です。

○議長（昆 暉雄）

1番、マイクを使ってください。

○1番昆 清議員

この伝作鼻の海水浴場は無理だという答弁でございますが、私毎朝うちの団地から伝作鼻を見ているのですが、物すごく山田湾内の中ではすばらしい景色とともに、すばらしいきれいな水のところです。だから、例えば今の答弁を聞くと、三陸やまだ漁協がやらないとかなんとかというような答弁ですが、あそこは遠浅でもあるし、子供たちが去年から砂浜ができて、幼稚園の子供はちゃっかり泳いでいるのです。ましてあそこは町内の中でも一番水がきれいです。前須賀よりも。あと、荒神まで行くというと、子供たちはバスで行かなければならない。大変苦勞しているのを見てきた現実があります。もともとあそこは我々も泳いだ場所であるので、決して汚い水ではないと思っているのですが、それができなければ、例えばアサリまつりの関係とかはできないものかと問います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現段階で具体的な計画は持っていないのですが、現状は私も確認しておりますが、アサリもあると、採捕している方も結構いるというところで、まずは倒木等がございますので、そういった危険な部分の除去といいますか、そういった対応は今後漁協と協議をして対応していきたいというふうに思っております。ただ、現状ではそういった海水浴場といった計画まではまだ至っていないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

では、できるだけ早く倒木の処理をしていただいて、あそこの半島自体がきれいに見えるような施設を造っていただきたいと、湾組合とかにも協力してよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

あそこを利用するとなれば、まずトイレとか水道といった施設の整備というのが想定されるわけなのですが、そういった部分で今後あそこがどのように整備できるのかという部分では、今後研究が必要だというふうには認識しておりましたので、その点でご理解をいただきたいというところで。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

そういうトイレ設備とかは、もう無理なのであればよろしいのですが、今倒れている木材、そういうのをずっと震災以来誰も片づけていないのです。あれが崩れて、崩れて、半島の土も崩れてきているのです。だから、そういうのをやらなくても、あそこは魚とか物すごくいる場所であります。だから、砂浜の利活用をしながらあの辺の整備を行ったらというか、これからまたまたアサリはあそこに増えてくる状況になります。ですから、早急に半島部分の倒木のほうを直していただきたいなど。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番、全部終わりますか。それともまだありますか。

○1 番昆 清議員

まだあります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では4番、山田中学校の避難道のことですが、最近地震が各地で多発しており、報道等を見ると近い将来30メートル級の津波が来るとのことである情報を見ましたが、細浦住民のためにもこの避難道というのは必要不可欠だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

これは、町長の答弁のとおり、三陸鉄道が開通したことによって、踏切のない線路を横断することはできないということでございます。以前の事情は聞いておりまして、前はその上のほうの仮設住宅の方とか中学生が使っていたと。それで、仮に整備をしたというふうに聞いております。その頃は三陸鉄道が通っていなかったもので、利用できたというふうに聞いていました。今回三鉄が走ったことによって、この法律が引っかかってきます。そこに公の私たちが整備をするという行為はなかなか難しいと思っております。必要性については議員おっしゃるとおりで、本当に予測される津波が来た場合は、緊急避難的に使うのだらうなと思っております。繰り返しますけれども、この場で避難路を造るということはなかなか言えませんので、後ほどご相談したいなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1番昆 清議員

私が小さいときから、あそこはJRの時代からあったのです。この写真ちょっと遠いのですが、見てもらえばいいのですが、これは震災後に大林組さんが設置したやつなのです。それが台風で壊れて、本当に近くで見れば分かるのですが、大変な状態になっているのです。これにも手がついていないと。本来私はこれに対して、有事の場合には電車もストップになるのです。だから、ここで総務課長が言う回答できないというの分かるのですが、緊急有事のときにあそこの住民の人たちが何世帯いますか、分かりますか。あの人たち、境田まで高齢者の皆さんは歩いていきますか。そのことを考えると、何としてもせつかくこんなに立派な整備してもらった道路をただただ壊していくということはいかかなものかと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

その道路については、繰り返しますけれども、当時大林組が造ったというのも聞いております。目的は先ほど申し上げたところでございまして、それが議員おっしゃるとおり、震災のときにはそれより古い道路があって、それが役に立ったと。私も子供の頃は何度も通っておりますので、承知してございます。あそこの周辺も地元でございまして、承知しております。その必要性についてはおっしゃるとおりかと思っておりますので、その方法論がどうするかということでありまして、課題はあるのだろうと、考え方は受け止めております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

ありがとうございました。前向きにひとつよろしく願いいたします。

それから、6番の復旧工事のところですが、当町の工事の予定価格が低過ぎて、ちまたでは赤字との声が聞こえているのです。何とかこの台風とか梅雨が来る前に早急な対応をお願いしたいというような声が多々多々聞こえるのです。それで質問なのですが、どういう関係で査定しているのか、もし分かれば詳しくお示してください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、私のほうからは災害工事の査定についてお答えをいたします。

台風19号に伴う被災箇所の国の災害査定を受検しております。まず、国では1件工事60万円以上のものというのが大前提でございまして。それに沿って、1か所当たりの工事額がまず60万円以上というのが原則としてあるのですけれども、これらの基準に基づいて国で査定をしていただくということが

基本となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

国で査定して、山田町のほうでこの査定予算をつくるのですよね。その予算の予定価格というのが当町は安くなっているのではないかという話聞くのですが、それは普通にやっているということなのですよね。

○議長（昆 暉雄）

建設課長、分かるように説明してください。

○建設課長（昆 健祐）

予定価格が低いというお話なわけですけれども、基本的には査定を受けた工事設計額に基づいて、我々のほうでは実施設計を組みます。その実施設計に基づいて工事が発注をされるということですので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、なぜ早急に建設工事を着工しないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

災害工事の進め方ということになるわけですけれども、まず結構な件数でございます。ご承知のとおり、町内で多くの被災箇所が出ておるわけですけれども、そのうち被災箇所、災害査定を受けた箇所は道路が32件、それから河川が17件、公園が2件というふうにかなり多くなっております。これらを計画的に進めなければならないということになるわけですが、基本的な考え方は工事発注については現場周辺が幹線道路や住宅街など、復旧の優先度が高いとされる箇所、または災害査定で緊急度が高いとされたようなところを中心に、その辺を優先にして工事を進めるという考え方でおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、お伺いします。

再三私は新田の河川工事のことを大至急お願いしたいということをお話ししていたのですが、今見

ても全然復興のめどは立たないと。今現場を見てもらえば分かると思うのですが、木が切られて、台風が来たらとんでもない水が出てくるような感じです。ましてや河川の底が上がっているわけだから、もう大雨が来たらすぐ全体に波及します。そういうところを皆さん見て、どこが危険度が高いのか、どこがあれなのかというのを、課長、早急にそういうのをやらないと、また台風が来て壊れてしまって、水害が出たらどうしますか。長内川にしてもそうだし、特に新田を見てください。何とも大変なものです。私たまにずっと歩くのですが、あそこに本当に来たら、川沿いにあるうちは大変なことになります。その辺は、早急に入札をやって、いろんな業者と相談しながら、私も業者に話すと、予定価格が合わない、赤字だと、いろいろ聞いています。そうすると、手を出したくても手を出せない。当局から許可が下りないとできないというような感じなので、何とか何とか台風とか、それから梅雨が来る前にでも少しでも手をつける状況をやってもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

答弁する前に、傍聴者の方もいますので、分かるように説明をしてください。

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

新田地区の道路の損壊部分の復旧ということですが、ここにつきましては5月に1度入札のほうを行っております。札を入れる業者がなかったということで、6月16日に2回目の再度入札ということで予定しております。それで、議員ご指摘のとおり、河川の上流側のほうで堆積している部分もございまして、業者が決まり次第、その部分の堆積土砂の撤去についても併せて施工していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

本当に皆さんも大変だと思います。各課でも建設課も特に大変だと思いますが、何とか前向きにご検討のほどよろしく願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

1番昆清君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番山崎泰昌君の質問を許します。7番。

○7 番山崎泰昌議員

7番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

まず、1点目、新型コロナウイルスへの対応についてであります。その1つ目として、幸いにも当町では感染者が出ていないが、医療機関の体制は万全か。また、町では対応マニュアル等を作成しているか。

2つ目、全国で独り親家庭の厳しい生活状況が報告されております。当町の現状と支援策は。

3つ目、町内では目に見えて飲食店やサービス業が経済的ダメージを受けております。町は早期に支援策を打ち出しましたが、利用状況は。

4つ目、影響が目に見えにくい職業もあると考えておりますが、町の考えはどうでしょう。

5つ目、新型コロナウイルスの封じ込めが最優先の事案ではありますが、町内の経済活動を停滞させてはいけないと思います。町内事業者が行う感染予防対策を促して支援するべきではないか。

6つ目、大規模な財政出動が予測されておりますが、町の考えは。また、その財源の見通しは。

2点目は、町内のインフラ整備についてであります。その1つ目、去年の台風19号による被害の災害査定は済んでいるのか。また、国や県との調整で復興スケジュールは進んでいるのか。

2つ目、東日本大震災で被災した漁港や魚市場付近の整備が遅れていると感じております。町の見解は。

3つ目、インフラ整備には建設業者が欠かせないが、入札不調は起きていないか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

7番山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目の新型コロナウイルスへの対応についてお答えいたします。1つ目の医療機関の体制についてですが、岩手県は一般病院の病床の整備を進め、病床の確保に努めているところであり、また宿泊施設の活用や人工呼吸器等の医療機器の充実を図るなど、軽症者から重症者まで症状に応じた入院体制の整備を進めているところであります。

対応マニュアルについては、山田町新型インフルエンザ等対策行動計画並びに実施計画を策定しており、内容を改正しながらこれら計画に基づいて行動しているところであります。

2つ目の独り親家庭の本町の現状についてですが、4月1日現在で独り親家庭等医療給付を受給している家庭は166世帯で、そのうち児童扶養手当を受給している世帯は148世帯となっております。その支援策について、町では児童扶養手当を受給している世帯に対し、国の追加支援に上乗せして給付金を支給する方向で検討しております。

3つ目の町の支援策の利用状況についてですが、6月5日現在、事業継続支援金の申請は217件、店

舗の家賃等に充てる地域企業経営継続支援事業補助金については2件となっております。テイクアウトサービス等導入支援事業補助金については、今のところ申請はありませんが、5件ほどの相談が寄せられているところであります。雇用調整助成金の事業主負担分を県と町で補助する新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業については、国が全額を負担する方向であることから、町の実施要綱は今のところ定めておりません。

4つ目の新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響についてですが、全ての事業者の状況を把握することは困難であります。商工会やハローワークなどしっかりと連携し、実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

5つ目の町内事業者が行う感染症予防対策については、現在多くの事業所において3つの密を発生させないための取組や、手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置、マスクの着用など、基本的な対策が講じられております。引き続き事業者に対しては感染症対策の周知徹底に努めるとともに、必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。

6つ目の財政出動及び財源の見通しについてですが、この新型コロナウイルス感染症対策については、国内外において前例のないあらゆる事態が発生しており、町としても緊急的措置として財政出動が必要であると考えております。その財源については、国の臨時交付金等を一部見込んでおりますが、大半は一般財源により予算編成するものであり、財政状況は厳しくなるものと想定しているところであります。ただし、現時点では一時的に困窮している住民生活と地域経済を守ることを最優先として、必要な財源を有効的に投入していかなければならない段階であると認識しております。

長期戦とも言われる新型コロナウイルスの今後の社会的影響の推移と町の財政状況を見据えながら、引き続きこの事態に対処してまいります。

2点目の町内のインフラ整備についてお答えします。1つ目の昨年の台風19号による災害査定及び復興スケジュールについてですが、農林業施設については昨年12月に5件の査定が終了しております。そのうち、農地1件の復旧工事が完了し、農業用施設1件は6月中に、林道3件のうち2件は本年度、残る1件は令和3年度末の完了を見込んでおります。公共土木施設については、今年1月末までに52件の査定が全て終了しております。そのうち、道路、河川が49件、公園は2件、下水道施設は1件で、うち道路3件の復旧工事が完了しております。

なお、道路、河川については、実施設計業務を進めながら、緊急度の高い箇所を優先に順次工事着手しており、3年度末までの復旧を目指しております。

水道施設については、今年2月に6件の査定が終了しております。被災施設による地域への給水は、応急仮設工事により復旧しており、復旧工事については本年度中の完了を見込んでおります。

2つ目の漁港や魚市場付近の整備状況についてですが、田の浜地区の防潮堤の災害復旧については、当初の想定より硬い地盤が確認され、基礎ぐいの打設に時間を要したことなどから、遅れが生じているとのことであります。防潮堤と並行して工事を進める必要がある漁港の臨港道路についても同様に

遅れが生じているとのことから、引き続き県に対し、防潮堤や漁港施設の早期復旧を要望してまいります。

3つ目の入札不調については、令和元年度に競争入札の公告等を行った92件の建設工事のうち、入札不調となったものが31件であり、不調率は34%であります。

なお、不調となった31件については、再度入札、また再度入札後の随意契約等の結果、27件が落札し、残る4件は本年度において改めて公告を行うこととしております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

すみません。2番目の町内インフラ整備については、一括でお願いいたします。

まず最初に、山田漁港、あそこを一部埋立てする事業がありますけれども、町のほうではそれは認識しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

荷さばき所の周辺ということで理解はしておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

こういうふうに最初の県の指針で示された防潮堤のほかに、また追加でこういうふうな工事も出てくると。西川の水門のところ、あそこに影響はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

漁協のほうと協議もあったようなのですが、直接山田湾のほうに流れる方向というところで、これで進めるというような内容で話は聞いておりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

あその西川の水門のところもあのおおり、あそこは一部の舗装がまだなっていないというわけではなく、町側から海に向かって水門くぐって左側、そっちのほうもまだまだ未舗装のところも出ていると。こういうところを順次改善していかないと、漁家の人たちに不便を感じさせていると思うので

すけれども、その辺はちゃんと県に要望しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、あの場所については、まだ要望はしておりませんが、私も実際通っておりますので、ぜひ要望はしたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

細かく言って申し訳ないのですが、大浦のワラビ川のところも、あそこちょっとした雨ですぐ水がたまると。船越魚市場の下り口のところも、あとは新しい道路として造った早川から、高台から下りてくる道路の下の既存の町道のところも、あそこの接続のところも、ただアスファルトではなく砂利でずっと補修していると。こういう状況がもう何年も続いているのです。私の認識とすれば、県の工事の遅れを町のほうがかぶってしまっているというふうに私は受け止めているのですが、その辺は町としてはどういうふうに考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、田の浜の漁港の工事になりますが、こちらは県が施工している部分というところで、進捗率はそのとおりということで、今年度完成ということで話は聞いております。ただ、今月末に今年度の事業のスケジュールというところで説明に来るという状況でございます。これまで周辺の道路が不便だということで、県の方を呼んで現地でこのようにしてくれというふうなことで対応はしてきたところでございます。不便が続くようであれば、また県のほうに対して工事の進捗と、そういった細かな部分の整備について継続的にお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

その辺はよろしく願います。

あともう一点、今田の浜の防潮堤の絡みなののですが、防潮堤を造るのを進めていくうちに、その中で仮設の道路を造らなければならないという事態が起きているのですが、その仮設道路用地、ここに町として下水道を通すから、ちょっと待ってくれというふうな話が聞こえてきているのですが、その辺のところをちょっと確認させてください。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

田の浜の防潮堤の関係であれば、わかき線のほうから下りてきて漁協の給油所に向けて、給油所の付近に下水管、あと上水道管が横断しているということで、現在あそこに防潮堤築造していますけれども、それに伴って管の切り回しが必要になるというところで、それについては県の水産振興センター、あとは業者などと打合せはしております。それ以外の部分で下水管等が何か支障になるといったのは特に聞いておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

私もここについては定かではないので、確認しただけですので、もしそういうふうな不便が起こらないようには注意していただきたいと思います。

あともう一点、防潮堤絡みなのですけれども、関口川の水門のところ、あそこのところを見てみると、道路と水門の間に何かちょっとスペースがあるのだけれども、あれ水がうまくはけるのかと心配するような声も聞こえますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

関口川の水門と国道の間の緑地公園として今計画していまして、くぼ地になる予定だったところを県が埋立てしまして、水がうまく関口川のほうへはけるようにするような計画になっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

それについては分かりました。防潮堤関係は分かりました。

台風19号の件ですが、答弁書にあるとおり、全体像はしっかりと見えておりますので、ある程度は安心いたしました。

その中で二、三点、大浦の件、さっき言ったワラビ川のところと、あと前に質問した人にも答弁がありましたけれども、秀禅川のところ、秀禅川は特に基本的に改良しなければならないのではないかとこの考えを持っているのですけれども、町も同様の考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

秀禪川周辺もご承知のとおり道路が損壊したり、河川の土石等の堆積が生じて被害が生じております。町としても、秀禪川の改修は必要と考えております。地元の自治会のほうからも、何とか改修をしてほしいと要望書も出ております。そういったことで、今基本設計を進めているという段階でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

町としても善処はしているということで理解はできます。

もう一点聞いたワラビ川のほうはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ワラビ川の漁村センターの下の付近とか、災害工事をまずやることになってございます。こちらから行って、町道長林大浦線、それから小谷鳥線との交差点の部分でございますけれども、ここの交差点の道路下の配水管については、県の機能補償工事の関係で平成28年度に施工を完了しております。したがって、今度町が進める災害工事への影響はないというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ちょっと今の最後の答弁が引っかかって、そこをちょっと聞きたいのですけれども、28年に完成していて、町の工事には影響はないと言いますが、現状でああいうふうに水がたまってしまいうのが、ではどういうふうに改善できるのか。

○議長（昆 暉雄）

資料を精査するため時間欲しいというのですが、別のほうからやるのであれば質問をし、もし駄目であれば昼食にしますが。時間早いのですが。

○7番山崎泰昌議員

やります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

回答は後で。

○議長（昆 暉雄）

今の回答については後ほどさせますので、資料がまだないということです。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。

それでは、1番のコロナの対応について。まず1点目、対応についてです。答弁にはないのですが、マニュアルは策定してあるということなのですが、今後のために、感染者が出た場合は町としてはどのような手順を踏むのか、ちょっとその辺教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町に感染者が出た場合なのですけれども、感染した方が町内の公共施設を使用している場合は、町でその施設を消毒に当たります。あとは、感染者の家族等に関しましては、濃厚接触者が出た場合は保健所が疫学調査をするわけなのですけれども、要請が出た場合にそちらのほうに協力をする形になっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

具体的にそういう人が出たら、すぐ宮古のほうに搬送してもらいたいけれども、では次の段階で濃厚接触者が出ましたといったときには、ほかの自治体みたいに注意をするような場所までちゃんと設定しているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

濃厚接触者が出た場合は、症状が出ないうちは自宅待機になって、保健所による健康観察が2週間ほど行われます。

○7番山崎泰昌議員

その後は。

○健康子ども課長（濱登新子）

万が一その濃厚接触者がまた陽性になった場合は、医療機関のほうへの入院を保健所のほうから指導がありまして、入院することになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

では、今の回答では、そういうふうな人が出たらば、全て医療関係に行くというふうに受け止めていいのですね。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

はい、そのとおりになっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

全てを医療機関に搬送すると。当町は、昔から医師不足で悩まされてきておりましたが、宮古が中核となっているいろいろやるとは思いますけれども、山田病院、あとは民間病院も手を出さなければならないという事態まで私はあり得ると思います。その辺の対策は万全でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在宮古地域において、宮古市地域外来・検査センターが立ち上がって検査体制は整えられております。また、入院の医療機関につきましては、現在感染症指定医療機関以外に一般病棟の病床の確保を進めているところでありまして、そちらにつきましても県のほうが進めている段階であります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の話だと、全てがもう宮古を中心にやると。山田は、取りあえずは手を出す場面は少ないだろうという設定だと思うのです。それでいけばいいのですけれども、どうしても軽症者とかも出た場合には、収容施設というのは各自治体用意しているようではございますけれども、当町ではそこまでは用意はしていないということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

軽症者の収容施設につきましては、県では民間の宿泊施設の部屋も確保しておりまして、県のほうで軽症者の収容につきましても確保を進めているところです。町としましては、保健所が今一般病棟の病室を確保に当たっていると聞いておりますので、要請に応じて協力をしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

県のほうで準備しているということで、そこは理解できました。以前町長が県の会議で質問したし、後から質問する議員の中にも、同じことですがけれども、避難所、この対応についてなのですからけれども、その辺の対応は十分かどうかというのを確認します。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

避難所におけるコロナウイルス対策でございますが、今まさにそういった課題が出てきていると。4月、5月頃でしょうか、国のほうからもそういった指導がなされておりまして、全然予測していなかったところからそういった課題が出てまいりましたので、取りあえずできることから進めているところでございます。当面マスク、消毒薬、体温計を各避難所に設置はしておりますが、特に体温計などについては不足している状況、店にも売っていないのです。なので、これは国のほうからモデルとして示されているのですが、避難者に持ってきていただくという方法もあろうかと思えます。物品については順次発注をかけておりまして、物が入り次第設置、あるいは倉庫のほうに備蓄をしておくという段階でございます。

また、その対応については、基本的には3密にならないように広く避難所を使うということで、今急遽避難所を増やせるかどうか検討しているところでございます。これについても各市町村、あるいは県で問題としておりますけれども、あるところでは現状の数の2分の1、3分の1しか入らないという結果が出ておりますので、かなり大変な作業になるということでございます。避難所の数を増やせば増やすだけ職員の対応も必要になってまいりますので、対応し切れず、結果的に感染が広がるという可能性もありますので、そこらは慎重に検討をしたいと。

一方、国のほうでは、避難をしないで自宅で待機をするというような方法も提案がなされているところでございます。自宅で待機、あるいはホテル、車中、テント、縁故避難というふうに様々な避難場所を検討して、その災害災害で判断をしてそれぞれ避難をすると。いずれ密にならないようにしてほしいということを今後呼びかけていかなければならないと思っております。

ただ、一方では本当に危ないところにいる方が避難しないということもあり得ますので、ちょっと難しい問題かなと思っておりますが、今まさに検討している段階でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

いろんな消毒液とかが足りないというのも今聞いて、せんだっての補正で4,000万円の金額が出てきたので、それでもう十分かなと思ったのですけれども、そういう現状だと。また、自宅待機というの

も新聞等で私も見ているので、その辺は確かに検討の余地はあると思いますので、その辺はよろしく協議のほどお願いします。

次なのですけれども、独り親の件なのです。一番困ることは、子供たちが放課後児童クラブや、あとは延長保育、当然保育も、これが受けられなくなるということが子供も困るし、親も困ると。特に独り親は困るということが考えられますけれども、その辺のところの検討はあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。マイクを使ってください。

○健康子ども課長（濱登新子）

独り親世帯の子供に対する児童クラブとか保育園の利用につきましては、仕事を優先するというところで、保育園や児童クラブが休止、休園になったとしても、優先して預かれることになっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そういうふうに預けられるということが確認できれば、私はそれでいいです。

今回のこの答弁書の中で、追加して給付金を支給するというふうな答弁がありましたので、このコロナの前でも、現実的に独り親世帯が貧困で苦しんでいるというのが町の予算委員会でも明らかになっているわけなので、その辺は速やかに対応していただきたいと思います。

次に、3つ目なのですけれども、テークアウトについてです。まだまだテークアウトとかが必要だし、需要があると思うのです。テークアウトすることによって、感染を防ぐという一面もあるし、またほかの自治体がよくやっている宅配サービスみたいなのを当町もやるべきだと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。暫時休憩をいたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

テークアウト事業については、現在実施しているというか、導入する事業者に対して補助を出しているところがございます。そして、テークアウトサービスの配達の部分に関してだと思いますが、今後の状況を見ながら町が介入するべきなのか、あるいは民民で進めるべきなのか、そういった部分は今後判断していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番、誠に申し訳ございませんが、議事運営上、質問については昼食後にしたいと思いますので、ご理解賜ります。

昼食のため暫時休憩をいたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番山崎泰昌君の再質問を継続してまいります、その前に建設課長より答弁を保留した件について答弁したい旨申し出がありますので、これを許可いたします。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

先ほどのワラビ川の下流の水たまりのご質問の件でございます。県の……

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時01分休憩

午後 1時02分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

先ほどのワラビ川下流の元3分団があった付近の水たまりの解消についてでございます。現在県で行っております道路の付け替え工事がかさ上げを行うということでございます。

もう一つ、元製材所があった付近から、あと漁港の入り口の間、そこも水たまりの解消が求められております。そこは町で対応することで予定しております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を継続いたします。7番。

○7番山崎泰昌議員

それでは、新型コロナについて、3、4、5、6は、申し訳ないですけども、一括で質問させていただきます。

この支援策として、法人とか青色申告者には目に見えての支援があるわけです。町でも一次産業に対して支援を予定しておりますが、どのような支援なのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

詳しくは、この後の全員協議会の中でご説明を申し上げるところでございますが、概要については、まず漁業者につきましては漁協の正組合員として年間の水揚げ金額が120万円以上である場合は1人15万円、水揚げが10万円以上120万円未満である場合には1人5万円ということ、そして農林業者については主たる収入が農業または林業によるもので、昨年1年間の主たる収入が120万円以上である場合は1人15万円、10万円以上120万円未満である場合は1人5万円を給付するというような内容を考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

いろいろと今国のほうでも二次補正とか行って、また財源的にはいろいろ来ると思いますので、第二次、第三次の支援策というものもあると思いますので、取りあえずここはそれで分かりますが、目に見えない産業、よく自民党の鈴木先生が言っていますけれども、水産業は裾野の広い産業であると。そこに従事する運送屋さんとか、箱屋さんとか、包装資材屋さんとか、そういう人たちにも何らかの支援策というのが必要になってくると思いますので、その辺は今後検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、5番目の感染症予防対策、ちょっとこの答弁で物足りないのは、ようやく今日県のほうでも飲食店内の改造、パーティションとか、間仕切りとか、アクリル板とか、そういうことにまで触れています。私もこれを言いたかったのですけれども、県がそういう方針を示したということは、町としてもそれなりの対応が取れるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

事業者の支援というところで、これまでも予防対策という部分では2月以降から注意事項等については周知をしてきたというところがございます。そういった県の動きを見ながら、町でできる部分については前向きに検討していきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ここで、また最初に質問したテークアウトとかの絡みになるのだけれども、最初の答弁だったらば

民民がやるのか、官民がやるのか、今から考えるということなのだけれども、ほかの市町村に追随するのは私あまり好きではないのですけれども、ほかの自治体がやっているとおりに、いろんな業者に支援をしてこういうサービスを充実させるというのが感染症も防ぐし、経済活動も停滞させないと思うのですけれども、そういう考えはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、テークアウトの代行サービスという部分でお答えいたしますが、まず感染予防対策という部分も確かに効果があるかと思えます。ただ、町として事業者に対しては様々なサービスの支援を展開しているというところでございますので、まずは他市町村でいろんなサービスをやっておりますが、その中から山田町にマッチした部分で対応していければなというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今後の財政出動なのですけれども、当町も長期計画に基づいていろんな施策を打っているわけです。町長答弁にあるとおり、いざとなったときには思い切ったことをするというふうなことが書かれて読み取れますが、この長期計画との整合性を図るためには、財政調整基金、これを保有高、ここまでは守りたいというところはあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

財調の保有高という部分でございます。今財政調整基金の残高については、現時点で57億円程度でございます。ただ、この財調の中でも内部経理をしております、いわゆる真水分である通常分、こちらが現時点では4億円程度の残高となっております。町としても持続的な財政運営を堅持していくためには、やはりある程度、5億円程度は保持していきたいというところがございます。ただ、今後の財政状況の推移を見ながら、基金の中で組替え等の検討も必要ではなからうかと考えておるところです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

震災前までは、6億円、7億円が必要だというふうに言われていましたけれども、人口が減った分、それでもありかなとは思いますが、虎の子と言ったらおかしいのですけれども、今後もう町とすればやらなければならない事業がめじろ押し、めじろ押しと言ったらおかしいのですけれども、もう詰ま

ってきているわけなので、その辺の財政運営はしっかり計画していただきたいと思います。

この経済を壊さないということが大前提に行動を起こすというのもありだと思っておりますけれども、町長、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

国のほうでもその部分が大変難しい両輪であるということであろうと思います。感染症は撲滅しなければならないと。片一方では、経済活動もしっかり回さなくては、経済で亡くなる方も感染症よりも多くなるのではないだろうかというようなことで、非常に難しいかじ取りをしていかなければならないと。その状況状況に合わせて水道の蛇口を閉めたり、出したり、いろいろな方法で柔軟に対応せざるを得ないのだろうと、そう思っております。

そのような中で、今科学技術の先端を走る医療界のほうにおいては、薬品界のほうにおいては、一日も早いワクチンの開発、特効薬の開発というところが出てくれば、また皆様方の行動にも違う変容が出てくるのではないかなと、そう思っております。それまでの間は、しっかりとまず感染症をそれぞれが、手指消毒をはじめ飛沫感染も防ぎながら、当町から、職員のほうからも出さない。

一方では、よく知っている人であれば当町には菌がないわけでございますので、そういう中で経済を回す意味においても、町外からの方々との接触を避けながら、飲食店にも密にならないように、3密にならないような形でもって、経済貢献をしていくことが必要であろうと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今日の紙面に経団連の会長がコメントを載せていました。経済を壊してはいけないと。そのためには、スピード、そして次の一手を考えなければならない。ワクチンか治療薬ができない限りは、もう安定性はないでしょう。それはもう覚悟してかかるべきだと思うと。私もそのとおりだと思います。今後の施策については、町長のご英断をお願いして、質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番山崎泰昌君の質問は終わりました。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会、壇上より質問通告書により質問させていただきます。

令和2年は新型コロナウイルスにより、世界経済はリーマンショックを上回る不況になると言われております。東京オリンピック・パラリンピックの延期、春夏甲子園大会の中止、東北三大祭り等イ

ベントの中止と、社会生活に支障を来す状況となっております。このことは、社会損失、経済への影響は計り知れないものがあります。本町は、震災から約9年3か月が過ぎようとしております。復興完遂に向け、これからというときに、経済危機に直面しようとしております。町内経済の足腰が弱る前に、町の産業に対する経済支援を積極的に行うべきであると思うが、支援策について次のことを伺います。

1つ目、児童扶養手当の支給を受けている方々に国とは別に独自の支援を考えているか。また、学校給食費の免除を考えているか。

2つ目、事業継続支援金の町独自支援金は、就労支援事業所も支援対象となっているか。

3つ目、災害時の避難所は、3密を避けるなどの新型コロナウイルスを含む感染症対策を考えた避難所となっているか。

4つ目、地域企業経営継続支援事業補助金は、国の二次補正で予算化されるようではありますが、町独自支援として要件緩和等を考えているのかどうか。

5つ目、テイクアウトサービス等導入支援事業補助金は、飲食を提供する事業者だけへの補助金であるが、テイクアウトサービス等の情報を発信するポータルサイトやテイクアウト商品受け取り代行サービスへの補助も考えてもよいと思うが、いかがか。

6つ目、町の活性化のため、プレミアム商品券の発行は考えられないか。

7つ目、本町の小中学校は、県内で感染者がいなかったため、休校措置が短かった。しかしながら、今後オンライン授業に取り組む場合も出てくると思う。国は本年度小中学生に1人1台のパソコンやタブレットの配備を進めていくとのことだが、本町でも本年度実施するのか。

2点目、公園の復旧について。長崎地内の公園内に設置されている災害応急仮設住宅が解体となります。区画整理事業から40年以上が経過し、立木は伸び放題で、近くに住む人たちは強い風が吹けば倒れて電線を切るのではと不安を抱いております。公園の機能を高めるためにも立木の手入れ、フェンスの修繕、トイレの修復を行い、震災前の憩いの場の公園に戻す考えはないでしょうか。

3つ目、廃止となった公共施設について。廃校となった校舎等の利活用計画は進んでいるか。また、八幡町の旧山田病院は老朽化し、崩壊の危険が懸念されるが、耐震調査等を行い、安全であるか。

4つ目、復興工事の進捗について。東日本大震災の復興事業の最終年度であるが、新型コロナウイルス等により、町内で本年度中に完成できない復興工事はあるか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策事業についてお答えします。1つ目の児童扶養手当の支給

を受けている方々への独自の支援についてですが、町では児童扶養手当を受給している世帯に対し、国の追加支援に上乗せして給付金を支給する方向で検討しております。

また、学校給食費の免除については今後検討してまいります。

2つ目の事業継続支援金については、対象を新型コロナウイルス感染症の拡大により売上げが減少した町内の事業者としており、就労支援事業所も対象になり得るものと考えております。

3つ目の避難所の感染症対策については、各避難所に体温計、マスク、消毒液を設置するとともに、災害対応と感染防止の両方を考慮し、人と人との距離が確保できるよう、避難所設置数を増やすなどの見直しを行っております。また、発熱やせきなどの症状が出た方の専用スペース確保のため、段ボール製の間仕切り、段ボールベッド、非接触型体温計などの整備を早期に進め、避難所の感染症対策を講じてまいります。

4つ目の地域企業経営継続支援事業補助金についてですが、この事業は売上げが50%以上減少した町内の小売業、飲食業、宿泊業及びサービス業の事業者が支払う家賃等の一部を補助するものであり、6月1日より申請受付を開始しているところであります。町独自の要件緩和については、国の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

5つ目のテークアウトサービス等を実施している飲食店の情報については、既に4月14日より町のホームページに掲載し、随時更新を行ってきたところであります。必要な支援策の導入については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

6つ目のプレミアムつき商品券についてですが、現在町では新たな対策として、新型コロナウイルスの影響により低迷する地域経済の回復を図るとともに、消費者への家計支援、売上げが減少している小売店、飲食店等への支援を目的にプレミアムつき商品券事業の実施に向けた検討を進めているところであります。

2点目の公園の復旧についてお答えします。長崎地内のわんぱく公園及びちびっこ公園用地に建設した応急仮設住宅は、今年度中に解体撤去することとしており、公園施設の復旧について県と協議を行っているところであります。公園施設の復旧に合わせて、立木の枝払いやフェンスの修繕について対応してまいりたいと考えております。また、トイレについては老朽化が激しいことから、修繕方法等を検討してまいります。

3点目の廃止となった公共施設についてお答えします。廃校となった校舎等の利活用計画については、維持経費削減や施設の老朽化等の観点から、民間等への譲渡または解体、既存の老朽化した公共施設の機能移転や地域自治会等での活用、災害時の避難所としての利用などを基本に検討を進めているところであります。

八幡町の旧山田病院建物については、過去に行った耐震診断の結果、新館部分は現行の耐震基準に適合しているものの、旧館の一部に基準に適合していない箇所があることが判明しております。当該建物については、被災事業者の仮設店舗としての利用が終了したところでありますので、改めて公共

施設等総合管理計画推進委員会において検討してまいります。

4点目の復興工事の進捗についてお答えします。世界的に影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染により、設備機器の納入遅延や移動自粛による地権者交渉の中断など、工事進捗に影響が生じておりますが、現時点では年度内に完了する見込みとなっております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の新型コロナウイルス感染症対策事業についてお答えします。

7つ目のパソコンやタブレットの配備についてですが、国の補正予算において児童生徒1人1台の端末整備を目的に、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が創設されたところであります。本町ではこの補助金を活用し、本年度中の整備を目指し、進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、質問した順番の逆で再質問させていただきます。

まず、復興工事の進捗ですが、今この答弁書によりますと、年度内に予定どおり完了すると。それは、防潮堤も含めたものだと思っておりますが、県営工事から、町の工事から、全て今年度大丈夫なわけだと。というのは、工事しているところの国道には、大沢へ行くまでの防潮堤等見ていけば、かなりの工事量なので、果たしてあと半年、9か月でできるのかどうか、その辺が心配だったので、聞いたわけですが、その辺は県営工事のほう、きちんと確認していますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

防潮堤の関係になりますが、まず県のほうは、担当のほうは確認しております。ただ、今月半ばに県のほうから今年度のスケジュール説明ということで、当初は4月末あたりの予定だったのですが、コロナの影響でちょっと延期してましたので、その中で正式に今年度のスケジュールが伝えられるということになるかと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、この回答はまだ確定ではないような回答と受け取ってよろしいのですね。まず、今度打合せをして、それである程度年度末の方向が分かるということに解釈しましたが、

それでいいのか、その辺を確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現状では、確定というふうな認識ではおりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。その確定したのを町民の方にも説明できるような体制で、これからはよろしく願います。

次に、廃止となった公共施設についてお伺いいたします。廃校となりました学校ですけれども、結構住民の皆さんはいろいろな自分の趣味や何かを考えて、このようにしたほうがいいとか何とかという考えをお持ちのようでございます。だから、基本的に町ではこのようなものの利用に関して、いろいろな計画がありましたらお寄せくださいとか、そのような皆さんからそういう利用計画等を集めるようなことを考えていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

廃校となった小中学校の施設については、どうしても公共施設の全体の最適化というところを図るという大きな前提がございます。その上で、公共施設の使用については、やはり財政負担という大きな部分もございますので、その辺も含めながら考えていかなければならないというふうに考えております。

趣味で使いたいというふうなお話もあるということで、議員のほうからあるわけですけれども、数多くある教室の一部だけ使用ということであれば、財政負担の軽減にはなっていないと。全体が利用されないと、その公共施設の有効利用というのは図られてこないのだろうというふうに考えておりますので、基本的な考え方はこれまでも示してきたとおり、譲渡または解体、あとは全体的な活用が地域自治会等で図られるのであれば、その辺も検討を加えながら、総合管理計画推進委員会で検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、個人的に趣味を持っている方々は、まず今のところは借りる余地はないということと

解釈しますが、そのような方向であればそのような方向で早めに決めていただいて、きちんとした町の考え方を皆さんに示せば、その方々は別の方法で自分たちの趣味を広げるためにいろんな場所を考えるでしょうから、検討検討ということだけでなく、そのようにはっきりした考えがあるのなら出したほうがいいのではないかと思うわけですが、その辺はいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

まずは、基本的な施設の利用計画については定まっているわけですが、個々の施設の利用については今後いろいろな検討を要するというので、今年度中にはそれぞれの個々の施設のある程度の考え方、方向性は決めていきたいというふうに考えてございます。その中で、それぞれの施設、どのような活用方法があるのかということも含めて、今年度中には決めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

今年度中に決めるということで分かりましたけれども、決めるに際してもアンケートとか町民の声というのを聞く場面があるのかどうか、お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおり、地域の意向も踏まえる必要はあるというふうに考えておりますので、開催については検討することとしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

私がお願いしたいのは、いつ聞いても検討検討、委員会で検討いたしますという答えだけしか返ってこないの、もうその間に時は流れていきますので、できるだけ町民の声の熱いうち、町民が利用を考えているうちに手を打ったほうがいいのではないかと考えております。町民の財産ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の旧山田病院の建物ですけれども、まず耐震基準に適合しているのは、これは前々から、震災前から分かっていることですが、そういう耐震基準にあるとかないかで今まで遅れているということはなかったと思うのですけれども、仮設店舗として利用して、まず皆さんやっとな本設に戻られた方々ありましたので、そろそろ公共施設等総合管理計画推進委員会、これで早急に練っていただきまして、

町民の声も反映させながら、あその場所、結構いい場所だと思いますので、建設は後になっても、計画等は示すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

旧山田病院の今後の利用の部分だと思います。まず、町長答弁にもございますとおり、東日本大震災以前には解体の方針を決定していたと。ただ、やはり財源の問題があって、今は解体に至っておりません。これから公共施設等総合管理計画推進委員会とはまた別に、あその場所が結構山田町の中心部にありますので、どういった利用が一番山田町民にとっていいのか、それはやはりまた使いたくないのですけれども、検討していくという段階にございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、今まで言ってきた公共施設等総合管理計画推進委員会で検討してまいりましたというのは、今の発言だとなくなったというふうに解釈してよろしいのですか。新たな考え方で計画を立てるということでよろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

あくまでも公共施設等総合管理計画推進委員会で、旧山田病院の利用については解体の部分について検討しているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。では、そうすれば解体するという間に間違いはないですね。

次に、公園の復旧についてお伺いたします。まず、私一番心配していたのは、応急仮設住宅ができて、今度取り壊しになると、原形復旧だということになると。それで、今かなりフェンス等傷んでいるのですけれども、それがそのまま放置されたままに公園に原形復旧するのか、その辺が心配で、その確認の意味でもこの質問をしたわけですが、まず立木の枝払いやフェンスの修繕については対応すると。トイレについては、老朽化が激しいところから修繕方法等を検討してまいりたいとありますが、それらの検討結果というのは、いつ頃をめどに検討結果を出す予定か教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

まず、公園内の立ち木の枝払い等につきましては、今年度中で応急仮設住宅の県の解体後に町のほうで実施したいというふうに考えております。それで、トイレにつきましては、ご存じのとおり老朽化が激しいということで、修繕等も含めて今年度中に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。公園で子供たちが遊ぶ姿や老人の方々がお話しする場面を想定して、ぜひ公園を復旧させていただきたいと思います。その中には、やはり日陰も必要でしょうから、立木のほうの手入れについてはよろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染対策については、最初の質問項目1番目から質問させていただきます。児童扶養手当の支給、これは同僚議員が前に質問したので、大体把握できましたが、児童扶養手当の増額については検討するということですが、幾らにする予定か教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

児童扶養手当受給者世帯に対する独自の支援策についてですが、金額のほうはまだ検討段階でして、一応一律3万円の方向で検討しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。そうすれば、国のほうの今度の二次補正で5万円でしたか、5万円プラス1人につき3万円ずつ加算していくという情報ですが、それ以外に町では独自にその世帯に3万円ですか、それとも対象児童にですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

世帯に対してという考えで検討しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかく今独り親世帯には、県内各市町村それぞれ知恵を出して、財力を絞って手当てしているようですから、我が山田町でも独り親世帯、児童扶養手当をもらっている方々には、ぜひ速やかに交付されるような措置を講じていただきたいと思います。

次に、事業継続支援金、町独自支援金は就労支援事業所も支援対象になり得るという回答をいただきましたが、ほかの市町村では一律その施設には20万円を交付しているような自治体もあります。山田町は、申請主義によりお支払いするという考え方でよろしいのですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、売上げが減少したというところで、これが一つの条件になっております。町内に就労支援事業所2か所ほどございます。その中で、キーホルダーを販売したりといった中で収入を得ていた方たちに給料を支払うというところで、この点について判断したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

これは福祉の政策として、申請なくてもお支払いするということは考えていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいま福祉のほうでということでしたので、私のほうからですが、今水産商工課長がお話しした考え方でもって動いております。議員のおっしゃったとおり、他市町村であるというのは承知してございますが、現時点では今のところについてはまだ検討はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今検討していないと言いますが、今検討しなければ大変遅れると思いますので、その辺は検討を早くお願いしたいと思います。

次に質問を移らせていただきます。災害時の避難所ですが、同僚議員のほうからも質問があつて、ある程度分かりましたが、避難所の箇所数、多分完全に足りなくなると思うのです。かなりのスペースを取るような仕切り板とかなんとかを、国とすればそのような指針みたいなのをやって、地方自治体によってはそれに対応した段ボールとかオープンスペース等を考えているようですが、山田町でも

そのようなことを想定しているわけですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

避難所内のレイアウトについては、様々な考え方がありようございます。様々な意見を持っている学者の方々もいらっしゃるようございまして、例えば体育館の中を全て段ボールで仕切って、家族ごとに避難をするというやり方もありますし、当面私どものほうでは疑いのある人を隔離するという意味で、疑いのある人をその段ボールで仕切ったスペース、あるいは教室等を使って健常な人と離すということから始めたいと思っております。したがって、その市町村によってやり方は様々あります。段ボールで仕切ったスペースが多ければ多いほど入る人は少なくなるということで、都会のほうでもそこに気がついていて、都会のほうだとホテルとかを利用してくださいという指針が出ていますので、ただ本町ではなかなかそういうところは難しいということで、大きな課題になっているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

そうすれば、そういう疑いのある人たちが段ボールを使うと、他の人たちは特にそういうのは使わないで、今までの避難所のように避難していると、そういうイメージですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

今までの避難所、体育館とは変わります。基本的には、大体1人4平米の割当てで入れるようにします。ついせんだって山火事の折に避難された方が80、90人ぐらいいまして、コミュニティセンターと保健センターに分けないと入らなかったと。その際も、取りあえず4平米を充てるように計算をして部屋に入ってもらおうと、そういった方法を取りました。当然消毒とかもしてもらったのですが、そういうふうなことをまずやらないと、そのパーティションの先にあくまでも人を多く入れないと。そういった計算をしていったときに全員避難、あるいはかなりの数避難をさせるときに、避難所が間に合うかどうかというのを今計算しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。避難所というのには、多分環境等を見ますとかなりの制限が出てくると思いますが、その辺についてこれから知恵を絞らなければならないでしょうが、もう災害はいつ来るか分かりませ

ん、19号災害みたいに。そのようなことから、ぜひ早め早めに対応して、皆さんが安心して避難できるような場所、あと衛生面、先ほどの消毒剤とかマスク等を準備するとか、それらもちろんのことですが、避難所の場所というのは、ふだん常日頃ここに避難してくださいというのを皆さんに繰り返し説明しなければならないと思いますので、その辺の避難所の特定についてはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域企業経営継続支援事業補助金、これについてこれから国の動向がどうなるか分からない時点で、町のほうでも動きが取れないのは分かりますが、ある程度国の情報等、補正予算の情報等を感知しまして、できるだけ早くそのような対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、議員がおっしゃるとおり、早め早めに対応というのを心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

よろしくお願ひいたします。

次に、テークアウトサービス、県内においてもいろんな店でテークアウトをしなければ、なかなか売上げ収入が伸びないということでいろんな知恵を出して、またそれに付随しているような雑誌、あとはホームページ等に掲載して販売促進を取っているようですが、山田町のテークアウトサービス事業は、やっている方に対してだけの10万円の補助金なわけなのです。果たしてそれでテークアウトの売上げが伸びるかどうか疑問が残るのですが、それ以外にも今後考えていることはあるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、テークアウトの事業導入で売上げがどのように変わったかといった部分では、今後調査する必要があるというふうには思っております。今後の展開としましては、具体的なものというのはここではまだ申し上げられないのですが、知恵を出し合いながら、いろいろ種々検討しているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

正直言いまして、今の町のこの事業であれば、なかなかテークアウトの収入、販売というのは伸び

ないと思うのです。例えばいろんなメニューを全世帯に情報発信するとか、あとそれらの配達方法についても、例えば10分かかるところにテークアウトだからと配送していたら、その店はそのための従業員を雇わなければならないと、そのようなが生じてくると思うのです。だから、配達するような方法についても助成事業を考えたほうがいいのではないかなというのが私の考えなのですが、そのような考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、山田町にマッチした支援内容というところで、それらを含めて引き続き検討していくというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今のままだと、山田町に合った事業ということになれば、何かすごく先が細っていくのかなと思いますので、ぜひそれにプラスした何かを考えて、もっとテークアウトが利用しやすいような事業を考えていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次は、活性化のためにプレミアム商品券というのを、昨日でしたか、岩手日報に山田でも事業者応援お得な商品券ということで新聞記事を読ませていただきましたが、これを見ますと町が助成しているの一言も載っていないのです。この辺について、この話は民間の方が独自で考えてやったのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

こちらについては、民間の方がやったというところで認識はしておりました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、実施に向けた検討を進めているということで答弁がありましたので、それに期待をします。というのは、皆さん一時金ですか、10万円の補助のほうはかなりの率で各世帯に配られたと思うのですが、私はそのタイミングで町が一生懸命になって商店街を後押しするためにも何がしかの助成をして、もう少しいいプレミアムつき商品券が出るのかなと期待していましたが、なかなか町のほうではその言葉も出てこないし、そうやってみたら民間の方がこのように動き出したと。これ幸いに、町のほうとしても一部の民間の方でなくて、全ての方にきちんとやるべきではない

でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

プレミアム商品券でございますが、これも地方創生臨時交付金等の支援をいただきながら……

（「マイク入れて」と呼ぶ者あり）

○町長（佐藤信逸）

いずれしっかりと、先ほどの10万円の給付というところと相乗効果を出し合いながら、プレミアムの部分を10にするか、20にするか、30にするか、なるべく多いことでぜひ商工業者を支援してまいりたいと、そういうふう強く思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党の木村洋子です。質問いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症についてです。検査体制はどうなっていますか。また、陽性者の受入れ等はどのようになされているのかを伺います。

次に、これからの大雨や台風シーズンを迎えるに当たって、自然災害発生時、感染防止を考慮した避難の在り方と避難所運営、対応は。

次に、当町は震災後独り親世帯が増加している現状があります。独り親世帯など、子育て世帯への町独自の支援策がぜひとも必要と考えます。町としての考えを伺います。

次に、高齢者が楽しみにしているデイサービス等に影響が出ているのか伺います。

2点目は、メガソーラー事業に伴う住民への影響についてです。田名部地区のメガソーラー事業について、住民説明会は行われましたか。

次は、田名部地区では大規模開発のため森林が広範囲に伐採され、土地が造成されました。このことによる住民生活への影響について、どのように認識し、対応していくのか。

次に、田名部川の濁りの測定を下流3か所で毎日観測しているということですが、観測場所、内容、結果は。

3点目は、田の浜地区台風19号被害についてです。検証委員会からの報告を受け、住民説明会は行われましたか。何人参加したのか、詳しい内容と被災者、住民の受け止め方、意向はどうだったのか。参加できなかった人への説明はなされたか。

次に、緑地公園の復旧はどのような計画で行われるのか。

以上、檀上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルス感染症についてお答えします。1つ目の検査体制についてですが、これまで帰国者・接触者相談センターに相談して検査につなげる流れのほか、宮古医師会会員であるかかりつけ医が検査が必要と判断した場合に、宮古市地域外来・検査センターにおいてPCR検査を受けることができる体制が整備されたところであります。

また、陽性者の受入れについては、岩手県では軽症患者は宿泊施設を活用し、中等症以上の患者は設備の整った病院で受け入れるなど、症状に応じた入院体制の整備を進めているところであります。

2つ目の感染症防止を考慮した避難の在り方と避難所運営、対応については、新型コロナウイルス感染症が終息しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則であります。このことから、各避難所に体温計、マスク、消毒液を設置するとともに、人と人との距離を確保しつつ、発熱やせきなどの症状が出た方の専用スペース確保のため、段ボール製の間仕切りで区切るなど、感染症対策を講じてまいります。

3点目の独り親世帯など子育て世帯への独自支援策についてですが、町では独り親などで児童扶養手当を受給している世帯に対し、国の追加支援に上乘せして給付金を支給する方向で検討しております。

4つ目のデイサービス等への影響については、通所系のサービス事業所において、3つの密を避けるため、1日当たりの通所人数を制限する対策を講じたことにより、一時的に週当たりの通所回数が減るなどの影響があったものと承知しております。

2点目のメガソーラー事業の影響についてお答えします。1つ目の住民説明会については、平成30年5月に田名部林業担い手センターにおいて、近隣住民22人の参加の下開催されております。

2つ目の住民生活への影響についてですが、本事業は岩手県知事からの林地開発行為の許可を受けており、災害防止や環境保全など、住民生活に影響を及ぼすことがないよう対策が講じられているものと認識しております。また、町としては、事業実施者と開発協定を締結しており、本協定に基づいた適正な対応を求めているところであります。

3つ目の田名部川の濁りの測定についてですが、事業実施者を確認したところ、工事施工時に現場付近5か所において目視による観察を行っており、異常は見られないとのことであります。

3点目の田の浜地区台風第19号被害についてお答えします。1つ目の住民説明会については、3月27日の夜と5月21日の昼、夜の3回開催し、地区住民46人が参加しております。説明会では、水害検証委員会からの検証結果の報告説明を行い、参加者からはおおむねご理解を得られましたが、中央の道を通すことについての意見、要望が出されております。参加しなかった地区住民への説明については、

1 回目の説明会後に自治会経由で説明会資料の全戸回覧等を実施したところであり、特に行っておりません。

2 つ目の田の浜地区防災緑地公園の復旧計画については、山側からの異常出水等への対策として、公園土堤部の中央に陸閘及び避難路を整備する内容で、現在国と協議を進めており、公園内を流れる準用河川女川についても改修することとしております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9 番。

○9 番木村洋子議員

順番でお願いします。

コロナ感染症の対応についてなのですが、新聞報道の部分なのですが、6 月 6 日付なのですが、無症状、軽症者でも医療体制に余裕のある段階では、原則感染症の病床に措置入院とするが、感染が拡大した場合は重症者対応に資源を集中するため、軽症者らは療養施設で受け入れることとなるということになっております。岩手の場合は、感染者はゼロで推移はしておりますが、今後秋、冬にかけてこのゼロというのがどうなっていくかということなのです。そういう意味では、いろんな場面を想定しながら準備しておくべきだと考えます。

先ほどの答弁の中にもあったのですが、マスクとか消毒液、体温計の件は分かりましたが、パルスオキシメーターの部分、酸素飽和度の測定の機器もやはりこれは準備しておくべきと思うのですが、そこはどのように考えておりますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議員さんの専門用語が出てまいりますと、なかなか答えられないのですが、基本的には問診とか体温で疑いのある人を見つけ出します。議員おっしゃるとおり、感染している疑いが強い場合は、その時点で保健所に引き継ぎます。そのように考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

では、避難所のほうに目を向けてみたいのですが、先ほどの答弁の中でもマニュアル的なのはあって、それにまたこのコロナの部分で追加していくという部分があるのですが、その部分でコロナの患者さんらしき人が来た場合の避難所としてもありますので、そのときはやはり酸素飽和濃度を測る器械があるのです、指にちょっと入れるだけで。そんなに高くはありませんので、今は大分安くなっているのです。症状をデータ的に見るためにも、すごくそれは重宝するものなので、一度そこを検討してほしいと思います。

次に、私は以前に、1年以上前なのですが、避難所にはつい立てと段ボールベッドはぜひとも必要ということをお願いしたのです。それで、設置はしてくれるということだったのですが、その時点ではコロナはありませんでしたので、高齢者の寝起きが大変で、脱水になって関連死になるから、その意味でも段ボールベッドが必要、あとはプライバシーの部分でもつい立てということを書いたのですが、今回はそういうプラスに感染症の部分がついてくるので、この段ボールベッドがもう1年以上前をお願いしているのですが、数がどこまでいっているのかをお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

段ボールベッドは、おっしゃるとおりお年寄り用の段ボールベッドを既に設置しております。ただ、たしか1施設10セットぐらいしかできていないと思っております。費用の問題等もありますし、あまり入っていなかったところへこのコロナウイルス対策が来まして、今回は国の予算が配分されるものですから、今発注しようとしているのはつい立てがちょっと高い、ふだんよりもちょっと高く、ベッドに座っていても遮られるような高さ、それにベッドで100セットぐらい。100セットであっても、10か所に10個ずつしか置けないので、非常に不足していると。その入手先も限られていますので、多分ほかの市町村と重なってくるのではないかなと。それらこれらを予算も見ながら、順次そろえていかなければならないなと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

段ボールベッドも、どうしてもマスクをして寝ると大変なので、頭のところに、単なる段ボールなのですが、単純な構造ではありますけれども、それがあるとないのではもう大違いなので、それも考えてくださるようお願いしたいと思います。

先ほどの陽性ではないとか、疑いのある人の場合は、そういった仕切りでくくるのではなくて、やはり基本は別室とか個室のようなところ、そしてせきのある人たちが、そういう方々であればいいのですけれども、全然症状のない人と一緒のフロアというのはちょっとよくないと思いますので、そこら辺も考えていってほしいなと思います。そこら辺を検討していただきたいと思います。

次に、独り親家庭についてなのですが、経済的に独り親家庭の場合は全世帯の所得の半分ぐらいしかないということで、それが見られて、国のほうでも支援をして、今回は町のほうでも扶養手当の支援策ということ、それは分かりました。そこは本当によかったなと思っております。

ほかの自治体でもいろんな工夫をなさっていて、特に子育ての経験上、専門学校、大学生の親御さんの負担というのが、独り親の家庭は特になのですけれども、今は学生さんはアルバイトができない、二重生活、こちらにももちろん帰ってこられないような状況もありましたし、そういった意味で学生

さんに対する支援というのを、本当にここを考えてほしいと思うのです。そこをお願いしたいのですが、どのように考えてくださるかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

独り親世帯への独自支援ということですが、現時点では児童扶養手当を受給している世帯への一時金について検討しておりまして、学生に関しましては今後他市町村を見ながら検討する余地もあるかと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そういった意味で、独り親世帯、そしてまた経済的に困難なお子さん、そういった家庭に対して、いろんな方向から支援をお願いしたいと思っておりますので、そこら辺はよろしく願いいたします。

介護事業者に対してのところなのですが、回数を減らしたり、一時的に週当たりの通所回数が減るなどの影響があったということなので、その間には収入減という部分もあるのですが、今回のコロナでは非常に物資なんかも、衛生材料なんかも不足しておりまして、特に介護という部分はもう本当に3密の状況なのです。ですから、マスクとか消毒液とかが必要ですし、足りなかったという声も聞かれるのですが、介護事業者に対しての具体的な支援というのはどういうのがあったかお知らせください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

介護事業所に対しての支援ということでございますが、マスクの配付を、町のほうでストックしているものから各事業所のほうに配付してございます。それから、県のほうからも既に事業所へ配付するようにということでマスクが来ておりまして、それについても全て配付は終了してございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

マスクのほうはそういうことなのですが、収入減に対しての手当てみたいなものがあるかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

収入減につきましては、議員おっしゃったとおり、回数を減らしたりしますと計算上、下がるということが想定されますが、今回につきましてはそれに代わるものを事業所で考えると。例えば今回町長答弁のほうで通所系のサービスのことを聞かれておりましたが、こちらにつきましては通所を止めた場合、それに代わることにしましては、訪問等を考えて振り替えるといったようなことを検討した場合は、仕方なく回数が減った場合については、従来行ったとおりに算定するというようなことが通知はされてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

この訪問という部分は、介護事業者の人数的に非常に厳しい部分があって、この期間に看護師さんが辞めたりとか、いろいろなことも聞いておりますので、やはりそういった意味で介護事業者が経済的に大変になって辞めざるを得ないという部分は、ぜひとも避けなければならないと思うのです。ですから、そういった訪問の部分の手当てはあるようなのですが、実際は本当に厳しい状況が続いております。

また、秋、冬になればこれがどういうふうになっていくかということなのです。介護事業者だけの問題ではなくて、このデイサービスを利用している人方、利用者と家族にとっては大変な状況で、もしこれが利用されなくなったら、もう一家本当に大変な状況になるという事態もありますので、そこに対していろんな方向から、支援のところから手当てをしていかなければならないと思うのですが、そこについての認識をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃったとおりのことが最悪考えられるのかなとは考えてございます。ただ、町のところでは、今回ご質問いただいた件でもデイサービス等に確認はいたしましたが、振り替えもしながら何とか対応はしているということでございまして、他の事業所からも今はもうできないとか、そういったことは発生していないという事実もございまして、現時点ではないというふうを考えてございます。

ただ、これが発生した場合とかというのについては、他県でも同様になっておりますが、その辺は国も対策しますし、それに合わせて町の中でできることは考えていきたいというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

分かりました。

次に、メガソーラー事業についてです。遠野市では、メガソーラー規制条例が6月1日から施行されました。大規模太陽光発電、メガソーラーの新規立地を基本認めないという条例であります。市民は、環境破壊のリスクのある土地を事業者に提供しないよう求められると。

そこで、これは遠野のほうの規制ですけれども、メガソーラーは景観保全と防災強化、再生可能エネルギーの活用の両立、そこが新たな課題になっております。田名部の場合ですけれども、まず景観の部分はさておいても、やはり防災においては本当に大丈夫なのかなと思う点が多々あるのですが、まず田名部地区のメガソーラーの事業の概要を聞かせてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐藤篤人）

田名部地区のメガソーラー事業の概要についてご説明いたします。

面積は約48ヘクタールでございます。太陽光パネルを設置しまして、それによる出力規模は26.5メガワットということでございます。年間の発電量は約8,000世帯ということでございます。

事業の概要については以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

追加して、木が大量に切られているのですが、どれぐらい切られたかというのは分かりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐藤篤人）

森林の伐採がどれぐらいの面積が行われたかというのは、ちょっと分かりかねるのですが、残置森林といたしまして、約17%の森林は残すということになってございます。また、造林、植林として、全体の10%を植林するということになってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

この田名部のメガソーラーの部分なのですが、昨年10月の台風19号のときには、土砂が大量に流入してしまっていて、私はその道路を結構しょっちゅう利用するもので、見えるのですけれども、もうそのときも道路を越えてずっと広く土砂が流れて、作業の人が道路を一生懸命かいているのを拝見しま

したけれども、そういったところと、あとは今年の4月の大雨のときも、すぐ道路の近くを線路が通っているのです。三鉄が通っているのですけれども、その水が三鉄の根元まで来ているのです。これはちょっとどうしたらいいか、本当に大変な状況だなと思って見ているのですが、こういったところ、担当課も見ているとは思いますが、これをどういうふうに判断しているのかという部分、そこをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐藤篤人）

私も現場のほうを確認しまして、河川の付近に土砂が流入しているというところは確認してございます。これが台風19号によるものなのか、あるいは4月の大雨によるものなのか、ちょっと判別が難しいというふうには考えてございます。事業者のほうに確認したところ、4月の大雨による土砂流入はないというふうに回答はいただいているところでございます。事業実施者においては、洪水を調整する調整池、あるいは土砂流出を防ぐ沈砂地、それから残置森林といったものを整備しまして、対策を講じているといったところでございます。

町としては、これらの防災施設がしっかり機能しているかどうかというのを確認しながら、県が開発の許可を出しておりますので、県と連携しながらこの行為に違反がないか、あるいは法令を遵守しているか、そういったところを監視していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

このメガソーラーに対しての規制なのですけれども、環境アセスが去年、1年ぐらい前に、この頃になって出てくるのかと思うぐらいに遅くにこれが出てきたのですけれども、そのアセスの前にこの田名部は施工というか、事業開始になったので、アセスにちょっと入らないというところが非常に残念な部分はあるのですが、こういった部分でもやはり住民の安全とか命を守るためにも、そういった被害、環境に対する部分、そしてまた鉄路の部分とか、そういうところをきちっと見ていかないことには、本当に安心ならないと思うのです。ここの部分について、県のものだから町としてはそんなところでは、やはり困るのです。町に存在するものですから、一番に駆けつけるという部分が私はすごく大事だと思うのです。今回この事業に当たっては、住民説明会とか、そういうのはなかったようなのですけれども、事業者との対話というのはもうずっとやっていかなければならないことだと思うし、こちらからも言うべきことは言わなければならないと思うのですが、そういう対話の部分をどういうふうな感じで今まで来たのかという部分をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐藤篤人）

まず、町長答弁にございますように、町としては事業実施者と開発協定を締結してございます。この中で防災に関する対策、あるいは公害対策の部分について協定を締結してございます。基本的には、この協定に基づいて適正な対応を求めるということでございます。そのほか大雨があった場合、あるいは風が吹いた場合、そういった気候条件が悪い、あるいはそれが起きる前に事業実施者とは連絡を取り合って、どのような対策を講じるのか、あるいは被害があったのかなかったのか、その辺の連携を取りながら確認してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

山の上のことなので、はっきり言ってどういうことをしているのかというのは、本当に住民には分からないところがあるのです。そういった意味では、町がやはりしっかりと監督してもらいたい、その願いが強くありますので、私は地元なので、特にそのように思っております。

その川は本当にきれいで、トンボの生息地だったり、いろいろと守っていきたい部分があるのですが、やはりそういうふうな雨風のときは土砂が流れて、生物とか、そういうのもいなくなってしまうかもしれないし、そういう部分も大切にしていきたいと思っておりますので、そこら辺は監督する立場という部分をきちっとやってほしいと思います。

そして、遠野の市長さんがこういうふうに言っております。太陽光発電についてなのですけども、適切な場所、規模での太陽光の導入はむしろ推進したい。災害時の非常用の電源としての活用なども期待が大きい。環境との調和を踏まえたところ、踏まえた上で、そして新しいエネルギー政策を進めていきますというところがすごく心に残ったのですが、これを聞いて町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

本田市長をよく存じ上げておりますが、まさしくそういうことだろうと、そういうふうに思っています。一方で、CO<sub>2</sub>も削減しなければならないと、再生エネルギーは必要であると、こういうことでそれぞれ再生エネルギーの活用を進めているわけで、この重要性というものは全世界が今そう認識しているというところであろうと思います。

先ほど農林課長が答弁いたしましたように、この再生エネルギーの重要性を再認識しながら、しっかりと地域住民に防災対策を取っているのだという安心感の下に進めてまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

再生エネルギーのことなのですが、確かにメガソーラーは今いろんな意味で負の遺産が表面に出ているのです、環境破壊ということ。それは大きな意味では、やはり地球の温暖化とか、そういうのにもいろいろとつながってくるし、そういった意味では先ほどの遠野の市長さんの言ったとおりに、広大なところを壊すのではなくて、もちろん生かすべきところは生かしても、そういうふうな規制が必要だということをお願いしていきたいと思います。

最後に、田の浜地区の台風の被害についてなのですが、住民説明会の内容も6月5日の全協で受けました。その後に最終の復旧案も示されて、もうそれであれば町としてもすごい決断をできたのだなと、大変な決断をしたのだなと思うのですが、これは案でありまして、決定ではありません。ですから、これが本当に決定になればいいとみんな思っています。この最終案、国との交渉が大変難しいということですが、これはどういう確率、復旧方針案が最終的に通る確率はどれぐらいなのか、長い経験のある甲斐谷副町長、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

東日本大震災からの復旧を考えて、そして台風19号の復旧を考えますと、緑地公園を造ってあそこを塞いだと。そして、今回はあそこに陸閘を設けて開けるのだということで、筋道が通っていないような感じになるのです、復旧事業が。国では、そこをいろいろついてくるわけですが、いずれ地域住民との話合いで、地域ではそういう陸閘を造ることをお願いするのだ、要望するのだと、原形復旧では納得しないということを国のほうに訴えて、これは通したいと思います。その上で、田の浜地区の方々には道路も通してほしいということなので、道路も併せて一生懸命頑張りたいと思いますが、確率は70%、80%はあるものと思って、邁進していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。

最後にちょっと申させてもらいたいのですけれども、町長選が来ますけれども、やはり町長選が終わった途端にできませんでしたということがないように、そこが大事なのです、はっきり言って。被災者にとっても町民にとっても。ですから、ここを絶対に後に引くことのないように、希望どおりになるように、何とかここをお願いしたいと思います。それができなくて、責任を取ってどなたが辞め

るとか、そういうことは絶対に考えられませんので、そこら辺よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

日程第4、山田町議会の改革に関することについてを議題とします。

ここでお諮りします。本件については、既に全員協議会でご協議申し上げておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

これより山田町議会の改革に関することについてを採決します。

議題資料のとおり、議長を除く議員全員による山田町議会改革検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、山田町議会改革検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査することに決定しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて委員長の互選を行うことになっておりますので、本日全員協議会終了後、委員会室において委員会を開催します。

なお、委員長の互選に当たっては、山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うことを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時31分散会



令和2年第2回山田町議会定例会会議録（第2日）						
招集告示日	令和2年6月4日					
招集年月日	令和2年6月9日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年6月10日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年6月10日午後2時12分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	3 番 吉川 淑子		4 番 豊間根 信		5 番 菊地 光明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福 士 雅 子		書記	黒 沢 和 也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名  凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登 新子	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健 祐	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中 屋 佳 信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福 士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱 山 智 美	○
	会計管理者兼 税務課長	古 舘 隆	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○
	農林課長	佐藤 篤人	○			
	水産商工課長	野 口 伸	○			
	町民課長	川 口 徹 也	○			
	長寿福祉課長	武 藤 嘉 宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					



令和2年第2回山田町議会定例会議事日程  
(第2日)

令和2年 6月10日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問



令和2年 6月10日

令和2年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

ここで昨日の山田町議会改革検討特別委員会において、委員長に4番豊間根信君、副委員長に1番昆清君が互選されましたので、報告します。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田でございます。質問通告書のとおり壇上より質問いたします。

1、町内事業者への支援について。町では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止に関して、町内事業者に対し、独自の支援策を打ち出しました。そこで次の点について伺います。

(1)、テイクアウトサービス等導入支援事業補助金及び山田町事業継続支援金の申請件数、金額、予算に対しての申請金額の割合を伺います。

(2)、山田町事業継続支援金に関して、町内事業者に制度の内容が十分周知されていないように思われます。そこで申請期間を延ばし、再度通知してはどうか、町長の考えを伺います。

2、関係人口等の増加について。現時点で岩手県内に新型コロナウイルスの患者は出ておりません。その理由の一つに、いわゆる関係人口、交流人口と呼ばれるものが他都道府県と比べて圧倒的に少ないということがあるのではないかと推測しております。そこで、新型コロナウイルスが終息した後の関係人口、交流人口を増加させるために、具体的な案、策を考えているのか、町長の考えを伺います。

3、特別定額給付金について。特別定額給付金について、地域経済活性化のための給付金ではない

かと考えております。この特別定額給付金に関連して、山田町内での消費を促す案、策について何か考えはあるのか、町長の考えを伺います。

4、海産物の通信販売について。今回の新型コロナウイルスの影響により、全国的に海産物の価格が下落しました。飲食店の営業自粛によるものと推測されます。そこで、今後海産物の取引の重心をB to B、ビジネス・トゥー・ビジネスからB to C、ビジネス・トゥー・コンシューマーに移していかなくてはならないのではないかと考えます。できたばかりではありますが、今こそ山田プライド株式会社の出番ではないかと思えます。そこで、差し当たって町内の海産物の通信販売を山田プライド株式会社に集中させ、各事業者の経費、事務量の削減、消費者の送料の削減を図ってみてはどうか、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の町内事業者への支援についてお答えします。1つ目の申請状況であります。6月5日現在、テイクアウトサービス等導入支援事業補助金の申請はありませんが、これまで5件ほどの相談が寄せられている状況であります。山田町事業継続支援金は、申請が217件、金額は6,510万円で、予算額に対する割合は36.2%となっております。

2つ目の事業継続支援金の周知についてですが、これまで広報やまだ及び町ホームページに掲載したほか、対象となる600事業者のうち400事業者には、商工会を通じ申請用紙等を送付しているところでもあります。申請期間の延長については、今後の申請状況を勘案し、判断してまいりたいと考えております。

2点目の関係人口等の増加についてお答えします。関係人口、交流人口を増加させる取組は、地域経済の活性化につながる重要な施策であると認識しております。新しい人の流れを町内に呼び込む取組として、本町のシンボルであるオランダ島を活用したマリンレジャーやマリンツーリズムなどの体験観光、町の魅力を伝え、観光の拠点となる新たな道の駅の整備などを進めているところであります。

3点目の特別定額給付金に関連した町内での消費を促す施策についてお答えします。現在町では、新たな対策として、新型コロナウイルスの影響により低迷する地域経済の回復を図るとともに、消費者への家計支援、売上げが減少している小売店、飲食店等への支援を目的に、プレミアムつき商品券事業の実施に向けた検討を進めているところであります。

4点目の海産物の通信販売についてお答えします。既に町内の複数の事業者がインターネットなどを活用した海産物の通信販売に取り組んでおります。これは、事業者それぞれが販路の拡大を図り、利益を上げるための企業努力、戦略として展開しているものであります。山田プライド株式会社にお

いても本町の特産品の販路拡大を目指した取組を行っており、今月からシンガポールへの海産物の輸出が本格スタートしたところであります。直接消費者へお届けする事業としては、本町の特産品を集めたギフトボックス、「やまだから」のネット販売も始まっており、今後海産物に特化した商品の開発も行われるものと期待しているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

通告順に沿って再質問させていただきます。

1つ目の町内事業者への支援について、想定した金額の36.2%である原因、要因は何であると推測しているのか伺います。

(2)、2点目の山田町事業継続支援金に関して、少なくとも私の周りの事業者の方々と話をすると、今般の他の事業の条件と混同して、50%の売上げ減がなければとか、月30万円の売上げ減がなければ申請できないものと勘違いされている方が結構いらっしゃいまして、それでまず私の父自体がそう勘違いしておりまして、まず父にしゃべって、父の付き合いがある事業所の方々にしゃべったらば、やっぱりみんなそういう勘違いをしていた人がたまたま多かったということで、こういったことを挙げさせていただきました。

それで追加で、役場で審査するので、対象となるかどうかは分からないのですが、今後追加の支援策を打ち出すためのデータを役場の方々も必要だと思うので、売上げが減っているのであれば、申請したほうがいいのではないですかという話をしております。このスタンスでよろしいか伺います。

2、関係人口等の増加について……

○議長（昆 暉雄）

1つずつやったほうがいいのかと思うのですが。

○11番横田龍寿議員

すみません。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1つ目の予算に対する率が低いのではないかとご質問ですが、まず600事業者のうち、売上げが減少したというのを把握するのはとても困難な状況でございます。予算のほうには、町内の事業者600ございます。その600事業者が申請するものと見て、満額で予算計上しているというところでございます。ですので、申請率100%を目指すというものではないということでございます。

あとは、制度がいろいろあって、混同なさっている方が多いという部分なのですが、まず広報でこれまで2回掲載しております。あとは、ホームページのほうでも、町長答弁にもございましたが、そ

ういった形で極力周知のほうには力を入れてきたつもりなのですが、やはりほかの制度とかぶってしまっていて、なかなかすっと頭に入っていないのかなというところもございますので、横田議員が取った行動のように、そういった協力をいただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

では、続きまして2番目の関係人口等の増加についてです。このように私質問したのですけれども、悲観や自虐しているわけではありません。むしろ大きな伸び代があると考えております。町長の答弁でもありましたが、内陸の方とかと話をして、「どっから来たんですか」と言われて「山田です」と言うと、大体の方が3つぐらいの話題を振ってくるのですが、その1つ目がウニはどうですかとか、アワビはどうですか、時期によるのですが、あとはマツタケはどうですかという話と、3つ目が大島はいつになったら泳ぎに行けますかというのが、大体3つ言われるのです、内陸の方と話すると。そういう状況でございます。

例えばですけれども、話ちょっと戻りまして、灯台下暗しといえますか、山田町の魅力を私も含め山田町の人で気づいていないところがあるのではないかと考えております。そこで、震災後に隣の大槌町で都会の大学生に一定期間住んでもらって、そして彼らに大槌町の新たな魅力を発見してもらおうという事業を行いました。このような事業を検討してみてもいいかでしょうか。

関係人口、交流人口の増加と質問しているのですが、本音として一番欲しいのはやはり移住者です。それで、たまたまなのですけれども、先日町のウェブサイトでディスコードを活用したオンライン移住フェアに山田町も参加すると。それが5月31日に行われたというお知らせを見ました。私の推測では、まず主催者のグループの掲示板に参加自治体等から山田町のグループへ招待をする。その後、町の紹介の掲示板、グループチャットの掲示板、グループボイスチャットの掲示板があって、興味を持ってくれた人とはさらに個別チャット、個別ボイスチャットをするという流れではないかなと推測しております。こちらにつきまして、当日業務に携わった課、職員、一般の参加者数、できれば山田町のグループもしくは掲示板への訪問者数、個別でチャットもしくはボイスチャット等、個別で話をした方の人数が分かれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

今11番の質問がありましたが、もし資料があるのであればご答弁を願います。なければ後でお願いをします。

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在データ、手元に持ち合わせておりませんので、後ほど調べて答弁したいと思います。

大槌町で実施している大学生との交流というお話ですけれども、それも一つの考え方であるというふうに思います。学生時代から山田の魅力を発信して、最終的には町に来てもらうというのもいい考えであるかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。それでは、後でデータのほうよろしく願いいたします。

続きまして、3の特別定額給付金についてなのですが、町長答弁でもございましたが、プレミアム商品券を検討されているということでしたけれども、それプラス何かイベント事、距離とか3密とか大変なのですけれども、私もこうという案があって話ししているのではないのですけれども、何かしらやっぱりプレミアム商品券プラスイベントというふうにはしてはいかがかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

プレミアムつき商品券について、特にイベントというのは現在考えておりませんが、このプレミアム商品券については、用途を限定しないで多くの事業者が使えるような形にしていきたいということで考えてございます。前の国が実施したプレミアムつき商品券の場合は、これは駄目、あれは駄目というような制約もあったようですので、いろいろなところで使えるような、町の経済が活性化するような商品券になるように、現在商工会ともお話をしながら進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。

続きまして、4番目の海産物の通信販売についてです。誤解されるかもしれないので、ちょっと説明させてください。山田プライド株式会社は、私は完全なる民ではないという認識です。ですので、山田プライド株式会社が大きくなってというよりは、山田プライド株式会社が司令塔となってというふうなイメージでこの質問をしました。特に送料の部分なのですが、楽天株式会社様が出店者に送料無料でするように強要したということで、公正取引委員会が緊急停止命令、それに待ったをかけたというのが最近ございました。たかが送料、されど送料だと思います。結局そうなった経緯は、アマゾンさんと千葉県市の市川市のほうに大きな倉庫があって、そこに一旦法人契約で安い送料で出品者から送ってもらって、集めたのをアマゾンさんと顧客に送るという流れなので、送料のほうを低減できるという認識なのです。なので、山田として山田の産品を山田プライド株式会社さんのほうで指令と

どうか、コントロールしてまとめてやるということであれば、大きなスケールメリットではないのですけれども、山田というそんなに大きくないスケールを生かして、コスト、送料を下げることができるのではないかと考えて、ふるさと納税とかもそのような感じでやっているのではないかという考えでこの質問をいたしました。

それで、答弁のほうでは、それぞれの事業者がとあるのですけれども、結局それぞれ頑張るのはそうなのですが、まとめてやる場所があったほうが、繰り返しになりますけれども、コストとか、お客様からすれば送料、そちらとか、山田プライドもそうですし、事業者の皆さん、関係する事業者の方々もいいところ、いいところが出るのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

地域商社が取りまとめてという話は理解できますが、ただ出品者のもうけという部分で、手数料がどれぐらい取られるのかといった部分で、現在もう既に民間事業者で取り組んでおりまして、漁業者の代表であれば漁協さん、あるいは物産ということで観光協会のほうで、いろいろと町の花産物を通信販売で行っていると。幸い今年の4月の末から5月の末まで1か月になりますが、おうちでカキまつりと、山田のカキお取り寄せキャンペーンというのを実施しました。トータルで400万円ぐらいの売上げがあったようです。三陸やまだ漁協においては、昨年1年間分の売上げをもう1か月で達成したというような状況で、大分携わっている方も意識が変わって、町が主導になって行ったお祭りなのですが、終了後も自分で「おうちでオイスターバー」という題で通信販売を継続しているといったところで、おのおのそういった部分で事業展開をしているというところで、地域商社に頼るのもいいとは思いますが、このように各事業者が意識を高めて事業展開しているという状況ですので、しばらくはこういったところを見ていきたいというところでございました。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

理解しました。分かりました。ありがとうございます。

今般のコロナウイルスに関して、関係各課の職員の方がゴールデンウィーク全く休まずに働いているとか聞いておりましたので、職員の皆様頑張っているというのは理解しておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

13番阿部幸一君の質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一。通告に従い、壇上より質問をいたします。

1、今後想定される津波とその被害について。新聞報道によると、東北から北海道の太平洋沖にある日本海溝、千島海溝沿いを震源地とした地震の想定を4月21日に内閣府の有識者会議が公表した。最大規模はマグニチュード9クラスとなり、本県南部では6強を想定している。本県には10メートルから20メートル以上の津波が到達すると見込んでいるようだが、そこで何う。

(1)、本町には何メートルの津波が来ると想定しているか。

(2)、県で建設した防潮堤がこの津波に耐えられるのか。また、越えることが想定されるか。

(3)、かさ上げた部分の被害が想定されるのか。また、今後避難所、公共施設をどういう場所に持ってくる考えか。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

13番阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

今後想定される津波とその被害についてお答えします。1つ目の津波想定についてですが、今回内閣府より公表されたものは、科学的知見に基づく最大クラスの地震津波に対し、潮位、防潮堤の決壊条件など、最悪のケースで想定されたものであり、新聞報道では本町の最大沿岸津波高は21.9メートルと言われております。

2つ目の防潮堤についてですが、耐えられるかどうかは、今後岩手県が津波防災地域づくり法に基づき作成する津波シミュレーションの公表により、判明するものと考えております。

3つ目の被害想定については、内閣府の被害想定、県の浸水想定区域等の公表に基づき、対策を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

答弁書の3つ目の被害想定について、内閣府の被害想定、県の浸水想定で検討しますとありますが、どのように検討していくのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

これについては、その前に岩手県については非公表、非公開ということで、新聞報道だけなされているというところがございます。これを受けて、内閣府ではこれから具体的な被害想定をするという

ことでございます。県についても、これを受けて浸水想定区域等を検討していくというふうに聞いて  
いるところでございます。

この公表内容なのですけれども、被災した沿岸市町村の首長さん方から、このシミュレーションに  
対する想定が問題になっておりまして、最悪のシミュレーションを想定しているために、防潮堤が決  
壊すると、第1波で決壊するという想定でのシミュレーションとなっております、被災市町村が進  
めてきました粘り強い防潮堤が決壊するという想定でございますので、この点の見直しをまず求  
めているところでございます。決壊しない場合のシミュレーションも必要だということで、国、あるいは  
県を通じて申し入れていると。したがって、この検討内容についても二様になるのかなと、現時  
点ではそう考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、内閣府は作業部会を設置し、人や建物、経済の被害を推計し、対策を検討すると。これは、2020年  
度中に結論をまとめた考えということでございますが、それについて答弁ください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

今議員のおっしゃるとおり聞いているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、津波が来ないことが一番いいことでございますけれども、明日で9年3か月になるのかな。  
それで、こういうのをやはりどうしても山田町は山田町の独自の対策というのを考えなければなら  
ないと思う。来るかも分からないし、来ないかもしれない。神様でなければ分からない、はっきり言っ  
て。だから、仮に来たと想定した場合はどのような対策を特に考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

現時点で得られる資料といえますか、情報からなのですけれども、今回想定される津波というのは、  
宮古以北のほうが強いというふうに結果が出ております。その宮古以北、したがって山田町の場合  
は、宮古以北に比べて被害というか、津波の高さは低くなるというふうに言われておりまして、今  
回の千島、日本海溝で起きる津波の高さと東日本大震災クラスの津波を比べますと、東日本大震災ク  
ラスの津波のほうが高いというふうに言われておりまして、今までどおり東日本大震災クラスの津波

が来ると想定をした避難、被害想定を引き続き行うということでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、山田町は大体21.9メートル、宮古が29.7メートルぐらいということになっておりますけれども、やはりこの対策というのはある程度立てなければならぬと思うわけでございます。というのは、取りあえず津波でまず一人も被害を出さないというぐらいの気持ちでやっていかなければ、これには対応できませんから。その点についてももう一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

新聞報道でなされた本町の最大津波高21.9メートルというのは、船越半島の白崎から大釜崎の間付近でこれぐらいの波高でございます。説明がなされているのは、それぞれの市町村の地形、湾の形状等々によってそれぞれ波高が違うと言われておりまして、詳細な被害予想が待たれるところでございます。そういった意味では、今後内閣府の被害想定、県で行う浸水想定区域等の公表、これを待って対応と。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時32分休憩

午前10時35分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。13番。

○13番阿部幸一議員

これからは、小学校も建てなければならぬ。もちろん役場も恐らくここからはなくなると思う。高台へ建てなければならぬというふうなものも出てくると思うのです。だから、何回も言うけれども、津波が来ないのが一番理想的なのです。ただ、津波というのはなかなか分からないから。まさか東日本大震災で、あのような大きい津波が来るとは誰も思っていない。それで、海岸へ行って結構亡くなったのです。だから、やはり町民の方々の命を守ると、お互いにみんなで。そして、一人も犠牲者を出さないというような気持ちでいかないと、たるんでいると駄目だから、少しふんどしを絞ってまず頑張ってもらいたい。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

13阿部幸一君の質問は終わりました。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告により、壇上より質問いたします。

最初に、台風19号についてです。(1)、台風19号で大きな被害を受けた田の浜地区の復旧について、過日住民説明会を行い、町長も住民の強い要望を聞いたところでもあります。その時点での答弁では、国と協議中であり、防災緑地を横断する車道の設置は厳しいとのことでありました。6月中には結論を出したいとのことでありましたが、その後の進展はいかがでしょうか。

(2)、馬指野ニュータウンは、大雨のたびに水がたまりますが、町道から流入する水量も多いと思われまます。排水について対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(3)、台風19号による被害は、町内各所にありました。本復旧工事の大まかな予定表を町民に示せないでしょうか。

次に、学校給食についてです。学校給食の開始から2か月となります。順調に実施されているでしょうか。子供たちにはあまり喜ばれないメニューもあるように聞くこともあります。栄養バランスを考えると仕方がないと思いますが、子供向けのメニューを増やせないでしょうか。

最後は、まちなか循環線についてです。公共交通のまちなか循環線の利用状況はいかがでしょうか。コロナウイルスによる外出自粛の影響もあると思いますが、町民に利用について周知されているでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長(昆 暉雄)

答弁を求めます。町長。

○町長(佐藤信逸)

6番黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の台風19号についてお答えします。1つ目の田の浜地区防災緑地公園の復旧計画については、山側からの異常出水等への対策として、公園土堤部の中央に陸閘及び避難路を整備する内容で現在国と協議を進めており、公園内を流れる準用河川女川についても改修することとしております。ご要望のある防災緑地の中央部を横断する車道については、引き続き国との協議を重ね、実現に向け、進めてまいりたいと思っております。

2つ目の馬指野ニュータウンへの町道からの排水対応についてですが、台風19号に伴う大雨時には町道馬指野2号線上流において沢や道路の横断側溝が土砂で閉塞し、馬指野川への排水ができない状況となったところでもあります。このため、雨水が下流域の町道などを経て集落へ流れ込むことのないような対策が求められていることから、今年3月までに堆積土砂の除去と断面の大きい排水管への入替えなどの改良工事を行っております。

3つ目の本復旧工事の予定表についてですが、災害復旧工事は災害査定を受けた箇所のほか、それ以外の単独災の箇所を含めると、その数は大きく膨らむものであります。また、災害復旧工事は一般工事と違い、入札不調の増加が懸念される状況があるため、発注計画どおりの復旧工事の施工が不透明でもあります。そのため、随時計画時期の見直しを図りながら復旧を進めていくことが予想されることから、予定表の公表は考えておりません。

3点目のまちなか循環線についてお答えします。4月1日から運行を開始したまちなか循環線の乗車人数は、4月が166人、5月が138人となっております。町民への利用周知については、4月1日号の広報やまだに折り込み、全戸配布しております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の学校給食についてお答えします。学校給食については、町内初のセンター方式での実施ですが、試行錯誤を重ねながらも順調に実施されております。メニューの作成については、食育の観点から見ても、食材のよさや栄養摂取の必要性などを学ぶ大切な機会であると捉えておりますので、今後も子供たちに喜んで食べてもらえるよう工夫に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は前のほうからします。

まず、田の浜地区の復旧についてですけれども、この質問を出した後で全員協議会で説明を受けて、昨日同僚議員の質問の中の答弁等で大体分かってはいるのですけれども、あえて聞く部分もあるので、1つが住民説明会のときに住民から要望が強かった点で、真ん中道路のほかにわかき線ですか、南側の道路、震災前は真っすぐだった部分が今お寺のほうに、ちょっと勾配を抑えるために、大回りのような形になっているのですけれども、その点についても真っすぐに戻してほしいという要望があったのですけれども、そこはやっぱり厳しいのかどうかについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

町道わかき線の部分でございます。先日の住民説明会でも、そういった元の法線に戻してほしいという要望がございました。ご承知のとおり、このわかき線については防災緑地公園を整備するときに住宅地とのすりつけとの関係もございまして、ルートを南側のほうに寄せて今の形になっております。結論から申しますと、ここを元に戻すということは、復興交付金を使って一部拡幅している経過もございまして、基本的にはそこを元に戻すということは財政負担も大きく膨らみますので、そこは難し

いのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私も難しいのかなと思ってはいるのですけれども、とにかく真ん中の道路を車が通れるようにというのは強い要望で、昨日副町長が70%から80%ぐらいで認めてもらえるのではないかなということだったので、ここについてはその真ん中の道路がとにかく実現できるように頑張っていたきたいと思います。お願いします。

今のところについて、方針が決まった後、国との協議が決まった後で、やはり住民に対して説明する機会が必要かと思うのですけれども、その点についても住民説明会のときに出たと思うのですけれども、そのときは予定はないということだったので、改めて実施する考えはないかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

この復旧方針案を先日議員の皆様方にご説明を申し上げました。この内容については、これまでの住民説明会からの意見、ご要望、それから議会からの意見、ご要望を踏まえた上で、それから真ん中の道路を通してほしいという住民の皆さんの強い要望を受けて、最終的にそれを最大限尊重する形でまとめさせていただいたものでございます。これについては、せんだって議会の皆様にご相談申し上げて、最終的にこれを確定、決定したいというふうに思っております。ですので、住民説明会のほうは予定してございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

この田の浜の復旧については、本当に被害者がかなり多くて、住民感情とか考えると、工事にかかる前も、やっぱりそれまでの過程を含めて説明をすべきだと思うのです。今のところは予定ないようではございますけれども、その点については考えていただきたいと思います。これは要望です。

次です。馬指野ニュータウンについてです。馬指野ニュータウンは、大雨のたびに水がたまるところで、私が初めて議員になった当初から、地元の織笠の議員さんが何度か質問していた点なのですが、ニュータウン内は道路が町道ではなくて私有地ということで、厳しいという答えだったと思うのです。ただ、去年の台風19号のときはそれまで以上に水が出て、県の河川の担当者も来て、現場

を見て馬指野ニュータウン沿いの川ののり面というか、護岸というのでしょうか、そこをコンクリートで覆うようなことも考えているという話だったのです。それが事業化されたのかどうかは確認していないのですけれども、県の事業の予定について情報は入ってきているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

県の馬指野川の災害復旧工事は、ご指摘の箇所の部分、護岸が崩れた部分は県が災害復旧工事をするという予定でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

県の工事で例えばそこをコンクリートで固めるとなると、固めた後だと、新たにニュータウン内からの排水路があるのですけれども、30センチぐらいの土管が入っていたと思うのですけれども、そこを新たに大きくするとかというのが後からだとなんか難しくなってしまうと思うので、その前にニュータウン内からの排水路も考えるべきだと思うのですけれども、それはそこのニュータウン内の住民だけで考えるべきなのか、それとも町道側から実際水がニュータウン内に流れ込んでいってたまるといふ部分は、それは確かにあると思うので、その上流のほう、答弁ではニュータウンの入り口以前の部分の排水を対策するような答弁なのですけれども、それでもやっぱり大雨のときはニュータウン内に流れ込んでいってしまうと思うのです。低くなっていますので。だから、町としても考えたほうがいいと思うのですけれども、改めて答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、町長答弁で申し上げた改良工事の部分は、馬指野ニュータウンから上流のほうの萩野橋からちょっと上のほうに上がったところの沢でございます。その沢の対策、その沢から馬指野川のほうに下りてきたところの町道の横断側溝、そこを改良したという工事でございます。そこからの大雨時の排水というのが、町道等を伝わって馬指野集落のほうに流れ込んでくると。それを防ごうという対策でやっておりますけれども、まず馬指野ニュータウン内の部分については、あくまでも民間により宅地造成された部分でございますので、その対策は管理者のほうでやっていただくことになるのかなというふうに理解をしております。

もう一つは、馬指野集落内で青線、水路があるのですが、このルートを外れてちょっと越水している状況が見られたということで、そこは法線を変えるような方向で排水路の整備をするという予定で

おりました。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。マイクを使ってください。

○6番黒沢一成議員

対策はできる部分はしたし、これから考えている部分もあるということなので、この点についてはこれ以上は言えないので。

次に行きます。次は、予定表なのですけれども、予定表の公表は考えていないということなのですけれども、その地区の住民にとっては、ここはいつ直してもらえるのだろうかというのはやっぱり心配なところであると思います。ですから、予定どおりにいかないというのは、それはそれで分かるのですけれども、町としてここは今年の後半にやるとか、来年の前半にやりますとか、大ざっぱな部分でいいのですけれども、事細かではなくていいのですけれども、大ざっぱでいいけれども、いつ頃本復旧の工事をしますというのを知らせることはできるのではないかと思うのです。大ざっぱでいいので、知らせたほうがいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、災害工事の予定表の件でございますけれども、国から公共災の査定を受けた箇所が大体50件くらいあります。そのほかに、単独災もしくは維持補修でやらなければならない工事も、あと大体50件くらい残っております。合わせると100件くらいになるわけですが、基本的にはなかなか調整が難しく、施工がスケジュールどおりにいかない要因もあるわけですけれども、大ざっぱな部分でよければ、ちょっと検討はさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

大ざっぱな部分でいいので、知らせたほうが町民は安心すると思いますので、お願いします。

次が学校給食についてです。学校給食については、我々もかなり期待している部分で、好き嫌いがなくなってほしいなとかいう部分もあったりして、ある程度子供も好き嫌いがなく食べてほしいというのは思っているところです。ただ、テレビとかで給食経験者の話が出てきたりすると、やっぱり人気があるメニューがあって、そのときは盛り上がったみたいな話があったりするのです。学校給食について、やっぱり山田の子供たちも楽しい思い出を残してほしいというふうにも思ったりするのです。だから、子供が喜ぶメニューというのもたまに出したほうがよいかと思うのですが、その点について、

例えばまだ2か月ですけれども、半年とか1年たったら子供たちに一度アンケートを取ってみて、そのアンケートを反映させるようなメニューを組み入れるようなこともやっていいかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

給食メニューについて今お話をいただきました。それで、私の耳に入っているところは、今日の献立、明日のメニューが家庭でもかなり話題になって、明日は苦手なキュウリが出るから外れだとか、そんな話題とかも出たりしているというのは聞いていました。

今行っているのが季節とか行事、先日は山田中学校で拡大した体育の授業をやるときの前の日にはカツを出したりとか、今度七夕が近づいて七夕メニューであったりとか、そうした季節、行事に合わせたメニューをどんどん出していきたいというのは考えていました。また、週に1回はデザート、ゼリー等々もつけながら、より子供たちが、それがメインではないのだけれども、給食に関心を持って食べていくようなことを考えているところです。

あと、先ほどご指摘のあったアンケートとか、この後取っていくつもりであります。また、家庭科の時間を使って子供たちがメニューを考えて給食センターに提案したりとか、そうしたいろんな取組、今後とも考えていきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

昨日中学校から今月のメニューを頂いてきたのですけれども、毎日野菜が4種類、5種類入っていて、いい内容だなとは感じています。あと、私たち議員が試食したときは薄味だと感じたのですけれども、先生の話によると調味料の味ではなくて素材の味を味わうようなメニューでいいのではないかと、味つけでいいのではないかとということも聞いたので、それはそれでいいと思えますので、子供のいい思い出になるような給食にしていただきたいと思います。これは要望です。

次に行きます。まちなか循環線なのですけれども、4月が166人で5月が138人ということで、1日8回回っていて毎日だから、運行回数に比べればかなり少ないというのが実情なのですけれども、このまちなか循環線については、私も早くやったほうがいいということも言っていたので、もっと利用してもらえるのではないかと期待していたのですけれども、ちょっと少ないなというのがあります。

1つは、町民が利用の仕方についてまだよく分かっていない部分もあるのではないかと、4月にこの広報が全戸配置されたわけですけれども、これだけではちょっと足りないのではないかと、もうちょっと宣伝したほうがいいかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

まちなか循環線の利用が思うように伸びていないというところもあります。これは、やはりコロナウイルスの関係があるのかなというふうには考えております。議員から指摘ありましたとおり、利用の仕方があまり分かっていないのではないかとということです、ここは何か有効な方法、町民に分かりやすくお知らせするような方法は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

この4月に配られたのは、時刻表とか停留所とか分かりやすく、停留所も病院とかスーパーとか、要所要所必要なところは止まれるようになっているので、いいのですけれども、この中でちょっと分からないのが山田町内1日フリー乗車券というのがあるのですけれども、これはどういうものなのかの説明がないわけです。これはどういうものなのかと、あとはそれを町民に知ってもらうようにしたほうがいいと思うのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

フリー乗車券を使えば、県北バスが運行している路線であれば、まちなか循環線に限らず通常の路線を使っても1日有効な券だということで、その辺はやはり住民の方には広くお知らせして、利用促進するように考えていきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

循環バスだけではなくて、普通の県北も利用できると。料金はどのようになるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

1日利用して400円でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

その点については、周知のお願いをします。

町民に知ってもらって、利用者が増えればいいのですけれども、あまり利用者が増えない状況で進

んだ場合に、見直しということもあるいは必要になってくるかと思うのですけれども、その点はどうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

令和2年度については、試験運行というような形式は取っております。2年度の状況を見ながら、あとは利用者の意見も聞きながら、3年度からはそういう改善点を整理して本格的な運行に持っていければなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

その点については今後の推移を見ながら、また後で質問したいと思います。

今日は時間ありますけれども、以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

総務課長より、火災について説明したい旨申出がありますので、許可いたします。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

先ほど発生した火災について現状を報告させていただきます。

まず、場所でございますが、轟木小学校南側休耕田でございます。11時鎮圧の状態と、焼けた面積は約1,000平方メートルと、このような報告を消防防災課長から受けておりますので、報告といたします。

○議長（昆 暉雄）

引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。通告により質問します。

最初に、台風19号被害について。台風19号被害からの改良復旧について、5月21日、田の浜地区において説明会が開催されたようだが、その際田の浜地区の住民の総意としての意見が出たと思うが、

その提案を受けて、今後の改良復旧計画と期間について詳しく述べよ。特に町道女川線とわかき線については詳しく述べてください。

2つ目、水産業について。令和元年度の各漁協及び市場の決算も終了したと思うが、経理状況についてどのように把握しているのか、経営団体ごとに詳しく示してください。

水産業者のための事業持続化給付金の取扱いについて、漁協をどのように指導しているのか、またそのことにより漁業者にはどのような指導をしているのかも詳しく示してください。

今年度もアワビ稚貝の放流作業が始まったようだが、当町での放流場所と個数を場所ごとに示してください。また、誰が立会しているのか、町の立会者も含めて詳しく説明してください。

次に、公園管理について。町内の各種公園については、各課それぞれ管理していると思うが、課ごとに何か所存在して、何ヘクタールなのか詳しく述べてください。

それぞれ管理状況はどうなっているのか、町が直接管理している箇所と面積及び委託している箇所と面積についても詳しく述べてください。

また、今後の公園の管理方法として、現在の高齢化時代の状況を考えると、指定管理方法も考えられるかどうか、町の見解を伺います。

次、限界集落について。当町における限界集落の定義とは何かを詳しく述べてください。

また、何地区を限界集落と認識しているのか、認識している地区名についても詳しく述べてください。

今後限界集落の解消のための施策についても詳しく述べてください。

次、コロナウイルス関係について。新型コロナウイルスによる各課の事業に対する影響並びにその対応について、課ごとに具体的に示してください。

町の支援事業について、持続化給付金の支給対象者と支給内容及び農林漁業者に対する支援検討結果と今後の支援内容についても詳しく示してください。

今後のコロナ対策として、現在の避難所について3密を避ける対策はどうなっているのか、エアコンが設置済みの避難所は何か所あるのか。

コロナ対策や避難所としても利用される豊間根小学校のエアコン設置計画はどうなっているのか詳しく示してください。

次に、高台団地等について。震災後に整備された高台団地について、希望者に分譲しているが、その宅地用地に問題が生じていないのか、ある場合は解決策について詳しく示してください。

応急仮設住宅について、現在もそのまま残っている仮設があるが、いつ撤去するのか。仮設住宅ごとに詳しく示してください。

撤去できない仮設住宅があるのであれば、その場所と理由についても示してください。

次に、水道事業について。水道管の仕切り弁の影響によると思われるが、大沢川向地区の道路の陥没が激しく、かさ上げを要望しているが、1年たっても現状のままである。補修計画について詳しく

述べてください。

最後に、教育について。小中学校が統合されてから2か月が経過したが、その間学校生活で何か問題点はなかったのか。あったとすればどのような問題があり、どのような解決をしたのか詳しく示してください。

閉校した校舎の跡地の利用計画についても詳しく示してください。

町民総合運動公園の環境整備、特に水道施設の整備計画はどうなっているのか。また、町民グラウンドの整備計画についても詳しく示してください。

中学校も統合され、学生も頑張っていると思いますが、相変わらずテニスコートの整備の方向性が見えてこないが、整備の方向性についても詳しく述べてください。

以上、壇上からの質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の台風19号被害についてお答えします。1つ目の田の浜地区防災緑地公園の復旧計画については、山側からの異常出水等への対策として、公園土堤部の中央に陸閘及び避難路を整備する内容で現在国と協議を進めており、公園内を流れる準用河川女川についても改修することとしております。工事については、6月中にまとめることとしている復旧方針に基づいて本年度末までに着手する予定であり、令和3年度末までの復旧を目指しております。

2つ目の町道についてですが、ご要望のある防災緑地の中央部を横断する車道については、引き続き国との協議を重ね、実現に向けて進めてまいります。また、町道わかき線については、冬場の路面凍結時の対策などに関するご要望を踏まえ、維持管理の中で改善に努めてまいります。

2点目の水産業についてお答えします。1つ目の各漁協等の経理状況については、各漁協、漁連とも主要魚種のアキサケの記録的な不漁により、単年度決算において赤字を計上する見込みであるとのことあります。詳しい経理状況については、6月下旬に開催される総会や総代会後に町に提出される業務報告書などで確認することとなります。

2つ目の事業持続化給付金の取扱いについてですが、町では漁協に対し、漁業者への制度内容の周知や申請サポート会場の案内、水揚証明書の速やかな発行に協力をお願いしているところであります。漁業者に対しては、漁協からのメールなどを通じて周知されておりますが、給付金の申請が電子申請のみであり、漁業者自身で電子申請を行うことが困難な方もあることから、引き続き申請サポート会場の活用を促していきたいと考えております。

3つ目のアワビ稚貝の放流場所と放流個数ですが、町単独の補助事業で放流している分については、宮古市境から北側の110号漁場区域には2万4,000個、宮古市境から船越半島のモエサシまでの111号漁

場区域には7万4,000個、船越半島のモエサシから大槌町境までの112号漁場区域には11万9,000個を放流しております。

放流時の立会人については、三陸やまだ漁業協同組合が漁協職員と理事、船越漁業協同組合が漁協職員と正組員で、町の職員も本年度から立会いしているところであります。

3点目の公園管理についてお答えします。1つ目の公園の箇所数及び面積ですが、町全体で49か所、合計約19ヘクタールの公園を4課で管理しており、内訳は都市計画課が31か所13ヘクタール、水産商工課が11か所1ヘクタール、生涯学習課が5か所4ヘクタール、健康子ども課が2か所0.2ヘクタールであります。

2つ目の管理状態ですが、49か所のうち13か所を直接管理し、残る36か所は業務管理のうち、草刈り、トイレ掃除等の業務を外部委託しております。

3つ目の今後の公園管理方法については、現時点では指定管理の方法は考えておりませんが、高齢化時代を踏まえた様々な管理手法について今後検討してまいります。

4点目の限界集落についてお答えします。1つ目の本町における限界集落の定義については、65歳以上の高齢者が人口の半数を超え、社会的な共同生活の維持が困難な状況になりつつある集落を指すものと捉えております。

2つ目の何地区を限界集落と認識しているのかについてですが、社会的な共同生活の維持が困難な状況にあるのか判断が難しく、限界集落として捉えることは難しい問題であると考えております。

3つ目の限界集落の解消のための施策については、全国的な人口減少、少子高齢化が進んでいる状況を食い止めることが困難な状況の中で、町ができる施策として、出生率の向上や高齢者が元気で活躍できる環境を整えるとともに、若者世代の転入増加を図る取組など、地域の活力を保つための町づくりを進めているところであります。

5点目のコロナウイルス関係についてお答えします。1つ目の各課の事業に対する影響についてですが、対策本部を設置した2月28日以降、各種イベントや会議等の中止、公共施設の休止を講じてまいりました。町、民間において機関決定が必要な総会、事業等については、中止または延期しましたが、書面決議やアンケート形式による意見集約を行うなど、影響は極力小さいものと認識しております。中止した主なイベント等は、水産商工課のおかえり三陸鉄道、三陸やまだカキまつり、船越春のむらまつり、消防防災課の消防演習で、延期した主な事業は、健康子ども課の肺がん、大腸がん、結核検診などとなっております。

2つ目の町独自の支援事業についてですが、事業継続支援金の対象者は農林漁業の個人事業者を除く町内の事業者で、新型コロナウイルスの感染症拡大により売上げが減少したことを条件としております。支援金は1事業者30万円で、申請は5月18日から始まっており、6月5日現在、217件の申請を受け付けております。

農林漁業者に対する支援についてもコロナウイルスの影響により売上げが減少したことが条件とな

りますが、漁業者については漁協の正組合員とし、昨年1年間の水揚げ金額が120万円以上である場合は1人15万円、10万円以上120万円未満である場合は1人5万円としております。農林業者については、主たる収入が農業または林業によるもので、昨年1年間の主たる収入が120万円以上である場合は1人15万円、10万円以上120万円未満である場合は1人5万円を給付する内容とし、今定例会でご審議いただく一般会計補正予算に所要額を計上しております。

3つ目の避難所の3密を避ける対策についてですが、各避難所にマスク、消毒液、体温計を設置するとともに、人と人との距離を確保できるよう、避難所設置数を増やすなどの見直しを行っております。また、避難所内に発熱やせきなどの症状が出た方の専用スペースを確保するため、段ボール製の間仕切りや段ボールベッドなどの整備を早急に進め、感染症対策を講じてまいります。エアコンの設置されている避難所は、35か所のうち8か所となっております。

6点目の高台団地等についてお答えします。1つ目の高台団地の宅地用地に問題が生じていないのかについては、引き渡しを行った高台造成宅地において、住宅建築前の地盤調査により自沈した箇所が判明した事例があったことから、地盤の土の置き換え対応を行うこととしております。

2つ目の応急仮設住宅についてですが、現在残っている仮設住宅は18団地であり、町民グランド仮設住宅が現在解体中であり、処理場予定地、旧長野団地、赤松団地、わんぱく公園及び新田橋の5団地は、既に県に解体を依頼しております。猿神担い手第1、第2及び旧不動生コン第1の3団地は6月中に、山谷、山田病院裏、町民農園、ちびっこ公園、希望ヶ丘団地向かい、関谷担い手、旧不動生コン第2及び関口担い手の8団地は、第2四半期に解体を依頼する予定となっております。

なお、旧タブの木荘仮設住宅の解体撤去については、台風19号で被災された方が入居しておりますので、再建時期を確認しながら県と協議してまいります。

3つ目の撤去できない仮設住宅についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、建築部材の入荷が遅れ、住宅の完成が遅延している世帯や、再建先への引っ越しが遅れている世帯があるものの、現時点では遅くとも8月末には退去できる見込みであり、解体撤去ができない仮設住宅はないものと考えております。

7点目の水道事業についてお答えします。大沢川向地区の道路の陥没についてですが、国道用地であることから、協議の上、三陸国道事務所宮古西維持出張所が補修工事を行うこととしていたものであります。同所を確認したところ、5月末に補修工事を実施したとのことであり、担当課においても補修完了を確認したところであります。

8点目の教育についてお答えします。2つ目の閉校した校舎の跡地の利用計画についてですが、維持経費削減や施設の老朽化等の観点から、民間等への譲渡または解体、既存の老朽化した公共施設の機能移転や地域自治会等での活用、災害時の避難所としての利用などを基本に検討を進めております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

5点目のコロナウイルス関係についてお答えします。

4つ目の豊間根小学校のエアコン設置計画についてですが、豊間根小学校には現在熱中症対策として保健室にエアコンが設置済みとなっており、本年度は保健室隣の会議室と図書室への設置を検討しております。

8点目の教育についてお答えします。1つ目の統合後の学校生活についてですが、各小中学校からの聞き取りによると、子供たちからは楽しいという肯定的な言葉が多く聞かれているとのことであり、また、これまで小規模校に在籍していた児童も新しい環境の中で前向きに学校生活を送っている様子であり、全体として順調な滑り出しであると認識しております。

新しい環境に不慣れなこともあり、課題はありますが、その都度学校と連携し、丁寧な対応に努めているところであります。今後も町内の児童生徒が健やかに伸び伸びと学ぶことができるよう、その環境づくりに努めてまいります。

3つ目の町民総合運動公園水道施設の整備計画については、改修には多額の財源が必要であることから、現時点で早急な整備は難しいものと判断しているところであります。施設の環境整備については、引き続き現地を確認しながら適正な維持管理に努めてまいります。

町民グラウンドの復旧については、県において原形復旧することが基本となり、400メートルトラック、走り幅跳び用の砂場及び仮設住宅建設により破損した暗渠排水の復旧を予定しております。

4つ目のテニスの整備についてですが、人口芝化などコート整備は町単独での事業実施は困難と考えており、引き続き有利な補助事業の活用等を検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

では、いつも時間切れになっていってしまうので、最後から行きたいと思いますが、町民総合運動公園の水道について、改修には多額の財源が必要であるからということですが、この改修の財源は幾らぐらいなのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

水道施設を改修するためということで、現時点で上水道等に布設替えをするということであれば、最大で3億円から3億5,000万円程度かかるものではないかと想定されております。また、沢水等々、違う水源を活用するということに至りましても、1億円程度かかるのではないかと想定されております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

想定されておりますではなく、これは多額の財源が必要であるというのは、設計してみなければ分からないでしょう。設計をしていなくて、かかると思いますでは、それでは納得できない。同僚議員たちも何回も大林組の使った水源地を使えないかと、いろんな提案をしていたのだが、そういう設計は一切していないのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

設計については、業者さんから簡易的な見積りをいただいたり、そういったことで試算はしておりますが、詳細については設計はしておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

多額な財源が必要であるからということであれば、詳細にしなければ分からないのではないのですか。これはちゃんとしてください。

それから、テニス場についても、単独で事業実施は困難であり、引き続き有利な補助事業の活用を検討すると。有利な補助事業を活用するのに、事業費が分からないで活用できるの。事業費は出ているということでしょう、それであれば。はっきりしてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

町民グラウンドのテニス場については、全面改修するということであれば、7,000万円程度かかるものというふうに見積りというか、計算をしております。コート単独でいけば、4面で4,000万円程度にはなるのではないかとこのところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ちょっとおかしい。単独でいけば4,000万円で、有利な補助では7,000万円、その辺ちゃんと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

単独とかではなくて、コート全体、トイレ、クラブハウス、コート全面を改修した際には7,000万円程度、コートだけであれば4,000万円程度かかるものと想定をしているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そうであれば、コートだけでも改修してください。トイレなんかは、中学校のトイレも使えるでしょうし。子供たちのためですから、4,000万円が高いとか安いの問題ではなく、給食センターだってできたのだから、その隣のテニスコートが土ぼこりとか何かというより、衛生面からもよくないでしょう。それらを勘案して、全天候型に。これについては4,000万円だということで、次回からもまた追求していきたいと思います。

あとは、トラックについてはちゃんと直すということなので、暗渠の排水も全部するのでしょうか、それについてはするということで確認、よろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

町民グラウンドの復旧につきましては、県のほうで現在仮設住宅の撤去を行っております。10月頃に撤去が終わる見込みとなっておりますので、そこから復旧の工事のほうに入っております。それで、400メートルのトラック、周回部分を復旧するというので県のほうと調整をしております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、よろしく申し上げます。

あとは、閉校した校舎を災害時の避難所として利用するのは基本的に検討すると、避難所として利用するのであれば、避難所としてのエアコン設置とか何か、すべからく該当してくると思うのですが、それらについては、総務課長さん、よろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

避難所の話ですけれども、今回の議会でご質問いただいておりますけれども、3密の関係で広く取るためには箇所数が必要でございますので、その点で検討を加えているということでございます。

また、エアコンの設置については、私は専門ではないのですけれども、聞くところによるとエアコ

ンは換気をしていないということで、いわゆるウイルスの排出には役に立っていないというふうに聞いているところがございます。したがって、エアコンによる換気よりも、現時点では戸を開け放った換気を考えているところがございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それは分かるのです。戸を開けるのが一番いいに決まっているけれども、津波のときはいいのです。今盛んに言われているのは、台風や何かで雨風が来たとき、本当に雨風が来たときに開けておくの、開放しておくの。津波は1,000年に1回とか100年に1回というけれども、台風はこの頃毎年のように来るが、そういうとき本当に開けておくのかと。俺はそういうときに使うのであれば、何度も言ったように、台風ときは大沢のふるさとセンターなんかは、雨漏りして全然駄目だということも何度も指摘しているはずですよ。ですから、使い勝手のいいように、津波と台風を分けて答弁してもらわないと、本当に台風ときも開けておくのですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

新型コロナウイルスのことを考えると、開けざるを得ないのかなと思います。それしか現時点では解決方法がないと。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そうであれば、避難所としての利用は考えていないということになるのでいいのではないですか、ここの答弁書は。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

繰り返しますけれども、箇所数が足りませんので、一旦学校開校しているときでも使いました学校施設、体育館等を中心にした学校施設は閉校後も使うようになるという意味でございますので、その中で新型コロナウイルス対策もしていかなければならないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これは、次にまたコロナが出てきたら。コロナ対策のほうでまた。



○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。4日で完成したとかはいいのですけれども、私はこういう事務的質問を一般質問ですること自体が、議長からも一般質問である案件ではないのではないかとされたので、私もそのとおりだと思います。事務的なことで言っても、お願いを何度しても駄目なので、最終的には一般質問で公式の場でお話ししなければならぬということでしたら、すぐだったので、私は実はこのことは区長会議があったら話そうと思ったのです。これ何もないのです。みんな区長さんたちが苦勞して、区長さんたち、ボランティアでやっている方々が矢面に立っているのです。区長さんたちは、あるときはボランティアで町の立場になって地域住民の方々に奉仕していると。でも、例えば街灯が消えたとか何か、どこへ電話したらいいのですか、どこにしたらいいのですかという問合せが来て、何ともならなくなったので、議員さんお願いしますと来るのです。ですから、本来は町としても、総務課長さん、こういうのを一括で、昔の目安箱ではないけれども、区長さん方からの苦情を受けて、その上で総務課として各課に指示するようなことは今後できないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

まず、行政区長会議は、新型コロナウイルス感染防止ということで、今年度は中止させていただいたところでございます。例年ですと、その席上で各地区の課題、問題等を区長さんから受け付けて、その改善に向けて各課が動くというシステムを取っていたところでございます。この場がなかったというのは、議員のご指摘の箇所であると理解しております。

議員おっしゃっていることは全くそのとおりでございますので、聞く耳を持つという意味では、広報広聴を担当している総務課のほうで受け付けると。この件については、6月15日に間に合えば6月15日号で各区長さんにプリントなどを配りたいと思いますし、間に合わなければ7月号で窓口はここですよというふうにしたいなと思っております。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、よろしくをお願いします。

次に、高台団地は分かりました。

それで、応急仮設住宅ですけれども、今現在町民グラウンドは解体中のようですが、これらについて私の耳に入ってくるのに、私が正しいのか分からないけれども、これらについて備品の扱いはどうなっているのか、まず教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

備品等につきましては、次の災害等に備えるということで、一時引き揚げております。それで、仮設住宅、今撤去しているわけですけれども、それらに付随するものについては、一緒に解体ということで、県のほうと調整を取っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ということは、間違っても仮設を撤去する業者がその備品などを売っているということはありませんかということですね。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

解体業者のほうで備品等を販売していることは、あってはならないというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

あってはならないことなので、そういうことはないという確認でよろしいのですねということですね。私の耳に入ってきたときは、私は買いましたとか、何ぼ何ぼで買いましたというような話があったので、これはまだ確定できないので、ないということを確認してほしいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

仮設住宅に建っている倉庫につきましては、それを下請の業者が販売しているという話、情報のほうはつかんでおります。それにつきましては、県のほうが発注者になってございますので、その辺の情報を県のほうにお知らせをして、対応をお願いしているところです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そうであれば、先ほどの答弁と違うのではないの、ないという。情報をつかんでいるのでしょうか。情報をつかんでいるということですね。ということは、実際に売っている方がいると、そんな震災の悪徳業者がいるということですね。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

備品等の販売というのは、あつてはならないというふうに考えております。ただ、実際に元請の下請をしている業者が倉庫のほうを販売していると、フェイスブック等で販売ということで情報を流しているというのを電話で町民の方から情報寄せられましたので、それについて県のほうに対応のほうをお願いしたということでございます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番、どういことですか。

○12番坂本 正議員

議事進行について。ちょっと全協を開かせてもらいたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時08分休憩

午後 1時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

12番議員より全協を開くという申出ありましたので、今協議した結果、全員協議会を開きますので、委員会室に集合願います。

午後 1時10分休憩

午後 1時23分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君の再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

先ほどの件は了解しました。

次は、高台団地ですけれども、地盤調査により自沈した箇所があったというのですが、地盤の置き換え対応を行っているというのは、これらについては過去にはなかったのか、もし今後売ったところに出る可能性はないのか、まずそれを確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

防集団地等の過去においての地盤の悪いところということで、改良等やり直した箇所がございます。山田の防集第1団地のほうで、施工途中ということで1件ございます。今後公募等で空き宅地の分譲を行っていくわけですけれども、その部分については地盤強度が保たれていないという状況であれば、町のほうで対応していくことになろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今の答弁はちょっとおかしいです。そもそも町は30キロニュートンで大丈夫だということで、完成検査をして完成を認めた土地でしょう。違うのですか。それを確認します。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

造成した宅地については、完了検査を行って引渡しを受けているところです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、完了検査はどちらがしたのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

町のほうで行っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、完了検査がまずかったということを認めるということになるのですね、町がしたというのであれば。ということは、どういう完了検査したのか分かりませんが、私は前にも大沢地区でもこういう事例がありますよというときは、30キロニュートンだから、町は問題はないということだったのです。今回はそれを問題があるということに認めるということであれば、いろんなところに波及してくるのではないかなと思うのですが、それらはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

完成後につきましては、業者のほうから造成途上の経過等を確認しております。それで、地盤の調査のほうを盛土であれば2か所、切土の部分については1か所ということで地盤の調査を行っております。その結果30キロニュートンが基本の目標となっておりますので、それを満たしているということで引渡しを受けております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

また全協を開くようなまねはしたくないので。30キロニュートンで満たしたので、完了検査を行って引渡しを受けてそれを売ったと。それで買った方が家を建てようとしたら、そういうミスが見つかったと。その場合は、町が責任を持って直す。そうであれば、大沢の人たちはそのときは駄目で、自力でくい打ちをしたのです。そのときは30キロニュートンだから何ともないと。今回だって30キロニュートンで問題がないというのを直すということは、人によって直すのですか、箇所によって。そういう行政の不公平はないのではないですか。直すのであれば全部直してもらわないと、皆さんこれから心配ではないですか。あのときも私は、建築屋さんが調べたら、これでは保険に入れないから駄目だと言われても、町は30キロニュートンだから心配ないと完成検査を受けましたということだったので。ですから、これらについては、今回の場合もたまたま家を建てる前に自分で直そうとしたら、町に対してやったら町が非を認めたということでいいのですね、それは。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

完成時においては、基準を満たしているということで引渡しを受けておりますが、今回引渡しを行う箇所については、完成後から4年が経過している箇所となっております。それで、その後建て主のほうで、今については住宅を建てる前に地盤の調査というものを行っております。その結果、擁壁沿いの部分について地耐力を満たしていない箇所が出ていたということで、町のほうで行うというものでございます。ただ、瑕疵の期間というものがございます。町のほうが分譲する場合には、2年間の瑕疵の期間で対応するというようになっておりますので、今回宅地分譲した箇所についても町のほうで対応するというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。そうであれば、これから町は余った高台を順次販売予定ですがけれども、瑕疵2年があるのであれば、もう一度全部調査しないといけないと思うのですが、その調査はするのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

完成した宅地につきましては、完成時に基準を満たしているところで引渡しを受けております。ですので、今後全て見込みでこの部分が悪いだらうということについて調査をするというのは、現在考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、調査よろしくをお願いします。

次は、豊間根小学校のエアコンについて。今年は会議室と図書室の設置を検討しておりますということですが、これについては私は当初は豊間根小学校も山田小学校に来るので、やらないのかなという、そういう意識もあったのですが、今現在となれば船越、山田、豊間根ですので、コロナ対策の面も大事ですが、小学校の教育の公平性を保つためにも豊間根小学校のクラス、6クラス、やはりここは教育長がリーダーシップを発揮して、6クラスやりますという回答を欲しいのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

この件に関しましては、前も申し上げたとおり、今年の夏の状況を見ながら検討していきたいというふうに思っています。ただ、今後やはり熱中症、地球温暖化で気温のほうも上昇しておりますので、このほうは前向きに検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

前向きに検討ですので、何とか今年の暑さ、今日も内陸のほうで35度とか何かと言っていますので、コロナ対策の面からもやはり大事ですが、小学校の子供たちには授業を受ける公平性も教えなければならないので、教育長の強いリーダーシップをお願いします。これについては、次の議会の際に再度また議論したいと思っております。

あとは、避難所については一応分かりました。

次に、町内のコロナウイルスに対する関係で、農林漁業者に対して15万円と5万円、農業者に対しても出すということですが、昨日も明日聞くからと言ったのですが、100万円から120万円、120万円から140万円の方の人数が分かれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

漁業者の方ということによろしいでしょうか。それで、水揚げ金額が100万円以上120万円未満は30人、そして120万円以上140万円未満は25人というふうになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これについて、これは課長が答弁することではなく、やるとすれば町長の政治判断でしょうから、ここでは何も言いませんけれども、例えば100万円以上にすると、あと30人救えるなど。町長の政治判断ですから、ここでは回答は要りません。

ただ、私が心配するのは、こうやって書類が出てきたとき、書類を見て愕然としたことがあるのです。というのは、漁業者で水揚げ金額120万円以上が222人、120万円未満が319人、計578人の正組合員です。そのうちに、漁業をなりわいとしている方が578人で、なりわいとしてやっている人、その方のうち120万円以上の人が222人しかいないと、319人はそれ以下だと。そういう大事なのを初めて我々は目にしました。これについては、これからなりわいとしている方々を助けるためにも、やはり水産商工課長には奮発して頑張っていただきたい。これは通告にないので、これは私からのお願いにしておきます。

次に、時間がなくなったので、限界集落について。限界集落について、65歳以上の高齢者の大体半数を超えているのは何か所ぐらいということで教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

まず、町長答弁にもありますが、限界集落という捉え方はすごく難しいというのを踏まえた上でお答えいたします。

山田地区は川向地区、それから後楽地区が50%を超えてございます。そのほかの地区につきましては、50%を超えている地区はございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

役場では、そういう捉え方しているの。後楽と川向は山田町の中心地です。ただ、高齢者が50%だから限界集落、それはおかしいのではないか、答弁が。地区ごとに言って、例えば大浦とか、漣磯とか、馬指野とか、そういうのであれば分かるけれども、公式の場で川向地区が限界集落ですと、議員

各位が川向が限界集落だとなって、納得しますか。それについては、時間がないので、今回はやめますが、やはりそれらについてはちゃんと限界集落というのは何かという定義を考えておいてください。

以上、時間がないのでこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

ここで、11番横田龍寿君の質問に対する答弁保留としたものについて答弁したい旨申出がありますので、これを許可します。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

貴重なお時間をいただき、大変申し訳ございません。11番議員に答弁保留しておりましたオンライン移住フェアについて回答させていただきます。

このフェアは、昨今のコロナウイルスの関係で、従来のイベント会場に集まって移住相談のフェアの開催が難しいということで、オンライン形式で実施しようということで山田町も参加したものでございます。参加した団体数は138団体、相談者が169名です。山田町に対する相談は、1名ございました。町の対応職員は、移住コーディネーターが対応して実施しております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番、豊間根信、政和会。通告に沿って質問を開始させていただきます。

1、新型コロナウイルス禍への各種対応施策成果及び今後の施策展開についてお聞きします。世界中で未曾有の感染被害が続く中、岩手県におきましては発生時より緊急事態宣言解除まで1人の感染者も発生せずに来られたことは、山田町民をはじめとして全県民の最大限の協力体制の結果と感じております。

今日まで国、県の施策とともに、積極的に町独自の各種施策を実施対応されてきたことは、町民の皆様には大変心強く受け止められたことと思います。しかしながら、経済活動におきましてはこれまで経験したことがない未曾有の状況であります。商業、漁業、農業、林業等をはじめとして、あらゆる業種への対応施策をはじめとして、当初想定されていなかった業種、家庭状況等への多種多様な対応等を含め、さらなる独自施策展開が求められています。今日までの対応施策の効果の検証、成果及び今後の積極的施策について伺います。

2、台風19号被害の復旧状況につきまして、被害を受けた各地域の復旧の状況及び復旧率は。また、特に多大な被害を受けた住家のある地域における復旧施策については、しっかりとした検証に基づき、住民合意形成がなされ、着々と進行中と思いますが、住居の再建、なりわい等への支援、取組

等の現状及び今後の課題、対応について伺います。

3、町内の各教育、保育施設等及び公的施設へのエアコン設置状況について。着々と整備が進められてきているようですが、地球温暖化に伴う異常気象等を踏まえ、早期の設置が求められています。現状の設置状況及び今後の設置計画について伺います。

4、空き家バンク制度について。空き家バンク制度が立ち上げとなり、空き家の持ち主の方々、そして希望者の方々からの反応、期待はいかがでしょうか。空き家の件数とバンク登録者の内容及び今後の施策の展開について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4番豊間根信議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルスへの対応施策の成果及び今後の施策展開についてお答えします。現在町では、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業により、事業継続支援金、家賃補助、テークアウト事業等の支援事業を実施しており、現時点で考えられる施策を積極的に進めているところであります。これらの事業は、実施の初期段階であることから、現時点での検証、成果をお示しすることはできませんが、事業が進んだ段階で検証、評価する必要があるものと考えております。

また、今後の積極的な支援策についてですが、現在町では新たな対策として新型コロナウイルスの影響により低迷する地域経済の回復を図るとともに、消費者への家計支援、売上げが減少している小売店、飲食店等への支援を目的に、プレミアムつき商品券事業の実施に向けた検討を進めているところであります。

2点目の台風19号被害の復旧状況についてお答えします。被害を受けた各地域の復旧の状況及び復旧率についてですが、5月末時点で国から災害査定を受けた農林業施設5件の災害復旧工事については、大浦地区の農地1件の復旧が完了しており、20%の復旧率となっております。

公共土木施設については、道路、河川、公園及び下水道施設52件の災害復旧工事のうち、織笠地区の道路1件、船越地区の道路2件の復旧が完了しており、約6%の復旧率となっております。

水道施設については、6件の災害復旧工事のうち、織笠地区の取水施設1件の復旧が完了しており、約17%の復旧率となっております。

学校施設については、旧大沢小学校及び船越小学校の災害復旧工事を6月下旬に発注できるよう準備を進めております。

社会教育施設については、鯨と海の科学館及び織笠コミュニティ広場の2件の被害があり、7月16日の現地調査へ向け、手続を進めているところであります。

また、住宅再建に対する支援については、補修補助43件、なりわい等に対する支援については、施

設設備の復旧補助4件の申請を受け付けております。

今後とも制度の周知と被災者に寄り添った相談に努めてまいります。

3点目の各教育、保育施設等及び公的施設へのエアコンの設置状況についてお答えします。小中学校については、全ての保健室への設置が6月に完了する予定となっております。船越保育園、各放課後児童クラブについては、全ての施設に設置済みとなっております。各地区の集会施設等については、生涯学習課所管施設は25施設中8施設に、水産商工課所管施設は2施設中1施設に設置済みとなっており、農林課所管施設は6施設全て未設置となっております。

今後の計画についてですが、本年度中央コミュニティセンター和室への設置を計画しているところであり、未設置の施設についても利用状況等を確認した上で、計画的に設置するよう努めてまいります。

4点目の空き家バンク制度についてお答えします。空き家バンク制度に対する反応、期待についてですが、資産の劣化防止や有効活用が図られると期待されているところであります。また、空き家の件数とバンク登録者についてですが、空き家件数は令和元年度に実施した現地調査で261戸と推定、空き家バンク登録者は6月5日時点で3件、町内1人、町外2人の方が所有する専用住宅となっております。今後の施策展開については、登録物件と利用希望者のマッチングに努めるとともに、移住定住促進リフォーム補助金の活用もPRしながら、移住、定住の促進を図ってまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、順に沿って質問を再開いたします。

新型コロナウイルス禍への対応ということで、今デリバリーはじめテイクアウト等、いろんな形で商業界への様々な施策が取られておるようですが、1つ前にお聞きした部分が、デリバリーに関しまして、例えばタクシー等の業界の方々と提携を結びながら、デリバリーの対応が取れない業者の方々へのこれからの景気活性化策という形で、業界のコラボといいまじょうか、そのような形での施策という部分も話に聞いたことがありましたが、そのような計画は今どのように進んでおられるかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

デリバリー事業としてタクシー業界とのコラボということですが、地域公共交通の維持という観点で、そういうことも考えられるのではないかとというような検討をした経緯はございます。まずは、町全体としての地域経済の活性化、立て直しが先であろうということで、プレミアムつき商品券事業を実施して、町全体で景気、経済の対策を図っていこうということで、まずはプレミアムつき商

品券の事業の実施を進めようとしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

町全体としてということ、何でもそうなのですけども、町全体と。私は、そういうふうなコラボという部分に関しまして、端的な部分ではないと、その発展性という部分がこの考え方だな、いいなと、そのように思っちょっと注目しておったところだったのです。今いわゆるウーバーイーツという、都会のほうでは自転車でいろんなものを運ぶ方々含めて、それも一つの職として経済の活性化に寄与していくのだろうと。ですから、端的に今求められているものという部分、それは重要、優先度が低いという形での捉え方だったと思うのですが、私はもうこのコロナ禍というのは今まで体験したことのないとてつもない状況でございますので、何でもいいと言えおかし、語弊がありますが、とにかくこの町の経済の活性化をしていく、そしてまた新たな雇用の場の創出にもつながる、そういうふうな考えを持った中で、しっかりとこのコロナ対応という部分を進めていただきたいということで質問をさせていただきました。

このことは、端的な部分ではないです。これも含めた中で、総体的に住民の皆さん方に希望、そして安心して生活できる町をつくっていくのだと、そういう意志の表れと町民の皆さんに理解していただける、そのような施策になっていくと思います。再度答弁願います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりでございます。今後国の二次補正予算、2兆円規模というような話が出ておりますが、その中の各市町村の実施状況等も踏まえながら、新たな事業等も検討していかなければならないというふうに考えておりますし、今後国の動向がどうなるかということもあるとは思いますが、三次補正が見込めるのであれば、いろいろな対策等も考えながら進めていければというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

前向きな答弁ありがとうございました。いずれにせよ全町民一丸となってこの状況に立ち向かっていくと。ピンチをチャンスにというふうな部分とはまた違うとは思いますが、めげていないと、前に進んでいくという気持ち、これまた大切と、そのように思っておりました。よろしくをお願いします。

それと伴って、コロナ禍の部分の中で、自治会のほうにもいろんな影響がございまして、同じコロナ禍への今後の対応ということで、また二次、三次へのそういうふうな対応を踏まえた中で、ちよっ

とお聞きしたい部分があります。今まで行政区ということで、区長さんがあって、回覧板とかいろんな形での行政との仲介、役割を果たしておったと。これはもう何十年も続いている組織形態であります。今の状況からいきますと、回覧板を回しても途中で止まる、それから入り口を開けてもらえないとか、もうそういう状況に入ってきておるとというのがこのコロナ禍の現状と。まして震災後の災害公営住宅に関しましては、鉄の扉の先がなかなか開けてもらうということが大変、もうそういう状況で、担当されている方々もいろんな意味で苦慮なされておるといふような話を聞いておりました。

そういう意味では、これを機会に第2波、第3波という部分が来ていただきたいくはないと、そのような思いではありますが、そういうことも踏まえて今後の今までの常識、いわゆる行政区割の行政区長、そういう部分も変革、改革していくということが必要なのではなからうかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

国のほうで、いわゆる新しい生活様式というのを示してございます。皆さんご承知かと思えますけれども、それを参考にしますと、今議員おっしゃるとおり、人と人との出会いの変容を求められております。なるべく対面しないような、会わないようにということで、事細かく国のほうからも、例えば統計調査においても顔と顔でなくて、ドアの外でやり取りしましょうとかというようなことが示されてきていました。まさについこの間とは違った対応を求められていると。そういった意味では、議員おっしゃるとおり変えていくという姿勢、なおかつ住民サービスを低下させない、あるいは自治会の人との交流を結びつつという難しい課題かもしれませんが、おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

総務課長のほうから前向きな答弁、また時代に即して新たな生活様式ということをしつかりと念頭に置いて、総務行政を進めていただきたいと思えます。いろんな時代の変化は、いつの世もあるのですが、今回このような誰も想像もつかないような状況の中では、やっぱり変革のときなのだろうと、そのように思っておりましたので、よろしく願いいたします。

それと、プレミアム商品券等の実施ということで、これまた大変心強いと、そのように思っておりました。今の状況の中で、いかに正確に情報を伝えていくかということ、それが今議会でも各議員の皆様方から指摘されておったところと思えます。何をやるにしても、やっぱりきっちりと皆様方が期待する、そして期待をかけていただけるようなしつかりとした告知が必要だと思っております。ましてや持続化給付、いろんな形の施策が国から町から独自に出ていると、それもやっぱり皆様方はなかなかしつかりと把握できないと。ですから、これでもかという部分では、言葉がちよっと

悪いのですが、また来たのかというぐらいまで担当課職員も各商業事業者をはじめとして、関連に訪問する、そしてこういうものをありますということでしっかりと対応いただきたいと。

また、今度は電子化ということで、今回の申込みも様々な状況で何度も戻ってきている方々もあると。本当は一日でも早くそういうふうな給付を頂きたいのだけれどもということに対しての対応は、今やはりやらなければならないことだと思っていました。そういうふうな、例えば説明会とかいろんな部分ではやっておられると思うのですが、今後どのような形で、いかにして皆さんに一日でも早くそういうような給付金を利用していただくかということを積極的にまたやらなければならないのではないかなと思っておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

給付申請については、ほとんどオンラインは使われずに郵送されたものであります。本町の場合は、95%以上に給付したということでございまして、この場をお借りしましてご報告させていただきます。

議員おっしゃるとおり、オンラインで手続きができれば煩雑な手間は省けるのですが、現時点ではオンラインのほうが煩雑化しているというのが現実でございまして、国のほうもその点は来るメールを見ると日々改善しているようです。昨今は口座も登録をして、多分申請しなくてもすぐ口座に振り込むためというふうに思われますけれども、そのように日々変わっていくと。それに我々も対応しながら、いかにしたら住民がやりやすくなるかというのを考えながらやらなければならないのかなと。

そのためには、まずカードの発行率を高めなければならないものですから、それはそれで担当課のほうと話をしながら発行率を高めていくというふうに、二様の進め方があるのかなと。発行を高める、オンラインのやりやすさを求めていくということだと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

前向きな答弁ありがとうございます。まさにそのとおりだと思っておりますし、マイナンバーカードも今までの普及率はもう最悪の状況でしたので、これを機会に電子化というか、ITというか、町民の皆様方、商業に携わる、いろんな事業に携わる方々が、しっかりと今回そのように思ったのではないかなと思っております。

また、いろんな意味で電子、IT、そういう部分の中で、やっぱり一番の問題は対面して皆さんの気持ちをしっかりと受け止めながら行政を進めていくということが根底にあるのだと思っておりました。そのような思いの中で、ぜひ皆様方には頑張ってくださいと、そのように思っております。

その次のところに行きたいと思えます。台風19号被害の復旧状況についてということで、まだまだ20%台、17%、これから復旧の状況が緊急を要しておるのではなかろうかと、そのように思っております

が、例えばちょっと1つお聞きしたいのは、田の浜地区の被害が山田の中で一番大きかったと。その中で、地域の皆様方との懇談会というか、いろんな形で被害からの復旧という部分の話合いがなされた中で、先日お聞きしたのは、役場担当課との話合いの中では他の地区の方々のご遠慮願いたいと、これは地区の皆様で意見をまとめたいということでありました。それはそれで地区の皆様の思い、いいと思います。

ただ、私は議員とすれば、町のほうにはそのような説明会があるのだということを一言皆さん方に告知していただければ、ぜひ行って地域の皆様方の生の声、本当の声を聞きたかったなと思っております。ただ、それに対して地域の方々には議員も拒否なされたというふうな回答をいただいたのですが、それはどのような段階で、その自治会から議員も一緒に来てもらっては困ると、そういうふうなことになったのかというのがいまだによく分からないと。地域の方々に二、三聞いても、そういうことは分からなかったということなのです。ですから、いまだにその部分はなかなか腑に落ちないところがありまして、ぜひどのような思いで地域の方々が議員が聴取というか、聞きに、見に、そういうことを拒否されたのかということをお聞きしたいと思っておりました。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

それでは、私のほうから。

先日も全協で申し上げましたが、地区との説明会を開く際に、田の浜自治会の役員の方、会長さん等のお話を聞いております。その結果、自治会長のほうから、他の地区の人は入れないようにして、コロナの感染防止という観点もあったのですが、人数を絞って、そして田の浜地区の被災者を対象にして、他の地区は入れないようにして開催してもらいたいと、そういう声をいただきましたので、その方向に沿って住民説明会を行ったという次第であります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そこまでは前回私も理解しておりますが、他の地区の住民の方というのに、議員も一緒にそのように言われたのかということをお聞きしましたらば、そうだというふうな明快な答弁を私はいただいたと思っております。では議員は何なのだというものをその後ずっと考え続けてまいりましたが、そうすると自治会の会長さんのほうからそういう要請があったということで間違いのないことでしょうか。そしてまた、自治会の総意としてそのように自治会長さんがお話をしたというふうに受け止めてよろしいかどうか、再確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

おおむねの内容はそのとおりでございますが、今豊間根議員が使われた言葉、住民の総意というところはなかなか難しい解釈になりますが、総意という言葉に当てはまるかどうかは、ちょっと人によって違うと思いますが、いずれ自治会長のほうから代表の意見としてそのように言われております。それが総意かどうかというのは、非常に議論が分かれるところであります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そこが、総意という部分が、私もそこはどのような形での総意かと。役員をやっている方に聞いても、そういう話はなかったという方もおりましたし、一般というか、ほかの地域の住民の方々、そして我々は何のために議員になっているか。山田町の議員として、やっぱり皆さん方の今の状況をしっかりとした議員なりの立場で把握して、これからの施策に反映していかなければならないのではないかと考えておったところ、2度、3度の部分、延期もあったようですが、一切私らも知らなかったものですから、そういうことで議会という部分がどういう存在価値があるのかと、今私なりにそこを考えておりました。

副町長のほうから、そのように明確に総意と言えどどこまでを総意というかということ、その線引きは明確さがちょっと不安定であります、そういうふうに捉えていたということで、理解はできませんが、理解させていただきますと言うしかないです。

ただ、このことは今後あります。東日本大震災のときに、私はほぼ説明会の会場が2か所あれば、ここに1時間、こっちに1時間みたいな形で、全部そういう説明会の部分は回らせていただきました。行くと、あとの議員の人とは聞かれるのです。皆さんに頼りにされていると。そういう意味で、やっぱり私たちはそのような会場に行って、一緒に座って、同じ空気の中で皆さんの声を聞いて、それを施策に反映していくと、それが議員だと思っています。いずれこのことは、これから先もいろんな形で私もそういう住民の方々とのコンセンサスを取っていかなければならないと、そのように思っておりました。

では、次に行きます。3番のエアコン等の設置状況に関しましてですが、このエアコンの設置という部分に対しまして、同僚議員もお話ししておりましたが、豊間根小学校が今残っている中で教育長からの答弁はお聞きしました。ある程度次の合併という部分等の計画も踏まえた中で、なかなかその部分が進まないのではないかなと思ひ、私どもも住民の皆様へのいろんな説明という部分にいろいろちゅうちょしている部分がありましたが、合併の山田町の方向性、それとエアコン等の設置という部分の関連についてお聞きしたいと。

それと、コロナ関係におきまして、今日エアコンは空気の換気はできないと、一部そういう機種もあります。しかしながら、換気扇という部分、そういうものをつけるという話がどこにもない、窓を

開けてと。雨が降ったらどうするのだという話まで出ていましたが、そういう意味では手っ取り早くそういうふうな空気の流通という部分は、エアコンがなくても換気扇があればいろんな形で第2波、第3波に対応していけるのではないかなと。そういうものは、エアコンも快適な教育空間には必要だと思いますが、やっぱり換気扇という部分は考えていただいたほうが良いなと思っていました。答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

それでは、先に統合と空調設備の関係ということで、これは今までも答弁してきたところで、統廃合の動きの中で国の補正予算が途中でついと。そこで、まずは中学校1校、小学校1校に空調を設置しようと、目的は当然熱中症対策ということでございます。9番議員さんからも再三このことはお話しされてきたところで、つけるときはそういう思いで動いたのだが、やはり状況、本年度の状況を見て、先ほど教育長が答弁したように、まず前向きに検討はしていきたいと。

あと、後段にあったコロナとの関係は、そのとおり様々な意見が出ているのです。一方では、空気を動かしながらやったほうが良いとか、それがまずいとか、このことも少し本年度の様子を見ながらしっかりと考えていきたいと。

それで、豊間根小学校の話が出ていますが、当然船越小学校も対象になるわけでございまして、様子を見ながら、先ほど教育長答弁にあったように、前向きに2校についての設置を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

分かりました。すみません。船越小学校を挙げるのを抜きまして、忘れていたわけではないけれども、それは船越の皆さんにお詫びを申し上げたいと思います。

いずれいろんな考え方あると思います。今回のコロナでも、WHOにおいてはマスクは効き目が無いということでしたが、最近180度転換された。いろんな常識と様々な諸状況、そこをしっかりと考えながら子供たちの安全な学校生活を守っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私が今日の最終ということになっておりましたので、一言町長にご挨拶をと。町長におかれましては、今日まで2期8年にわたり、東日本大震災復旧から復興へ、そして台風19号被害をはじめとした災害等への俊敏な対応、そして今回の新型コロナウイルス禍への陣頭指揮を取り、町民の皆様の勇気と希望の力となり、常に先頭に立たれてきたことに心より敬意を表する次第でございます。

このたび3期目の出馬を表明されましたことは、今日までの施策、その思いの集大成として、そして次世代へとつないでいく、そのような大変重みを感じる山田町の未来への決断に心よりエールを送りたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根信君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時12分散会



令和2年第2回山田町議会定例会会議録（第3日）

招 集 告 示 日	令和 2年 6月 4日					
招 集 年 月 日	令和 2年 6月 9日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和 2年 6月 11日 午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和 2年 6月 11日 午後 2時00分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員  出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会 議 録 署 名 議 員	3 番 吉川淑子		4 番 豊間根 信		5 番 菊地光明	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	黒 沢 和 也	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名  凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐藤信逸	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	副 町 長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健 祐	○
	副 町 長	吉田雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技 監	赤石広秋	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福 士 勝	○
	財政課長	芳賀道行	○	教 育 長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古 舘 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐藤篤人	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤嘉宜	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					



令和2年第2回山田町議会定例会議事日程

(第3日)

令和2年 6月11日(木) 午前10時開議

- 日 程 第 1 報告第6号 繰越明許費繰越計算書について
- 日 程 第 2 報告第7号 事故繰越し繰越計算書について
- 日 程 第 3 議案第46号 山田町浦の浜シーカヤック艇庫条例
- 日 程 第 4 議案第47号 山田町町税条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 5 議案第48号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例  
及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第49号 山田町国民健康保険条例及び山田町後期高齢者医療に関する条例の一  
部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第50号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 8 議案第51号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 9 議案第52号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて
- 日 程 第10 議案第53号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第11 議案第54号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の締結に関  
し議決を求めることについて
- 日 程 第12 議案第55号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第2号)
- 日 程 第13 議案第56号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1  
号)
- 日 程 第14 議案第57号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日 程 第15 議案第58号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日 程 第16 同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第 1 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第 2 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 追加日程第 3 山田町議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査について



令和2年 6月11日

令和2年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

ただいまから議運を開きますので、暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

午前10時14分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

5番菊地光明議員より発言を求められておりますので、これを許可します。5番。

○5番菊地光明議員

昨日行った一般質問の中で、統合後の小学校に関して不適切な発言がありましたので、これを取り消します。

なお、議事録からの削除については、議長に一任します。

以上です。

○議長(昆 暉雄)

5番議員からの申出のとおり、取り消すことに決定しました。

なお、議事録の該当部分の削除については本職に一任願います。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として常任委員会の閉会中の継続審査並びに常任委員会及び議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査申出書が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、報告第6号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長(芳賀道行)

報告第6号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和元年度山田町一般会計補正予算(第4号、第6号、第7号)並びに令和元年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号、第5号)により、それぞれ予算議決されていた繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

なお、壇上よりの報告は、翌年度繰越額が2,000万円以上の事業名とその額のみとし、ほかは省略させていただきます。

別紙の1ページをお開きください。令和元年度山田町繰越明許費繰越計算書(一般会計分)であります。2款総務費、1項総務管理費、公共交通対策事業4,388万8,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、介護保険対策事業4,115万1,000円。

2ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、災害廃棄物処理事業1億108万6,000円。

6款農林水産業費、3項水産業費、水産業経営基盤復旧支援事業6億1,777万9,000円。3ページを御覧ください。漁業集落防災機能強化事業2,125万7,000円。漁業集落防災機能強化事業補助金返還事業6,314万4,000円。

7款1項商工費、地域なりわい再生緊急対策交付金事業7,372万5,000円。オランダ島整備事業(復興交付金事業)1億1,675万7,000円。オランダ島整備事業(町単独分)3,222万3,000円。

4ページをお開きください。8項土木費、2項道路橋りょう費、橋りょう補修事業3,000万円。道路維持補修事業4,467万4,000円。豊間根地区排水路整備事業1億600万円。5ページを御覧ください。町道環境整備事業9,350万円。

3項河川費、準用河川改修事業9,840万円。

6 ページをお開きください。4 項都市計画費、土地区画整備事業8,601万5,000円。土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金分）6,296万1,000円。都市再生区画整理事業（復興交付金事業）6,782万円。田の浜地区都市防災施設整備事業3,010万円。7 ページを御覧ください。山田地区集会施設整備事業2,830万1,000円。防災集団移転促進事業7,020万3,000円。

10款教育費、2 項小学校費、山田南小学校改修事業2,217万9,000円。

5 項社会教育費、埋蔵文化財収蔵庫建設事業 1 億9,214万円。

9 ページをお開きください。11款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧事業2,535万5,000円。林業施設災害復旧事業8,563万5,000円。

2 項土木施設災害復旧費、1 災台風19号災害復旧事業 3 億2,781万1,000円。1 災田の浜防災緑地公園施設災害復旧事業3,557万円。10ページをお開きください。堆積土砂排除事業3,923万円。

3 項その他公共施設・公用施設災害復旧費、大沢小学校施設ほか災害復旧事業3,330万円。

以上、66事業の繰越予算に計上した金額の合計は30億5,299万2,000円、翌年度繰越額の合計は28億6,333万8,000円となります。その財源内訳ですが、既収入特定財源は1,963万5,000円で、その内訳は全額国庫支出金であります。未収入特定財源は22億8,778万4,000円となり、その内訳は国庫支出金4億264万9,000円、県支出金7億5,021万2,000円、基金からの繰入金4億9,082万3,000円、町債6億4,410万円となり、一般財源は5億5,591万9,000円であります。

11ページを御覧ください。令和元年度山田町繰越明許費繰越計算書（公共下水道事業特別会計分）であります。事業名及び翌年度繰越額は、2 款下水道事業費、1 項下水道整備費、下水道整備事業1億9,556万4,000円。

4 款 1 項災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業 1 億6,445万4,000円。

以上2 事業で、繰越予算に計上した金額の合計は 3 億6,001万8,000円、翌年度繰越額の合計は同額となります。その財源内訳は、未収入特定財源が 3 億5,970万9,000円となり、その内訳は国庫支出金2億2,280万9,000円、町債1億3,690万円となり、一般財源は30万9,000円であります。

以上のとおり、令和元年度の繰越明許費繰越計算書の報告といたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第7号 事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

報告第7号 事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

事業の実施に当たり、台風19号の影響や他事業との調整、入札不調により年度内に事業完了が困難となった事業について、事故繰越として別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

次のページをお開きください。令和元年度山田町事故繰越し繰越計算書（一般会計分）であります。壇上からの報告は、翌年度繰越額が1,000万円以上の事業名とその額のみとし、ほかは省略させていただきます。

6 款農林水産業費、3 項水産業費、大浦地区漁業集落防災機能強化事業1,865万7,000円。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、豊間根地区排水路整備事業3,599万9,700円。

4 項都市計画費、土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金分）2,023万4,860円。山田地区都市再生区画整理防犯灯設置事業1,270万8,500円。

2 ページをお開きください。10 款教育費、2 項小学校費、小学校冷房設備設置事業2,216万7,651円。

3 項中学校費、中学校冷房設備設置事業4,086万2,349円。

11 款災害復旧費、2 項土木施設災害復旧費、30 災災害復旧事業1,342万7,900円。

以上、12事業の翌年度繰越額の合計は1億8,881万8,335円で、その財源内訳のうち未収入特定財源1億6,125万9,417円の内訳は、国庫支出金3,404万8,417円、基金からの繰入金4,201万1,000円、町債8,520万円で、一般財源は2,755万8,918円であります。

以上のとおり事故繰越し繰越計算書の報告といたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

2 ページの教育費の両方とも冷房設備なのですが、これは説明による台風19号か入札不調によるものかというのを教えてください。

そして次に、事故繰越をして、夏場にこの工事は終わっているのかどうか、それも教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

小学校冷房設備並びに中学校冷房設備の事故繰越について説明をいたします。

これは、2 つとも台風19号によるものでございます。契約先で予定した人員確保が困難になったこと、これで工事のほうが遅れたということでもあります。夏場まで、6 月中に工事が終わるということで、今進めておるところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第7号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第46号 山田町浦の浜シーカヤック艇庫条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議案第46号 山田町浦の浜シーカヤック艇庫条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

当該施設は、山田湾を活用した体験型観光を推進するため、復興交付金の効果促進事業を活用して町が建設したもので、シーカヤックを中心としたマリンレジャーを通じた新たな体験観光の拠点として位置づけしようとするものです。

この条例は、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるため制定しようとするものです。

以下、条例案についてご説明申し上げますので、条例本文を御覧ください。第1条は、設置の趣旨を規定しようとするものです。

第2条は、名称及び位置について定めようとするものです。施設の名称は、山田町浦の浜シーカヤック艇庫、位置は山田町船越第8地割99番地4と定めるものです。

第3条は、使用許可について定めようとするものです。

第4条は、使用許可の取消し等について定めようとするものです。

次のページをお開きください。第5条は、使用者の行為の禁止について定めようとするものです。各号で禁止する行為を規定しております。

第6条は、使用料について定めようとするものです。

第7条は、使用料の不還付について定めようとするものです。

第8条は、使用料の減免について定めようとするものです。公益性などの理由に応じ、使用料を減額し、または免除することができることを規定しています。

第9条は、原状回復の義務について定めようとするものです。

第10条から4ページの第16条までは、指定管理者制度による施設の管理について必要な事項を定め

ようとするものです。

第17条は、損害賠償について定めようとするものです。

第18条は、この条例の委任について定めようとするものです。この条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めることを規定しています。

附則は、この条例の施行日を定めるもので、令和2年7月1日から施行しようとするものです。

別表は、第6条に規定する使用料及び第14条に規定する利用料金について規定するものです。

以上、提案理由の説明と制定内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

お聞きしたいのは、このシーカヤック艇庫ができまして、B&Gの艇庫にありますいろんな設備等を利用して、合同でイベントをするようなことは想定していますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回のシーカヤック艇庫については、観光振興が目的となっております。B&Gのほうについては教育振興というところで、現在は合わせたイベントというのは具体的には上がっておりませんが、今後運営をする中でいい案があれば、そういったイベントもあり得るのかなというふうには考えておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私になぜ聞いたかというのと、B&Gの艇庫のほうにもかなり海のレジャーをいろいろ楽しめるような設備がありますので、シーカヤックもそのとおりだと思います。それで、そうやって2つの施設がうまくかみ合って、旅行客のレジャーのために利用するときに、指定管理者等を指定した場合に、B&Gは生涯学習課、指定管理者はそれぞれの個人の方が指定されて管理すると思うのですが、その場合に横の連携というのはどこがイニシアチブを取ってやるのか、その辺ちょっと疑問だったので、お聞きいたしました。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、これからこのシーカヤック艇庫を運営していくわけですので、今後のことについては走りながらというところが多々あろうと思いますので、今現在ではもうはっきりしたことが言えない状況ですので、申し訳ございません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。多分そういうことだと思っておりますけれども、ただ想定されていますので、できればここを有効に、大いに利用するためにも、山田町を楽しんでもらうためにも、それらも踏まえて、その場で右往左往しないように、担当課とすればきちんとやってもらいたいと思いますので、考え方を示してもらいたいと思いますので、その辺よろしくお願いします。これはお願いで終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第46号 山田町浦の浜シーカヤック艇庫条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第47号 山田町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

議案第47号 山田町町税条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく新型コロナウイルス感染症の

影響による世帯の国民健康保険税の減免について、申請の特例を設けるため必要な条項を整備しようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所です。附則第48条の次に1条を加え、附則第49条とし、本則第149条第2項の規定により、納期限の7日前までとされている国民健康保険税の減免に係る申請書の提出期限について、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の減免を受けようとする場合にあっては、同項の規定にかかわらず、町長が別に定める日とする特例を設けようとするものであります。

条例本文にお戻りください。附則において、この条例は交付の日から施行し、改正後の附則第49条の規定は、令和2年2月1日から適用しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第47号 山田町町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第48号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第48号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会

福祉憲章条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明いたします。

今回の改正は、医療費助成事業における子供に係る現物給付について、県内全市町村が統一して中学生まで対象を拡大することに伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料1を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。まず、一部改正条例第1条による改正についてであります。第10条第3項は、現物給付の対象をこれまでの小学生までから中学生までとするため、「12歳」を「15歳」に改めようとするものであります。

資料2を御覧ください。一部改正条例第2条による改正についてであります。第11条第11項は、ひとり親家庭等における現物給付の対象を一部改正条例第1条と同様に中学生までとするため、「12歳」を「15歳」に改めようとするものであります。

改正条例本文に戻っていただきまして、附則であります。第1項については現物給付対象拡大の実施日が令和2年8月1日とされていることから、本条例の施行期日を同日とするものであります。

第2項については、改正後の山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の規定は、本条例の施行期日以後の受療から適用し、同日前の受療については、なお従前の例によるものとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第48号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第49号 山田町国民健康保険条例及び山田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第49号 山田町国民健康保険条例及び山田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明いたします。

今回の改正は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に基づく国民健康保険及び後期高齢者医療の被用者である被保険者に対する特例的な傷病手当金の支給に対応するため、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料1を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。まず、一部改正条例第1条による改正についてであります。附則第3項から第5項までは、当該感染症に関する傷病手当金の基本的な事項などについて定めるものであり、附則第3項では支給対象者及び支給条件について、同第4項では支給額について、同第5項では支給期間についてそれぞれ定めるものであります。

また、附則第6項から第8項までは、傷病手当金と給与等との調整などについて定めるものであり、附則第6項では給与等の全部または一部を受けることができる者の調整について、同7項では前項に規定する者が受け取ることができるはずであった給与等の全部または一部について受け取ることができなかった場合の調整について、第8項では前項の規定により町が支給した傷病手当金の取扱いについてそれぞれ定めるものであります。

資料2を御覧ください。一部改正条例第2条による改正についてであります。第2条第2号は、岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に基づく傷病手当金の支給に係る申請書の受付を可能とするため、必要な規定として加えるものであります。

また、これに伴い、以下の号については1号ずつ繰り下げるものであります。

改正条例本文に戻っていただきまして、附則であります。第1項については本条例の施行期日を公布の日とするものであります。

第2項については、改正後の山田町国民健康保険条例附則第3項から第8項までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用するとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第49号 山田町国民健康保険条例及び山田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第50号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第50号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者の保険料の軽減について、申請の特例を設けるため必要な条項を整備しようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。附則第10条の次に1条を加え、附則第11条とし、本則第10条第2項の規定により、原則納期限の7日前までとされている保険料の軽減に係る申請書の提出期限について、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の軽減を受けようとする場合にあっては、同項の規定にかかわらず、町長が別に定めるとする特例を設けようとするものであります。

条例本文にお戻りください。附則において、この条例は公布の日から施行し、改正後の附則第11条の規定は、令和2年2月1日から適用しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

前の議案の傷病手当等は、申請制度というのは分かるのですけれども、議案第47号と今回の議案第50号について、経済対策ということなのですから、この申請書の申請方式は当然国、県のほうからの指示なのかどうか。そうであるとしたらば、今後の周知方法、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員のご質問でございますが、おっしゃられたとおり、今回の減免並びに軽減につきましては、国からの通知によりまして行うものでございます。今回ご審議いただきまして可決された後につきましては、広報のほうで周知をする予定としてございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第50号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第51号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

議案第51号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、復興交付金事業にて建設した施設を山田町立山田高台団地コミュニティ

センター及び山田町立小谷鳥コミュニティセンターとして設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第2条の表中、山田町立飯岡コミュニティセンターの次に、名称の欄に山田町立山田高台団地コミュニティセンター及び山田町立小谷鳥コミュニティセンターを、位置の欄に山田町飯岡第2地割1番地1及び山田町船越第19地割56番地7をそれぞれ加えるものであります。

条例本文に戻りまして、附則ですが、この条例は令和2年9月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第51号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第52号 字の区域の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議案第52号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

変更の目的は、織笠地区（跡浜区域）で実施しております震災復興土地地区画整理事業について、区域内における道路の規模や位置が変更になったことから、整備後の道路位置に合わせて、字の区域の変更を行うものです。

それでは、概要についてご説明いたしますので、別図1と2を御覧ください。別図1は、変更前の字区域を黒色の点線で示しております。別図2は、変更後の字区域を赤色の点線で表示しており、水色で着色した部分が織笠第11地割から第12地割へ、ピンク色で着色した部分が第12地割から第11地割にそれぞれ編入する区域となります。変更前の別図1では、第11地割と第12地割の地割境は、既存道路で区分されておりますが、変更後の別図2のとおり、整備後の道路線形に合わせて変更するものです。

なお、この字の区域の変更については、土地区画整理法第103条第4項の規定で、換地処分の公告を行った日の翌日からその効力を生ずるものとしております。

変更時期については、令和3年3月を予定しております。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第52号 字の区域の変更に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

---

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第53号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

議案第53号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本案件は、山田町消防団第7分団の消防ポンプ自動車を更新、整備しようとするものであります。今回は、新型コロナウイルス感染対策のため、郵便入札にて実施したものであります。指名業者の選定につきましては、令和元年度、令和2年度、令和3年度物品購入等競争入札参加資格者名簿の車両・船舶（緊急車両）に搭載された16社を選定し、4月28日に指名競争入札通知を送付して、5月19日に開札を実施し、10社が応札しました。

10社の内訳につきましては、ジーエムいちはら工業株式会社仙台営業所、株式会社ダイトク宮古営業所、株式会社岩手総合商事、長野ポンプ株式会社仙台営業所、有限会社佐々木ボデー、盛岡いすゞモーター株式会社宮古営業所、株式会社岩野商会、互光商事株式会社、松栄商事株式会社、有限会社一関防災設備となります。第1回目の開札の結果、有限会社佐々木ボデーを落札者に決定いたしました。

資料1を御覧ください。物品売買仮契約書となります。山田町と有限会社佐々木ボデーとは、物品の売買について次のとおり契約を締結するもので、契約金額は2,299万円であります。納入期限は、令和3年2月19日となっております。

2ページ目を御覧ください。仮契約は、令和2年5月20日に締結しております。

なお、地方自治法第96条第1項の定めによる議会の議決を得られたとき、本契約として効力が生ずるものであります。

次のページの資料2を御覧ください。消防ポンプ自動車の概要となります。型式は普通消防ポンプ自動車（CD-I型）、乗車定員は6名、車両は総重量5トン未満、エンジン種別はディーゼルエンジン、ポンプ性能はA-2級、主な仕様は寒冷地対策としてオイルパンヒーター、ポンプ不凍液注入装置、4輪駆動、安全装置として車両固着防止装置、横滑り防止装置、坂道発進補助装置、真空ポンプは無給油方式となります。

次のページの資料3に消防ポンプ自動車の外観図を添付してありますので、御覧ください。

以上、提案理由と概要の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

応札が10者あったということで、いいことなのですからけれども、応札がなかなかない状態が続いてきたと思うので、落札率だけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

6番議員さん、まだ議会の議決をもらっていないので、開示できませんので、答弁は無理だと思いますので、ご理解賜ります。

6番。

○6番黒沢一成議員

まだ答弁できないというので、それはそれでいいのですけれども、10者応札ということで、最近ではないような数の応札があったと思うのですけれども、これは関係ないかもしれないのですけれども、これに限らず最近の応札の状況というのはどうなのでしょう、入札のとき。無理ならいいです。

○議長（昆 暉雄）

6番議員に申し上げます。

それであれば、決算とか予算のときに聞いていただきたいと思います。これに関連がないと思いますので、ご理解賜ります。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第53号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第54号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議案第54号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求める

ことについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和元年第3回山田町議会定例会において、議案第53号として請負金額1億186万円で議決をいただき、大坂建設株式会社が施工中の工事であります。

工事の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回の変更は、当初遊歩道の幅員を2メートルとしておりましたが、島周囲の海岸沿いが複雑に入り組んでおり、場所によっては最大3メートルの幅員とする必要が生じたため、幅員を2メートルから3メートルに変更するものです。

遊歩道の捨て石投入が増工になるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難路の擬木やのり面保護のジオセル工の資材の納入が遅れる見込みとなったため、工期は令和2年6月30日期限を20日間延長し、令和2年7月20日までとするものです。

次に、請負変更契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億186万円の、消費税込み金額1,773万2,000円を加えた金額1億1,959万2,000円で、去る5月27日に請負変更仮契約を締結したところであります。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

今この平面図を見ますと、現地をきちんと歩いたわけではないのであれですが、この図面で見ると、岩場のところでもう少し広くしたほうが良いような箇所もあるのですが、これで変更は終わりののでしょうか。

そしてまた、避難路を中心に、そこに誘導するような遊歩道となっているかどうか。そして、避難路を使って、多分頂上になると思いますが、ここは標高何メートルなのか、それを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回の遊歩道工事に関しては、捨て石を投入するといった部分に関しては、まず今回終了の予定でございます。

そして、避難路までの距離というか、その標高ですか、オランダ島に関しては40メートルぐらいになってございます。そして、避難路への誘導というところでございますが、避難路についてはまず砂浜から直接上るような形になっていますので、今回の工事箇所から直接避難路に上がるというところではございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。今回で終わりのようですが、できればもう少しつなげてもらいたいというのが少し、それは私個人の希望ですので、なかなかあれです。

そして、避難路というのはなぜかといいますと、先頃同僚議員も一般質問していましたが、また大きな津波が来るのが予想されるということで、前回より波高は高いというのを報道等で知ったわけですが、それらも踏まえて、ここももう少し津波等があった場合を想定して、そういうマニュアル的なものをつくっているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

避難マニュアルについては、現在三陸やまだ漁協のほうで、そういった部分の避難に関するマニュアルということで、県の指導を受けながら進めているというところで、それらを参考にしながらマニュアルもつくると。当然オランダ島仕様のものになるかと思いますが、そういった三陸やまだでつくっている部分も参考にしながら整備していくというところでございます。

そして、先ほど工事が完了という話でございましたが、まだ工期があるわけで、今後さらに精算事務等もありますので、そういった部分では工事の中身も若干変更になる可能性もあるし、金額も変更になる可能性があるというところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。できれば岩場が入り組んでいるようなところは、歩きやすいような環境をつくってもらいたいと思います。

また、三陸やまだ漁協のほうでつくっていると言いましたが、ここは町有地ですし、このように国と町の財源でこのような立派な施設を造るのですから、どちらかという漁協任せでなく、町のほうで計画に基づいてきちんとやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、当然そのようにやる予定ではありました。ただ、海上で海童丸を運航した際の取扱いとか、そういった部分がございますので、その辺は当然参考にするといった意味でございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

1点だけ。私この間質問したのですが、視察をした後、何か問題が出た場合、これも変える余地があるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、工期のほうが7月20日までということになっておりますので、工事の中で対応できる部分であればいいのですが、それを過ぎてしまうとなかなか難しい部分もあろうかと思いますが、いい整備ができるのであれば、そういった方向で検討する必要はあるというふうには考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

では、最後になりますけれども、視察はいつ頃の予定を今組んでいるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

実は、今浮き桟橋の整備を進めておりまして、桟橋がない状況でございますので、それらを含めて相談の上、決定したいということです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第54号 オランダ島施設整備事業遊歩道等整備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。



○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第55号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第55号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する追加支援や復興交付金事業等の事業費調整のほか、人事異動に伴う人件費の組替えなどの予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億5,158万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ132億7,091万9,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、地方債補正及び以降の職員の人件費に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについて説明いたします。7ページをお開きください。初めに、歳入であります。10款1項1目地方交付税6,818万8,000円の増額は、1節震災復興特別交付税の増によるものであります。これにより、令和2年度の震災復興特別交付税の予算計上額は6億2,109万3,000円となるものであります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、4目土木費国庫負担金4億9,925万7,000円の増額は、2節の公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

8ページをお開きください。2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金5,920万1,000円の増額は、8節の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費等国庫補助金の増などによるものであります。

次のページを御覧ください。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1億70万2,000円の増額は、1節の土地売払収入の増によるものであります。

10ページをお開きください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,960万4,000円の増額は、1節財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和2年度末の現在高は57億400万円程度となる見込みです。

5目復興交付金管理運営基金繰入金2億7,390万7,000円の増額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これによる本補正予算時点での令和2年度末の現在高は43億7,100万円程度となる見込みです。

次のページを御覧ください。20款諸収入、4項雑入、2目過年度収入2,765万2,000円の増額は、1節の1災公共土木施設等災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

21款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。14ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、19目財政調整

基金費1,260万5,000円の増額は、24節の財政調整基金積立金の増によるものであります。

22目復興推進費4,471万2,000円の増額は、24節の定期路線バス運行事業委託料の増などによるものであります。

25目緊急経済対策費5,450万円の増額は、18節の事業継続給付金の増によるものであります。

22ページをお開きください。6款農林水産業費、3項水産業費、6目漁業集落防災機能強化費4,120万6,000円の増額は、14節の袴田地区避難施設建設工事費の増などによるものであります。

25ページをお開きください。8款土木費、4項都市計画費、2目土地地区画整理費3,173万1,000円の増額は、14節の滝野踏切拡幅等工事費の増などによるものであります。

4目防災集団移転費3億3,351万7,000円の増額は、14節の復興関連舗装補修工事費の増などによるものであります。

27ページをお開きください。9款1項消防費、3目消防施設費1,992万円の増額は、16節の第7分団消防屯所用地取得費の増によるものであります。

28ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費1,001万5,000円の増額は、14節の空調設備設置工事費の増などによるものであります。

2目教育振興費5,282万円の増額は、次のページ、17節の教育用パソコン端末購入費の増などによるものであります。

3項中学校費、1目学校管理費1,012万1,000円の増額は、14節の空調設備設置工事費の増などによるものであります。

2目教育振興費1,427万6,000円の増額は、17節の教育用パソコン端末購入費の増などによるものであります。

32ページをお開きください。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費7億3,413万4,000円の増額は、14節の公共土木施設災害復旧工事費の増などによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億5,158万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ132億7,091万9,000円としようとするものであります。

ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、8ページの教育費の国庫補助金ですが、通信ネットワーク環境施設整備費等国庫補助金、これの具体的に何台パソコン、タブレットを導入するとか、あとそれ以外にかかる諸経費等もあるかと思うのですが、それらの事業費の内訳と、それを踏まえてここに予算で盛られているのは、その事業費に対する国庫補助の割合を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

ご質問のネットワーク環境整備費ですが、これはG I G Aスクールの推進に当たる校内ネットワークの整備になります。Wi-Fi環境を整備することなので、端末機の購入ではありません。ここについては、2分の1補助ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私が勘違いしていたようでございますが、そうすればパソコンを購入する補助金というのは、ここに含まれなければ、町単独で購入するということになるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

端末の購入費は、これもまたG I G Aスクール構想の中で買うもので、端末のほうは10分の10ということで、全て国のほうで予算をつけるということになってございます。ここについては、まだ事業決定等々になっておりませんので、計上のほうはなっていないということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、確認したいのですが、そうすればパソコン等については、今後の補正予算で要求しながら歳入も見るということですが、その確認。それで終わり。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

先ほどの答弁の訂正という形になるかもしれませんが、今回の国庫補助金に関しましては、端末の購入費も含まれて歳入に予算計上しておりますので、ネットワークの推進費については2分の1の補助、端末の補助については10分の10の予算として、この5,345万円を計上しているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

大変申し訳ありません。私これをちゃんと確認しなかった。そのとおりです。ネットワーク整備補助のほうと端末整備のほう、両方合わせた形です。

(「今しゃべったもん、いいべ」と呼ぶ者あり)

○教育次長兼学校教育課長 (箱山智美)

分かりました。

以上です。

○議長 (昆 暉雄)

1 番。

○1 番昆 清議員

14ページの定期路線バス運行事業委託料とか、その辺についてお聞きしますが、循環バス……

(「歳入」と呼ぶ者あり)

○1 番昆 清議員

歳入。すみません。

○議長 (昆 暉雄)

歳出ですので、次にありますので。歳入の質疑はありませんか。

4 番。

○4 番豊間根 信議員

先ほどのG I G Aスクール構想の中のネットワーク関連、あとはパソコン等という一つの予算の中のように、それぞれがどのぐらいの予算の振り分けになっているか。それから、設備の状況についての概略でもよろしいのですが、どのような形で設備をしていくかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 (昆 暉雄)

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長 (箱山智美)

その内訳になりますが、ネットワーク環境整備費のほうは5,345万9,000円ということになります。端末機のほうが4,059万円で予算のほうはつけているところでございます。

どうした形でいくかという、子供たちには1人1台パソコンということで、どの端末が行くかということについては今確認をしているところになります。あと、使い方については、どの機種になるかがちょっとまだ決定していないので、まずOS等々も含めた中でこれから協議が進む形になってございます。

以上です。

○議長 (昆 暉雄)

4 番。

○4番 豊間根 信議員

総額の予算で5,000万幾らということの中で、それぞれ2分の1、10分の10という部分の予算の配分であったということでお聞きして、それを聞いたつもりでした。このぐらいまで今の年度で上がってきているということは、基本的には内容等もある程度子供たちにこういうふうな環境をとということ、それと機種は、それはいいのです。どういうふうにして今のICTをしっかりと構築していくかと、そのところです。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

何度もすみません。まずは先ほどのことですが、端末整備費のほうが4,000万円ということで、ネットワーク整備のほうが1,286万9,000円ということです。

子供たちについては、校内にWi-Fiのネットワーク環境が全部つくので、教室でもパソコンが使えると。今までは、コンピューター室だけだったのですけれども、そうしたことで各教科でパソコンが使える状況をこれからつくっていくという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番 豊間根 信議員

1人1台ということの前提の中で、細やかな教育が進められると、そのように思っておりました。ネットワーク環境に関しましても、当然今の状況の中だとWi-Fiという中で、またさらに進んだWi-Fiの形というものも現在進行中、進んでおるようですが、通常のWi-Fiという部分では、ネットワークの負荷によっては通常の有線LANよりも非常に遅いという可能性もないわけでもないと思いますので、できる限り最先端のWi-Fiの環境をつくって、すばらしい設備を子供たちに提供し、子供たちの能力を開花させていただきたいと。

ちなみに、Wi-Fiの上の規格も様々なものが今出てきています。私も知りませんでしたが、Li-Fiという言葉ももう業界では出ているようではありますが、とにかくそういうことを踏まえた中で、旧の部分に類するような、そういうふうなWi-Fiはしっかりと選別して避けて、最新鋭で導入していただきたいと、そのように思います。よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

なければ、歳出全款の質疑を許します。1番。

○1番昆 清議員

先ほどはすみませんでした。14ページの定期路線バス事業委託料の件で関連があると思いますので、循環バスの件でご質問いたしたいと思います。

当局のおかげで循環バスを運行していただいて大変感謝しておりますが、地区民の方からバス停が遠いというお話が多々聞こえております。ということは、織笠地区に県営住宅が元のコミュニティの上のほうにあるのですが、そこから今のコミュニティのあるバス停まで来ると、かなり遠くなって大変だということをお聞きしまして、可能であれば、県北との関係もあると思うのですが、今の県営災害公営住宅ですか、その下のところに、もしできればお願いしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時47分休憩

午前11時49分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

まちなか循環バスのバス停の関係でございます。現在の運行については、試験的な運行ということもございまして、利用者の皆さんの意見等を聞いた上で、最終的には利便性のよいものにしていきたいというふうに考えておりますので、そういうご意見をどしどし出していただければというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

前向きに検討をお願いいたします。

あともう一点、山の内地区のバスの運行の関係なのですが、震災後は県交通がバスを運行していましたので、道の駅までも買物にはそのバスを使ってきたのですが、今はそのバスもなくなり、県北バスも山の内までは来ないのだそうです。そうすると、町に行くにも大変、道の駅に行くにも大変という高齢者の方のご意見が大変見受けられます。その辺を何とかできないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今年度に定期路線バスの運行の見直しも行うことにしてございます。新年度からは、患者輸送バス

のコミュニティバス化なども含めた検討もすることにしておりますので、その中で山の内地区のところも検討に加えてやっていきたいというふうに考えてございます。まだ先のことにはなるかと思うのですけれども、デマンドバスというところも考えに入れながら、その辺も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

何とぞ町民のために、優しい交通網をよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

25ページの土木費の中の4目防災集団移転費の14節のところですが、防災備蓄倉庫の建設工事費の部分なのですが、これは山谷の古い体育館のことなのでしょうか。元山高の体育館の工事のことなのか、そこら辺を詳しく願いいたします。

次に、28ページになりますが、教育費の学校管理費の中の14節の工事請負費、空調設備のところなのですが、これはどこの部分というか、詳しい内容を教えてほしいし、あとは豊間根の関連はどういうふうになっているかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

それでは、私のほうから25ページの部分についてご説明いたします。

防災備蓄倉庫は、今復興庁と協議中でございまして、復興予算を活用して新たに建設をしたいということで協議をしているものでございます。協議が調えば、すぐ入札契約に進まなければならないものですから、今議会での補正予算に計上しているところでございます。大きさについては、鉄骨造り40平米。震災前は、水防倉庫として水防関係の資機材を保管していたところでございます。建設場所については、織笠地区を予定してございます。これによりまして、織笠、山田、豊間根にそれぞれ備蓄倉庫を建設することができるというふうに考えて、進めております。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

空調設備工事費について、ここは山田小学校の空調設備の予算ということになります。この中に豊間根小学校等が入ってございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

備蓄倉庫のほうは分かりました。

空調のほうですけれども、南小ということなのですが……

（「山田小学校」と呼ぶ者あり）

○9番木村洋子議員

すみません。山田小学校のことなのですけれども、これは豊間根の父兄、お母さん方からももう結構言われていまして、豊間根小学校にもつけてくださいと。これは、本当に強い願いがあります。子供たちのために早く設置したいという気持ちはどこの自治体でも同じで、もう去年から一生懸命どこの自治体でも行って、九十何%という形でやっていますが、何度も同じような質問かもしれませんが、やはり同じ環境、特に豊間根の場合は蒸し暑いという部分もありますし、小学校の子供たちにとっては、環境を統一した感じで与えてあげることがすごく教育にとっては大事だと思うのですが、どうして豊間根が補正にも上がってこないのか、そこら辺をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

昨日一般質問等々の答弁にもなるのですが、豊間根小学校、船越小学校ともに、今夏の山田小学校、山田中学校の稼働状況を見ながら、前向きにここは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

確かに前向きという言葉は聞いておりますけれども、それであれば具体的な部分をきちっと出していただかないと、これが来年、再来年になるのかなとか、そういうふうな思いもありますし、来年になるなら来年になるでいいのですけれども、そこら辺の具体的な計画のほうを示してもらわないと、ご父兄の方々にも説明ができませんので、そこら辺、どういうふうに前向きに考えているのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

繰り返しになるのですが、まず前向きにということですから、つける方向を探っていくということです。また、国の補助金、国の関係等々もあるので、まず今からそれをやっても今年の夏には間に合

わないと。来年以降このことが設置になると、そうした方向で進むものというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

歳出全款の質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

3点お伺いします。

1つ目が14ページ、22目の定期路線バス運行事業委託料の部分なのですが、増えているわけですが、中身について説明をお願いします。

次が23ページ、観光費の中の真ん中よりちょっと下の海洋性体験型の管理業務の委託料ですが、これの中身の説明をお願いします。

あと1つが25ページ、土地区画整理費の中の滝野踏切拡幅等工事費があるのですが、この滝野踏切とはどこのことなのかをちょっとお願いします。

あと、以前JRの頃は、踏切の工事は通常の工事と違って専門業者があって、そこと契約みたいになっていたと思うのですが、そこらはどうなのかについてもお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

定期路線バス運行事業の委託料でございます。これは、現在走っている路線バス、関口線、浜川目線、田子の木線、大浦線、タブの木荘線になりますけれども、これは現在県北バスが直接国の補助事業を受けて運行されてございます。これが仮設住宅の解消に伴いまして事業が終了するというので、今度は町が国の別補助事業に切り替えて、バス路線の維持をしていこうというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

2点目の海洋性体験型観光拠点施設管理業務委託料、これについてはシーカヤック艇庫の管理委託料というところになります。インストラクター、管理人の手当というか、日当等が主なものになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

私から、3点目の滝野踏切の周辺道路の拡幅の件でお答えをいたします。

場所は、八幡町の山田病院の官舎の前の道路でございます。その官舎前のところが少し狭いというところで、これは復興交付金事業を使って一部拡幅を計画しているものでございます。

以上でございます。

（「工事業者は、特別か」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

すみません。滝野踏切の拡幅の事業については、復興交付金事業で既に完了をしております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

まず、定期路線バスの運行のところなのですけれども、説明は分かりました。ちょっとまた別ではあるのですけれども、管理委託するときに、実際乗車した方の運賃が多ければ委託料がその分減るとか、少なければその分委託料が増えるとかという部分、そここのところの確認をしたいと、お願いします。循環バス始まったけれども、利用者少なくて、それで委託料の増減がまた出てくるのかというところをお願いします。

海洋体験型の管理のほうですけれども、先日の全協での説明のときは、取りあえず指定管理委託の部分は予定していなくて、町で管理するような話だったと思うのですけれども、これが7月1日から艇庫の利用が始まりますけれども、7月1日から委託を開始するのか、その委託先が予定されているのかをお願いします。

滝野踏切のところは分かりました。終了しているということで。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

委託料の金額でございます。これは、現在県北バスが国からの補助を受けて運行している経費を基に算定してございます。当然バスの利用率によっては、事業費等が変わることはございます。

循環バスについてですけれども、循環バスについても当初委託料の運行経費の予定は、1日大体40人を見込んだ形で事業費を算定してございました。今般のコロナウイルスの関係で、利用状況が4月、

5月思わしくなかったと。今後どのように推移してくるかということもあろうかと思えますけれども、最終的には運賃収入がどのようになるかということによって、委託料の金額も変わってくるだろうというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

2点目の質問についてでございます。まず、委託期間については、7月1日から10月31日を今のところは予定していると。ただ、この期間のうちの予約があった日ということで、40日程度を想定している状況です。

委託先については、現在いろいろと協議はしておりますが、まだ決まっていないというところがございます。活動している団体、あるいはインストラクターの資格を持っている方が平成27年度に受講されている方もおりますので、その方たちと協議をしながら決めていくという状況でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

定期路線バスのほうですけれども、利用者の増減によって委託料も変わるようなので、利用者が増えるような宣伝をお願いします。

シーカヤック艇庫のほうは分かりました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私から、二、三点お願いします。

まず、22ページの漁集の機能強化の袴田地区の避難施設の建設工事費ですけれども、これの内容をお願いします。

それから次に、28ページ、学校管理費の空調設備の工事費についてですが、これについては昨日一般質問しましたけれども、私は船越小学校の分を忘れていたので、これは確認ですが、船越小学校も豊間根小学校も来年度から検討するという確認でいいのかどうかをお願いします。

次は、31ページ、保健体育施設費の備品購入費の減についてですけれども、事業が素早いので、4月、5月の2か月間だけで事業が済んだから当然減額補正になっていると思うので、何を幾らで買って、このくらい余ったので、減額するというのか、内容をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

袴田地区の避難施設の関係ですけれども、これは袴田地区の避難施設ということで、建設面積約18坪の建物を建設しようというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

空調設備費についてです。豊間根小学校、船越小学校ともに、早い段階、この夏、秋にはもう協議のほうにしっかり入っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

3点目の備品購入費の減についてでございます。当初全国スポーツ少年団軟式野球大会が実施されるということで、外野のバックネットを購入するという予定で進めていたものであります。今回コロナの関係で大会が中止ということで、延期もないということですので、バックネットの購入については、今回やらないということで減額にさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、1つずつ。

袴田について、建物ということは集会施設を兼ねた建物なのか、例えばあずまやのようなものなのか。18坪の建物ということは、集会施設も兼ね備えているのか。これを見ると、ちょっと納得できない。再度お願いします。

豊小と船小のやつは、来年やるということの確認だけですので、それは教育長が強いリーダーシップを持ってやるのでしょから、確認したいと思います。

それから、問題はスポ少の外野のフェンスの購入、ないからやめるということは、あればやるということですね。ということは、山田の子供たちが使っているスポ少のネットはどうなるのですか。全国大会だから直す、山田の子供たちはやらないと。そうであれば、例えば山田の子供たちは、多分俺の記憶では、阿部クリーニング屋さんが何か寄附して、当時造ったようなものがあるはずなのですが、小学校の子供たち、全国大会ではなく山田の子供たち、例えば沿岸の子供たちだって結構スポ少や何かの県大会もやったことがあると同僚議員も言うように、これからもそういうスポーツの誘致するためにも、これはせつかなので買ったほうがいいと思った。購入しておいて、子供たちの

ために役に立てるべきではないかと思うのですが、山田町の子供たちにはその必要性を感じないということなのか確認します。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

施設の中身ですけれども、集会施設という位置づけになります。事業的には、避難施設ということにしておりますけれども、中身的には地域のコミュニティセンターみたいな扱いということになるかと思えます。研修室と湯沸かし室、トイレ等を設置する計画でございます。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

先ほどの空調設備についてですが、夏以後豊間根小学校、それから船越小学校とも協議を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

備品の購入についてです。決して山田の子供たちをないがしろにしていたりとか、そういうことではないのですが、今回についてはまず全国大会がなかったということで、減にさせていただいておりますが、時期を見て、また必要に応じてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そういう答弁は駄目なのです。必要がないから計上を落として、必要になったらまた上げますという、そういう行政の不公平は駄目なのです。そもそも全国の子供より山田の子供が一番大事でしょう。子供たちのために、せっかく当初予算で、議員各位もこういうのを造りなさいよというので、皆さんに同意してもらったのを、例えば4月、5月、2か月で早々とこれを減額するというのが分からない。例えば今はコロナの関係で子供たちの試合も少ないでしょうけれども、これからそれが直ってスポ少の野球なんかしたとき、改めて必要ではないかなと思うのです。そのときまたこれを復活させますか。多分親御さんたちは、当然今年は全国大会があるので、フェンスを造ってくれるものだと思っている親御さんが大部分です。次は、その親御さんたちに、全国大会がなくなったからもう終わり、これはペケになりましたと、そういう説明はできないと思うのです。やっぱりその辺は、本来財源ですから、有効的に使うのが正しいのでしょうけれども、軽々にこういうのを2か月で減額するというのはちょっと納得できないのですが、これで本当にスポーツ振興ができるのでしょうか。その辺をお願いした

いと思います。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

まず、スポ少の可動式の外野フェンスのこと、必要性は当然あるかもしれませんが、予算編成の基本的な考え方といたしまして、基本的には中止となって執行残となったもの、そういう予算につきましては、その予算は凍結と、次回補正予算で減額をするというのが基本的な考え方でありまして、いつまでも減額が確定したものを引っ張っていると、その予算がそのまま使われない予算としてあるので、結果的に早期に減額をして、財源を有効的に回すという考え方で今回は減額をしたということでありまして。

（「3回だけでも、財政課長が言うのは俺が聞いているのと違うんだ、答弁。いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

内容は分かりますが、そういうことをご理解をお願いします。

（「ご理解でなく、そうでなく俺が聞いているのは、一般財源を使うのは、不要なものはすぐ落として有効的に使うのは分かるけども、本当に山田の子供たちの必要性、スポーツ振興する上で、そういう必要性が本当になんだという当局の考えだったら、それでいいんですけれども、私はスポーツ振興するためには必要ではないかなという思いがあったので」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

執行部では、総合的な判断をしたと思っていますので、ご理解をお願いします。

10番。

○10番 清貴議員

私からは、14ページの委託料、やまだ復興コーディネートの業務委託の業務内容というか、それを教えてください。

あと、29ページの教育用パソコン、先ほど歳入でも聞きましたが、歳入のとき聞いたのがパソコンの台数とか、あと事業内容、どのような事業にどれぐらいかかるのかというのを聞いたつもりでしたが、その回答がありませんでしたので、それをお願いいたします。

あと、もう一つは、再三ほかの議員からも出ていますが、空調設備の設置工事費、私はてっきりこれは設置されていない学校の空調設備だと思って聞いていたら何か違うようなので、なぜ町内において設置している学校と設置していない学校があるか。まず、今までの答弁で分かるのですが、基本的

にやはり義務教育は教育環境が違えてはおかしな話になると思うので、その辺を加味して、来年はぜひやると、頑張ると、そういうようなことであると思うのですが、それでよろしいかどうか確認をいたします。

○議長（昆 暉雄）

今の3番目の質問については、教育長が答弁しましたので、ご理解ください。

進行いたします。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目のやまだ復興コーディネート業務委託料についてですが、これについては現在復興応援隊ということで、4月までは1人だったのですが、5月から2人体制にしたというところで、おとといの岩手日報のほうにも大きく取り上げられていましたので、その内容でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

台数についてということで、1人1台パソコンということになっていますので、小学生大体580、そして中学生300という形になります。

使い方につきましては、これも先ほども関連した話があったのですが、各教室でWi-Fiを使いながら、様々な授業で使うことが可能になっていくと。今学習指導要領新しくなりまして、プログラミング教育であったりとか、インターネット等々を活用した教育とか、そういうのが進んでおりますので、そうした授業の中で、何々教科で使うとか、今までだとどうしてもコンピューター教室で、コンピューターの授業だけでやるようでしたが、これが様々な教科の中で使われる可能性が出てくるということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、まずパソコンについては今説明受けて、先ほど来説明されている、同僚議員からの質問に答えているのを聞きながら分かったのですが、そして今心配されている新型コロナウイルスの第2波が来るという、皆さん心配しているのですが、そうした場合に、岩手県まだ出ていませんが、もし出た場合にそれらを使った授業というのを今から想定していますでしょうか。納品等は間に合うものでしょうか、その辺をお聞きすると、あと議長さんから、先ほど教育長が答えていたのと、それは分かりました。別の角度から、山田町において各学校、例えば山田小学校にはこんなのがあって、

設備があって、豊間根にはない、船越にはないというような不均衡を生じるようなものがありますでしょうか。参考までに教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まず最初に、オンライン授業についてでございます。間に合うのかと言われると、いつ第2波というものが来るのかが分からないので、間に合うか間に合わないかは、答弁は今はちょっとできないですけれども、オンラインに対応する可能性というのは、今後協議していかなければならないだろうというふうには考えています。ただ、各家庭のネットワーク環境がばらばらな状況と、あとは先生方にそれを発信するノウハウがまだないというところで、今後この研修は国も考えているようですので、町としても少しずつ取り組んでいきたいなと思います。でも、台数からいくと、もしかすると貸し出したりとか、そういうことも可能になってくるのかなと思っていましたので、そこはもう少し研究をさせていただきたいなというふうに思います。

あと、学校ごとの不均衡というのをいうと、実は震災後は船越小学校の保健室にだけエアコンがあったわけです。それは、新しい校舎ができたから、それに付随してつくったものであるし、洋式トイレも今増やしてはいるのですが、学校ごとに差はあります。それを補うために、洋式トイレも増やしているわけです。あとは、備品であったり、理振であったり、各学校の特色を生かすもので買ったものとかもあるので、まず学習が進む上で必要なものというのは全ての学校にそろっているというようには思っております。

議員がおっしゃる空調については、経緯はこれまでも話ししてきたところなのですが、熱中症対策ということで国がつけた予算で動いてきた事業であるということ、そもそも。なので、子供が万が一そういう状況になったときに対応できるようにと、保健室であったり、そこにまずはつけようということ。あとは、先ほど教育長が答弁したとおりですので、ご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、2点目のパソコンのほうなのですが、まず本当に誰にも分かりません、コロナがいつ来るか。来ないかもしれないです。だから、一応備える意味でも、こうしてパソコンを予算つけてやったので、できるだけ早く購入して、早く山田で使えるような環境を整えていただきたいと思います。これは、要望として終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

23ページ、ずっと質問がありましたけれども、観光費の12節の委託料、ここの観光客受入強化業務委託料、これが海洋性の委託料、これとどういうふうに絡むのか、それとも別々なのかをお願いします。

あと、今も話ありました28ページ、小学校費の14節の工事請負費のほう、自家用電気工作物改修工事費、こっちのほうを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目の委託料の関係です。2本立てで載せております。別々の事業ということになります。事業内容のほうは、よろしいでしょうか。

（「団体が違うのか」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（野口 伸）

事業の内容は、これは県の交付金を受けて行う事業というところで、主に外国人の観光客を受け入れるための事業というところになりますが、中身的にはポケット翻訳機とか、ワイヤレスガイドシステムの体制整備というところ、あとは受入れのための研修会の開催等々になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

それでは、自家用電気工作物の改修費についてお答えいたします。

これは、山田小学校のキュービクルの改修ということになります。ちょっと老朽化による不具合が生じているということで計上したものです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目のほうは、今まで復興応援隊が今度やまだ復興コーディネーターになったのだけれども、そっちのほうに任せたほうが整合性があるのではないかと考えるのだけれども、その辺はどうなのか。それとも別のところに持っていくのかどうか。

キュービクルの件は、分かったのだけれども、やっぱり人が増えて使う量が多くなれば、既存のやつで対応できるのか、それとも本当に新しく買い換えなければならないのか、ちょっとその辺が疑問です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

この事業については、体験観光推進協議会が町と一緒に使って使うという形になります。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今ご心配の点についてですけれども、キュービクルの容量的には、子供が増えても、空調がついても大丈夫であると。ただ、老朽化で不具合がある部分があるので、そこを修繕するということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

先ほどの同僚議員と同じなのですが、保健体育施設費の中の全国スポーツ少年団の大会の件なのですが、今高校野球も各地区で……

○議長（昆 暉雄）

1 番昆議員さん、1 回やればやれないのですが、緊急でどうしても必要なのであれば認めますけれども、ご理解ください。

（「進行してください」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第55号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。



○議長（昆 暉雄）

日程第13、議案第56号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第56号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,296万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8,351万3,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、順にご説明いたします。5ページを御覧ください。歳入であります。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金1,296万9,000円の増額は、国保広域化推進に係る国保システムの改修等に要する経費などの増額に伴い、特別交付金について増額分を計上しようとするものであります。

次に、歳出であります。7ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費956万円の増額は、国保広域化推進に係る国保システムの改修等に要する経費について計上しようとするものであります。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費687万6,000円の増額は、今後の支出額について増額が見込まれることから計上しようとするものです。

8ページを御覧ください。2款保険給付費、6項1目傷病手当金341万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に係る特例的な傷病手当金の予算計上によるものであります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分34万8,000円の減額、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分430万2,000円の減額は、国民健康保険事業費の納付金の負担額が確定したことによるものであります。

9ページを御覧ください。3款国民健康保険事業費納付金、3項1目介護納付金分222万7,000円の減額は、国民健康保険事業費納付金の負担額が確定したことによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,296万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8,351万3,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第14、議案第57号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第57号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ103万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,588万3,000円とするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金103万2,000円の増額は、大浦処理場修繕工事費等の増によるものです。

次に、歳出です。7ページを御覧ください。2款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理費110万円の増額は、大浦処理場第一曝気槽修繕工事費の増によるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ103万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,588万3,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第57号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第15、議案第58号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

議案第58号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ298万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,609万4,000円とするものです。

歳入歳出予算の前に、5ページをお開きください。第2表、地方債補正であります。下水道事業の限度額を680万円増額し、1億9,440万円とするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、7ページを御覧ください。歳入です。2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金278万7,000円の減額は、下水道整備事業に係る社会資本整備総合交付金の減によるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金103万3,000円の減額は、下水道事業費の人件費減に伴う一般会計繰入金の減によるものです。

6款1項町債、1目下水道事業債680万円の増額は、船越地区圧送管渠布設工事費等の増によるものです。

次に、歳出です。9ページを御覧ください。2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費288万3,000円の増額は、船越地区圧送管渠布設工事費の増額によるものです。

10ページ、表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ298万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,609万4,000円とするものです。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

歳入のほうで、社会資本整備総合交付金が減らされて、その代わりに町債で船越地区の工事があるというふうにこれでは見えるのだけれども、そういうふうに受け止めていいのか。

あと、この船越の場所とか、このぐらいの工事費だったら、補正ではないのではないかなと思うのだけれども、その辺の説明を。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

山崎議員の質問にお答えいたします。

ここについては、2つの事業が入っておりまして、まず前須賀中継ポンプ場、前須賀の防潮堤の完成に合わせて、今仮設で四十八坂の処理場に行っているところを本復旧するというののほかに、もともと残っていた管がございまして、その管今まで使っていなかったということで、今回それに接続するというので、この部分について社総交の補助を予定していたのですけれども、その部分が減額に内示されたという部分、あとはもう一つ、その同じ部分で、台風19号の関係であの辺の管、マンホールから浸水が見られるということで、それに合わせてその部分についても圧送管のところの工事を加えると。これは単費になりますけれども、その辺の事業費の関係でこのようになったということです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

あと1点、質問に答えていないのは、19号の影響もあったし、前須賀のポンプ場の件もあるというのは、前年度に分かっていることなのだから、これは当初予算に何で盛り込んでこなかったのかと言った。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

今お答えしました前須賀のマンホールのところをかき上げするのについては、建設課のほうの事業である辺整備するというのがあって、今年度その予定ですけれども、そのほかに下水道側のほうでも、やはり何らかの対策をしたほうがいいたろうということで、当初には間に合いませんでしたけれども、その辺を今回の補正に入れたという格好になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今建設課のほうの話も出たけれども、あそこをかき上げするというのだったらば、ちょっとこれは話が違うけれども、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第58号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第16、同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

長崎千秋教育委員の任期が令和2年6月18日で満了となることから、引き続き委員の任命につき、

議会の同意をお願いするものであります。

資料により、略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、長崎千秋。生年月日、昭和41年10月14日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町豊間根第4地割115番地30。最終学歴、上野学園大学短期大学部音楽科卒業。主たる経歴、ヤマハ音楽振興会システム講師、山田町教育委員会委員。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は、山田町議会先例65により省略します。

これより同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君を指名します。

投票用紙を配付します。

（職員により投票用紙配付）

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (福土雅子)

1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、5 番菊地光明議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正議員、13 番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。10 番関清貴君、11 番横田龍寿君、12 番坂本正君、開票の立会いをお願いします。

開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第2号 教育委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場閉鎖)

○

○議長 (昆 暉雄)

追加日程第1、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福士雅子）

令和2年6月11日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、請願第1号 「気候非常事態宣言」等を求める請願。
- 2、理由、本件審査に当たり、閉会中もなお審査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、今定例会初日に総務教育常任委員会に付託したのですが、山田町議会会議規則第69条の規定により、委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

ここでお諮りします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福士雅子）

令和2年6月11日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、新型コロナウイルス感染症対策について、防災対策について、学校教育環境について、地域公共交通について、環境問題について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和2年6月11日、山田町議会議長昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、商工観光の振興について、水産業の振興について、東日本大震災被害からの復旧復興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について、新型コロナウイルス感染症対策について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、山田町議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福士雅子）

令和2年6月11日、山田町議会議長、昆暉雄様。山田町議会改革検討特別委員会委員長、豊間根信。山田町議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、山田町議会の改革に関する事項。

2、理由、本件調査に当たり、閉会中もなお調査が必要なため。

3、期限、令和5年9月10日まで。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○

○議長（昆 暉雄）

以上で令和2年第2回定例会の全てが終了しました。これをもって閉会といたします。

午後 2時00分閉会